

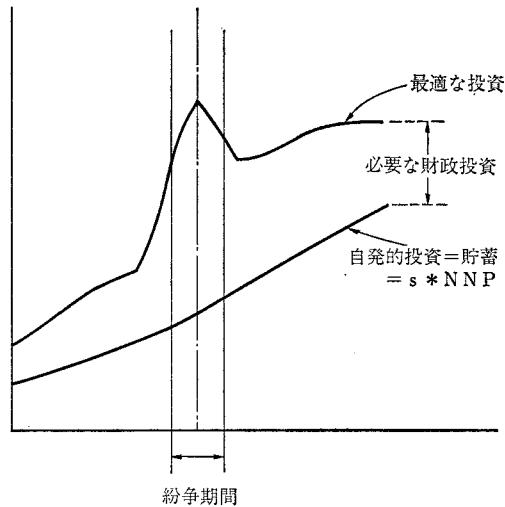
# 防衛支出の拡大プロセスの研究

今井 良夫  
（上智大学）

## 一はじめに

様々な情勢の推移する中で、防衛支出のGNP 1% 枠廃止の是非をめぐる議論が最近とくに活発になってきている。この問題は通商、外交、政治、文化、宗教、法制など様々な側面を含む大きな問題であることは論をまたないが、経済政策学的見地に立てば、基本的に国民経済の中で年々得られる生産物をどれだけ安全保障のために消費すべきかという資源配分問題である。従って、この問題を総合的に理解する一助として、他の側面を捨象した資源配分問題を構成し理論的に考察しておくことはそれなりの意義がある。以下には、単純な構造をもつた動学的資源配分問題としてこの問題を定式化し、数値解析法を利用して最適経済政策をもとめてみた結果を示すことにする。

また、ここに定式化されたモデルは一国の国内政策モデルとして定式化されており、将来本研究が国際間の相互作用の研究へ発展した場合には、各国の行動を記述するための部分モデルとして利用できるようと考えられている。さらに、本モデルの解析に当つては従来の変分法やD.P. 法にかわる新たな数理計画法の開発が必要であった。そして、数値解析の結果、従来よく知られた観測事実でありな



## 二 モデルの解法

この問題は解析的手法では関数系が複雑になりすぎて解けない。また従来のD.P. 法では計算量が膨大になるため手に余る。そこでこの解析に当つては、従来の変分法やD.P. 法に代る新たな数理計画法の開発が必要であった(今井[10])。解析に必要な一連の複雑な変換を一切引き受けてくれるソフト・ウェアを開発してあるので、モデルを与えるだけで解は自動的に得られる。

この解法は基本的には、今井[9]に於いて用いた、評価関数の

積分を数値積分で近似し、各変数を時間軸上で折線近似することにより離散化して得られる非線形計画問題を解く方法であるが、無限期間問題を扱うために、今井[10]に於いて新たに開発したウエイトの分布関数の逆関数により積分領域の測度変換を行い積分領域を単位区間に射影する手法を組み合わせたものである。

## 三 解析結果

このモデルの解析結果からは主として二つの結論を得ている。その第一は防衛力の構成要素である人員と装備の代替の弾力性が増加すると装備の調達を中心に行方支出を増加させる経路が合理的となるというものであり、第二は脅威の発生の予想される期間を含む計画の最適解は転位効果をもつトロコイド状の解となるというものである。

人員と装備の代替の弾力性は、歴史的には艦船や航空機には定員があり海空の防衛に関しては代替的というよりもむしろ補完的関係にある。またこれに比べれば陸上防衛に当つては火砲や装甲化部隊と普通科(歩兵)部隊の関係はきわめて代替的である。この事実と、内陸国(防衛支出負担率が海洋国(防衛支出負担率よりも比較的高い事実は、第一の結果と整合的であるようにおもえる。また、メカトロニクス革命とも呼ぶべきロボット化が伸展している今日、この技術革新が人員と装備の代替の弾力性を高める方向に向いているものとすれば、少なくとも一時期あるいは陳腐化に伴う償却による取り替えコストがかさむ場合は長期にわたり各国の防衛負担は増加する可能性が存在することになる。

図1 最適財政投資政策

がら、理論的解明が充分なされていなかつた転位効果やトロコイドなどの現象を発生させることができることが明らかになつた。

モデルの詳細な構成や数学的記述は紙幅の都合で他の機会に譲ることにするが、概略以下の様な構成になっている。評価関数  $V$  は基本的に安全性と消費水準を要素とするコブ・ダグラス関数(オイラー型同次関数)であり、脅威による消費の減価効果と防衛の評価効果をシフト・パラメータの形で含んでいる。経済モデルは単純かつ典型的なサプライ・サイド・モデルで、線形生産関数により資本から生産された資源を、投資、消費、防衛の三分野へ配分する。防衛に配分された資源は人件費などの消費的経費と装備等の耐久消費財の調達に充当される。専守防衛の仮定の下に防衛力は生産活動には関与しない。安全性は消費的経費の現在額と変化率によって規定される有効兵力並びに装備等の現在額と変化量から規定される。装備の両者をCES関数で結合した水準により決定される。脅威の発生は発生予想が正規分布で与えられるものとする。なお本モデルはNNPベースのモデルでありストックの償却は明示せず、純生産、純投資等のNET概念で記述されている。

第一の結果は、図1に示したように国民の貯蓄性向を一定と仮定した場合に計画上最適な投資の拡張経路と投資の自発的拡大経路の較差が紛争の前後に於いて転位するところである。この結果NP/防衛支出の両対数フィールドにはトロイド状の波動が生じる。つまり、いのりとは從来「紛争期に国民が受け入れた公的負担の増大を戦後官僚や議会あるいは受益團体が既得権益化し財政規模の縮小ができなくなる」といふいわば政治過程の欠陥として説明されてきた転位効果は、「適性な投資額と自発的投資額の差を埋める最適財政投資計画」として必要欠く可からるものであり、政治過程が適性な機能を果たした結果生じたものかも知れないといふ、全く正反対の可能性のあることを示しておるよう思われる。

最後に、過去数回にわたる報告並びに本報告にもうして有益な御批判、御助言を頂いた、丹羽春喜（京都産業大学）、田中拓男（中央大学）、碓氷尊（筑波大学）、深谷庄一（防衛大学校）の皆様に対し深く感謝の意を表する次第であります。

#### 参考文献

- [1] Peacock, A. T., Wiseman, J., *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom*, Princeton University Press, 1961.
- [2] 江見康一、塙野谷祐一、『財政支出（長期経済統計）』、東洋経済新報社、一九六六年。
- [3] 今井良夫、「防衛支出と経済成長のトレード・オフに関する考察」、[3] 今井良夫、「防衛支出と経済成長のトレード・オフに関する考察」、

## 軍事支出の国際的相互依存分析

小坂弘行

（名古屋工業大学）

を加え、それらを用いた各国の軍事支出の実証分析の結果を紹介したい。

### I はじめに

アメリカの財政赤字の原因の一端は過大な軍事支出にあると言われており、また、過大な軍事支出は国際関係の不安定性、あるいは、東西の冷戦構造の深刻さを反映するものである。一方、財政赤字は高金利に原因し、それはある種の世界経済の不安定性を招来せしめている。したがって、国際関係の不安定性は世界経済の不安定性の原因の1端を担っていると言えど。いのりのような因果の様子を記述するためには、間接的な諸々の影響も考慮しながら、まずは軍事支出の決定を明らかにする必要がある。軍事支出は、経済面では一つの需要項目を形成すると同時に、他面資源配分上歪みを生じせしめることがにより間接的な影響をも国内経済に与えている。

本報告は各国の軍事支出の決定の様子を軍備競争モデルを用いて、国際的視野の中で明らかにすることにある。特に、多国間モデルにおける軍事プロックのようなるものを念頭において作成した。したがつて、それ自身のみで何いかの政策手段を想定して政策シナリオーションを行なうことは考えていない。また、昨今議論の多い日本の防衛問題にからむ事柄は筆者の能力をはかるにいえるものであり、直接的には言及しない。以下、軍備競争モデルについて若干の説明

理論計量経済学会昭和五十六年度大会研究報告「イスカッショ」。

「一九八一年。

[4] Leontief, W. W., "Input-Output Economics," *Scientific American* (Oct. 1951), Vol. 185, No. 4, pp. 15-21.

[5] Niwa, H., "Future Trends in Soviet Military Production, Defence Expenditure, and Economic Growth," *Kyoto Sangyo University Economic and Business Review*, No. 6, May 1979, pp. 101-141.

[6] 丹羽春喜、勝木太一、「総需要拡大政策と物価」、『日本経済政策学会年報』XXXI, 一九八三年、101-110頁。

[7] 今井良夫、「ボベト財政再建の財政問題」、『日本経済政策学会年報』XXXI, 一九八五年。

[8] 今井良夫、「社会安全保障とマニズムに対する理論的考察」、『理

論計量経済学会昭和五十七年度大会報告、ディスカッションノート』、

ペー、一九八一年、1-16頁。

[9] 今井良夫、鈴木誠道、「無限区間に定義された汎関数の停留値問題の数值解析法」、『日本大百科全書・リサーチ学会』一九八五年春季研究発表会アブストラクト集』。

[10] 今井良夫、「日本大百科全書・リサーチ学会」一九八五年春季研究発表会アブストラクト集』。

$$(1) \text{ リチャードソン・モデル}$$

モデルの原型は1国間の連続型のものである[10]。

$$\frac{dx}{dt} = ky - ax + g \quad k > 0, \quad a > 0 \quad (2.1)$$
$$\frac{dy}{dt} = lx - by + h \quad l > 0, \quad b > 0 \quad (2.2)$$

$x, y$ : 軍事支出

$k, l$ : 支出係数

$a, b$ : 費用、及び心理的パラメータ

$y_t - x_{t-1} = k y_t - a x_{t-1} + g - x_t = k y_t + (1-a)x_{t-1} + g$  (2.3)

$$y_t - y_{t-1} = (kx_t - ax_{t-1} + g - x_t) + h \rightarrow y_t = kx_t + (1-b)y_{t-1} + h \quad (2.4)$$

$$x_t = \sum k_i y_{t-i} + (1-a)x_{t-1} + g \quad (2.5)$$

$$y_t = \sum_i y_{it} x_{t-i} + (1-b) y_{t-1} + h \quad (2.6)$$

(2) カタバヌロト・ウルス  
軍事支出 ( $x$ ) との  $w$  の welfare  $W$  が依存するといふ。それがカプス・カタバヌロト・ウルスと表現されるとする [6]。

$$W = -\frac{x^4}{4} + a\frac{x^2}{2} + bx + c \quad (2.7)$$

$a$  : 正常要因  
 $b$  : 分裂要因

$W$  は  $a$ 、 $b$  がシフトあるいはによって形態変化する。その形態変化の様子をみるために微分すれば次である。

$$\frac{dW}{dx} = -x^3 + ax + b \quad (2.8)$$

$$\frac{dx}{dt} = \frac{dW}{dx} = -x^3 + ax + b \quad (2.9)$$

計測のたるの 1 の離散的表現は以下である。

$$x_t - x_{t-1} = -x_{t-1}^3 + ax_{t-1} + b \rightarrow x_t = -x_{t-1}^3 + (a+1)x_{t-1} + b \quad (2.10)$$

相手国の軍事支出の増減が  $W$  の形態を変化させる結果、それが  $a$ 、あるいは  $b$ 、あるいは双方の増減として表現されるであろう。

### (3) 潛在期待行動

ベーラウスによる定式化されたものによるとの仮説より成立して、  
る [13]。開戦による軍事支出ゼロのものが形成される。

$$x_t^* = a + b y_t \quad (2.11)$$

$x_t^*$  : 開戦による軍事支出の水準

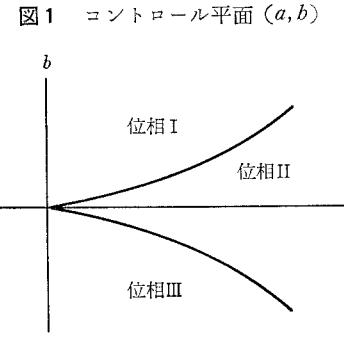


図1 コントロール平面 ( $a, b$ )

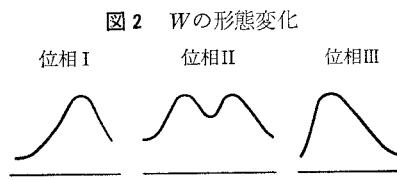


図2  $W$  の形態変化

$$\begin{aligned} \text{NATO} &= 7757.6740 + 0.8433 \text{NATO}_{-1} - 44.9407 \text{USSR} + 104. \\ &\quad (0.84446) \quad (3.8853) \quad (-0.71711) \\ \text{USSR} &= 119 \text{USSR}_{-1} + 8.5569 \text{USSR}_{-2} - 90.4901 \text{US}_{-3} + 48.2394 \text{US}_{-4} \\ &\quad (1.75789) \quad (0.3186) \quad (-1.4569) \quad (0.8154) \\ \bar{R}^2 &= 0.9679 \quad D.W. = 1.2772 \quad (3.1) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{USSR} &= -83.44362 + 0.7212851 \text{USSR}_{-1} + 0.00042 \text{NATO}_{-1} \\ &\quad (-1.9338) \quad (5.0965) \quad (0.5562) \\ &+ 0.00070 \text{NATO}_{-1} + 0.00098 \text{NATO}_{-2} \quad (2.1131) \quad (1.2198) \\ \bar{R}^2 &= 0.9845 \quad D.W. = 2.1438 \quad (3.2) \end{aligned}$$

$$(2.14)$$

## (2) 米国

ベーラウス戦争の終結からカタバヌロトの移行はカタバヌロト・ウルスの位相から位相IIIへの移行が、カタバヌロト・ウルスの政権の軍拡路線への移行は位相IIIから位相Iへの移行を想起せず。カタバヌロトの突入が位相IIIへの移行を、ソ連軍事支出の累積が US - 20 の東欧配備、アフガニスタン侵攻を生み、レーヴィン軍拡に起因した。US = -US<sup>3</sup> + 6.8567US<sub>-1</sub> + [-0.2204D + 0.1329ΣUSSR<sub>-1</sub> - 5.2917] (3.3)

$$\bar{R}^2 = 0.9988 \quad D.W. = 1.0260$$

(1) NATO vs WTO  
基本的対立構図としてNATOとWTOを取りあげる。WTOのデータは信頼性が低いのでノ連以外は除外して、NATOとUSSRの対立構造とする。リチャードソン・モデルをあてはめたものは以下である。

日本の軍事支出をみる時、ソ連軍の極東での軍事的行動やソ連と日本安保条約を考慮に入れる必要がある、リチャードソン・モデルよりより推定を行った。

$$\begin{aligned} \text{JAPAN} &= 9.8452 + 0.9667 \text{JAPAN}_{-1} - 0.00084 \text{US}_{-1} \\ &\quad (0.2038) (14.5251) (-1.5599) \end{aligned}$$

$$+ 0.00094 \text{US}_{-1} - 0.2470 \text{USSR} + 1.0122 \text{USSR}_{-1}$$

$$(1.6768) (-0.3505) (1.2501)$$

$$\bar{R}^2 = 0.9984 \quad D.W. = 1.9871$$

(3.3)

ソ連との競争によるソ連の一方の役割を果す考え方で定式化を行い良好な結果を得た。ただし他の三・四ヶ月の競争では概ねリチャードソン・モデルが適用される傾向である。

### 四 編 輯

本報告は多国間モデルの軍事パラメータの推定を意図したものであり、分析自身完結していない。このパラメータを多国間モデルには組み込むことにより、軍縮の世界経済への影響等の分析が可能である。

最後に報告に対して貴重なコメントをして下さった京都産業大学丹羽春樹先生に感謝する次第である。紙面の関係で御質問の詳細について記述するが、可能な部分は本分の中に補足をやれただけだ。他の部分は専門の課題である。

#### 参考文献

- [1] Adelman, I. and J. M. Ihnh, "Politics in Latin America—A Catastrophe Model—," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 19, pp. 131-146.
- [2] Lambeth, J. C., "Towards a Dynamic Two-Theater Model of the East-West Arms Race," *Journal of Peace Science*, 1973.
- [3] Lee, W. T., *Soviet Defense Expenditures in an Era of SALT*, United States Strategic Institute, Washington, D. C., 1979.
- [4] Liske, C., W. Loehr and J. McCamant (ed.), *Comparative Public Policy—Issues, Theories, and Methods—*, John Wiley and Sons, New York, 1975.
- [5] Phillips, W. and R. Rinkunas, "The Concept of Crisis in International Politics," *Journal of Peace Research*, Vol. XV, No. 3, pp. 259-272, 1978.
- [6] Caspary, W. R., "Richardson's Model of Arms Race : Description, Critique and an Alternative Model," *International Studies Quarterly*, Vol. 11, No. 1, pp. 63-88, 1967.
- [7] Collins, J. M., *U.S.-Soviet Military Balance (Concept and Capabilities 1960-1980)*, McGraw-Hill Publications Co., 1980.
- [8] Gantzel, K. J., "Arment Dynamics in the East-West Conflict : an Arms Race?," *The Papers of the Peace Science Society (INTERNATIONAL)*, Vol. 20, pp. 1-24, 1973.
- [9] Intriligator, M. D. and D. L. Brito, "Formal Models of Arms Races," *Journal of Peace Science Society (INTERNATIONAL)*, pp. 77-88.
- [10] Isard, W. and P. Liassatos, "A Formal Model of Big Step Disarmament and Domino Effect," *Journal of Peace Science*, 1982, pp. 529-620.
- [11] Richardson, L. F., *Arms and Insecurity*, Thd Boxwood Press, Pittsburgh, 1960.
- [12] Smoker, P., "The Arms Race : A Wave Model," *Peace Research Society : Papers*, IV, pp. 151-192, 1965.
- [13] Sorenson, D. S., "Modeling The Nuclear Arms Race," *Journal of Peace Science*, pp. 169-185.
- [14] Strauss, R. P., "An Adaptive Expectations Model of the East-West Arms Race," *Peace Research Society : Papers*, XIX, pp. 29-34, 1971.
- [15] Wagner, D. L., P. T. Perkins and R. Taagepera, "Complete Solution to Richardson's Arms Race Equations," *Journal of Peace Science*, Vol. 1, No. 2, 1975.
- [16] Wallace, M. D. and J. M. Wilson, "Non-linear Arms Race Models," *Journal of Peace Research*, Vol. XV, No. 2, pp. 175-192, 1978.
- [17] Wolfson, M., "A Mathematical Model of the Cold War," *Peace Research Society : Papers*, IX, pp. 107-123, 1968.
- [18] Zeeman, E. C., *Catastrophe Theory (Selected Papers 1972-1977)*, Addison-Wesley Publishing Company, Inc., London, 1977.

# 「港湾問題」と港湾政策

——部門政策論の形成をめぐつて——

北見俊郎

（青山学院大学）

## 一 はじめに（問題意識）

わが国において、港湾が全社会的な注目をあびて、政策的な対象としてとりあげられた特徴的な時期は「経済成長期」であった。周知のように、わが国の国民経済が占める海外依存度は、原料輸入・製品輸出の両面においてきわめて高い。したがって国民経済の再生産過程にとって、港湾機能の果す役割もきわめて重要である。これは現象的側面からすれば、国土事情からくる経済の自然的諸条件によるものであるが、本質的側面からは、明治以降のわが国資本主義経済の発展——原料・製品の市場の拡大と深化——流通過程の合理化——港湾機能の造成・整備、という経済的社会的条件によるものである（<sup>1</sup>）。

とりわけ工業生産力の増大は、工業港機能と臨海工業の生産・流通過程をきわめて合理的かつ有機的に結合づけた結果によるものとも考えられる。さらにその有機的関係を機軸とする地域開発、都市機能の拡充等が「経済成長期」に政策的にも大きな課題としてとりあげられた。しかしながら、こうした政策的課題は、第二次世界大戦後の経済発展にとってとくに重要視されたというよりも、わが国

## 二 港湾への政策的諸問題の史的背景

幕末開港から、第二次世界大戦後の「経済成長期」までの港湾にかかる特徴的な時期をあげると次の三つに区分しうる。すなわち、一つには幕末開港事情、二つには明治以降、第二次世界大戦の敗戦まで的事情、三つには、敗戦後的事情である。これは港湾発展の史的区分ではなく、港湾への政策的事情の特徴的な期時をとりあげようのか、といった諸問題を考えようとする。

したがって、以上の諸問題への対応として後述する諸対策がうたれるが、それらが経済政策とのような関係にあるのか、また明治以来、わが国の港湾は国家ときわめて強い関係をもつが港湾対策が「政策」たりうるのか。——いわば部門政策が港湾の場合に考えられるのか、といった諸問題を考えようとする。

られたとはい、一面では明治以来の伝統的なものをなお残存させることとなつた。昭和三十年代後半以降の異常な工業生産力の増大とともに、はしがき（問題意識）において概説したように「港湾問題」の発生により、港湾が全社会的な注目をあびた。そこでは後述のような、きわめて広範囲な港湾諸対策がうたれるに至つた。以上の概要から考えられることは、わが国の港湾は軍事的、政治的な意義を背景にしながら、国家経済の発展に寄与すべく、国家の行政機構を主軸にした一世紀近い歴史を有し、しかも敗戦後においても、その伝統性は他の産業部門よりも強く、したがってそれらをどう「近代化」するのか、また政策的にそれをどう位置付けるか、ということが社会科学的にも大きな課題になりつつある（<sup>2</sup>）。

## 三 「港湾問題」と近代化政策

すでに述べた「港湾問題」とは、昭和三十年代後半以降における異常な工業生産力の発展を土台とする経済発展の中、港湾機能がその需要をまかないきれず、さまざまな問題点をあらわしたものであつた。昭和三十九年三月三日には内閣総理大臣諮問によつて「港湾労働等対策審議会」（総理府）が行つた「答申」（<sup>3</sup>・<sup>3</sup>答申）は「港湾の近代的秩序を確立し、その効率的利用を図ること」（<sup>4</sup>）が緊急な要請であり、そのためには「旧慣を打破する抜本的な対策」が必要であるとしている。

この「答申」の骨子は、労働力の確保、労働条件の向上、港湾運送事業の育成、港湾管理・運営の改善をはじめ港湾利用のあり方、港湾行政のあり方等を検討すべきことを提示した。その後、この

こうした国家との密接な関係は敗戦後の占領軍による民主化政策によって「港湾法」が昭和二十五年に成立するが、そこでは、もはや国は港湾の第一線から退き、「港湾の主人公が『その港湾に最も身近かな利害関係を有し、その開発に情熱と愛情を有する地方住民』である」という從来とは根本的に異なる思想がとられるようになったのは意義深いことである。（<sup>5</sup>）とされた。この「港湾法」はアメリカにおけるポート・オーナーシティ（port authority）による港湾經營の基本的理念である「官僚政治からの独立」「独立採算制」、「地域住民」の諸条件を導入しようとしたもので、その意味では幕末開港以来の画期的な政策でもあった。しかしながら、こうした理念は当時の諸事情にそぐわぬ多くの断層があり、若干の近代化が見

「答申」にもとづく「対策」は、港湾労働法の成立と実施、港湾運送事業の集約化、港湾整備長期計画の実施等みるべきものが多く、近年二〇年間における港湾における機械化の進展、革新荷役の展開等、港湾は正に一新したかのようである。

しかも、この「答申」は明治以降の港湾対策の中で、もつとも港湾を総合的にとらえたものと思われ、また「経済成長期」以降の港湾対策の原点ともなったものであると考えられるが（ある意味では、その総合性においては、対策の枠をこえ、政策的な意義を有していたとも思われる）、結果的には以上に述べたように、経済発展に伴う港湾機能の拡大、効率化という需要を見事に果したものと言えよう。しかしながら、「答申」の理念でもあった「近代的秩序の確立」や「旧慣」をどこまで打破したか。それなりの対策効果が港湾労働、港湾運送業、港湾管理・運営面で評価されても、港湾利用、港湾行政等の面ではとりあげる成果はなかった。つまり、総合的な近代的政策と考えられた「答申」も実施段階では個々の対策にとどまり、しかも「近代化」よりも港湾への「合理化」対策が先行したとも思われる。

#### 四 「港湾問題」と港湾政策論の諸問題

場合、経済政策にとって一つの「矛盾」を意味した。したがってその立場から、港湾施設の増強・労働力の需給・運送業集約化等々、重化学工業（国民経済の支配的生産力）を中心とする経済の再生産過程の立場から港湾をコントロールする意味が大きい。そこでは港湾の分野における個別の政策目標・政策主体もしくは政策的体系があつたわけではないので合理化「対策」で処理しうる結果ともなつたし、「答申」のいう「近代的秩序」や「近代化」がうされた。

最後に、それでは部門政策としての「港湾政策」（論）の形成があらうか。この問題は「國家と港湾」の関係を新しく問うことにもなるが、二節に述べた歴史的背景は欧米のそれと著しく性格を異にするわが国の特質を示す。「答申」の背後に「政策」的意味があつても、伝統的、多元的、タテ割行政の中では「対策」にとどまり部門政策にはなりえない。しかし、真にわが国港湾を「近代化」するためには、港湾個別の問題意識による「対策」をこえた「政策」が必要である（？）。この場合、充分にわが国における「国家と港湾」の歴史的背景を尊重しながら、港湾と地域・都市・住民等の関係を重要視し、政策目標や主体を考えてゆくことがのぞましい。またそれらが（論）としてどう形成されるかという問題も今後残される。

(1) 詳細については拙著『港湾論』（海文堂、昭和四十六年）一・二章のご参照を乞う。

(2) 横浜市編『横浜市史』（二巻）一九七一八頁。

(3) 拙著『港湾政策の形成と課題』（丘書房、昭和六十一年）一章参照。

(4) 卷幡静彦著『港湾法解説』（日本港湾協会、昭和二十五年）参照。

湾の諸問題を解決するだけでなく、そうした港湾研究の学問的形成が問われるようになった。明治以降、港湾の研究は主として土木工学的な方法においてなされてきたが、「港湾問題」の解決は新しい研究手法を必要とした。とりわけ経済諸科学の方法論的適用、とりわけ歴史・理論・政策の体系化が要請される。このことは、明治以降の近代港湾の形成が何よりも港湾の物理的条件の形成を急ぐあまり、港湾造成という自然科学的手法にとどまり、その運営等は行政にまかせられていた。また、港湾は幕末以来の軍事的・政治的支配下にあり、したがって社会科学的な手法の分析を困難なものとした。このことは、客観的な理論形成もなく、いわば理論と政策は未分離の状態であることを示している。

したがって、港湾における理論形成が未熟であるかぎり政策論もありえない。とくに「港湾問題」をめぐる政策的諸問題も、事実は「対策」という行政の枠内での範囲にとどまつた。このことは「答申」が「近代的秩序」の形成を目指していたが対策的実践では合理化が先行せざるをえない限界点をも示した。すでに述べたように「答申」が内容的には「政策」的意味合いをふくむ総合的なものであつたが、わが国の港湾行政機構の中では総合性が發揮され得ず「対策」にとどまつたと考えられる。

以上のことは、経済政策と港湾との関係をめぐって、経済政策（論）と部門政策（論）の関連性を考える材料ともなる。周知のようになれば、国民経済の主体がその経済・社会におこつた何らかの経済的矛盾を契機にして一定の目標を定め、国民経済をその方向に推し進める政策的実践であるとされる。「港湾問題」はここでの「答申」が内容的には「政策」的意味合いをふくむ総合的なものであつたが、わが国の港湾行政機構の中では総合性が發揮され得ず「対策」にとどまつたと考えられる。

（5） 拙著『港湾総論』（成山堂、昭和五十年）三章参照。  
（6） 港湾労働等対策審議会「答申」（前文）  
（7） 拙著『港湾政策の形成と課題』（前出）一八、一九章参照。

#### 質問一 （明治学院大学 山 村 學）

経済政策の中での港湾政策のあり方について問う。

答 港湾政策が成立しうるとすれば、その主体は港湾を有する地域・都市がかなりの役割をもつことが必要であり、行政上の弾力化、民間諸力の活用、地域住民の意志の尊重、経済性と公共性の調和等が必要である。基本的には経済政策との関連を保持しつつ、港湾をいかに「経営」化してゆくかが課題となるのであろうし、日本的な port authority の形成も検討すべき価値があると思われる。

#### 質問二 （愛知大学 久 野 重 明）

港湾政策と地域開発政策との関連性を問う。

答 多くの場合、地域開発は工業港と臨海工業の機能的結合を軸にしてきた。政策的には、工業生産力の増大、市場の拡大に大きな役割を達成したと思われるが、それが眞の意味で地域住民の福祉の向上という開発効果を成したかどうか問題点が残される。したがって両者は別個の政策であるというよりも、地域を土台にした共通の政策目標を明確にし、地域が本来の開発効果をあげるように他の諸要因をもふくめた総合的な政策内容をもつことが必要と思われる。

港湾政策論が部門政策論として成立しうるか、とされるが、国の経済政策→国の港湾政策→特定港の政策、というように港湾政策を当然

考えてゆく必要があると思われるが。

答 そのご意見に対してもとくに異議はもたないし、またそうした順序は従来行なわれてきた方法とも思われる。しかし、ここで問題にすべきは、以上の関係を尊重しながらも、歴史的にそのような方法は全体主義的な経済・社会体制とむすびつき易い。むしろ「近代化」された順序としては逆になるのがぞましい。

(注) 紙幅の都合で、質問と解答を極端に短かくした点をお赦し頂きたい。詳細については拙著『港湾政策の形成と課題』(丘書房) の関連各章のご参照を乞う次第である。

## 土地の私的所有と土地利用の効率性

前川俊一  
(財)日本不動産研究所

な資産選択。

②ステイタスシンボルとして等土地を所有すること自体に対する効用に基づく資産選択行動。

以下では、まず、①不合理な資産選択と土地の非移転性を説明し、次に、①及び②を含めた一般的な議論から土地の非移転性について説明する。

### (1) 不合理な資産選択

以下の議論では、土地所有者は投資家でなく資産選択上の知識、が不足していること及び土地価格に対する情報が高度商業地のような特殊な市場では不完全であることを前提としている。また以下の議論における土地所有者は現在土地と無危険資産のみを所有し、将来も土地と無危険資産との間で資産選択が行われるものと仮定する。この仮定は土地所有者が不完全な知識しかもたないとすれば容認される仮定である。

土地所有者の土地に対する値付けは自分自身の利用価値に基づくのでなく、その土地に最も高い価値を見いだす特定の買手の値付けを予測することにより行うものとする。これを  $V_{sa}$  としよう。土地をT期間所有しようとする場合の土地の価値  $V_{st}$  と土地の収益

### 一 土地所有選好と土地の非移転性

土地の所有権制度が土地の有効利用を阻害するとは、所有権を与えた土地所有者が仮に土地の利用能力を失ったとしても、効率的の土地利用をする者へ土地の利用権がスムースに移転することが現行制度のもとで保証されないことを意味する。

土地の利用能力がある者への土地の利用権が保証されないのは次のような土地所有者の資産選択行動によるものと思われる。

①不完全な情報及び不完全な知識に基づく資産選択行動→不合理

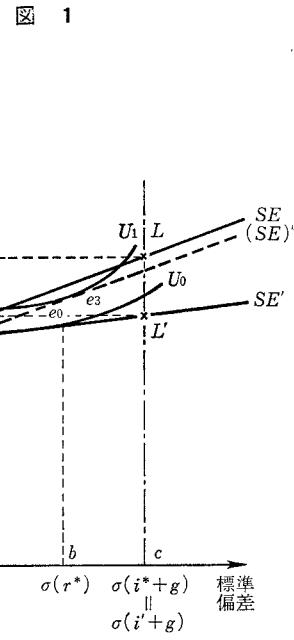


図1におけるL点は、合理的な資産選択の結果である土地の期待収益率 $(r^* + g)$ とその危険性 $\sigma(r^* + g)$ の関係を示している。この場合の土地と無危険資産との資産選択はSE線上で行われる。なお、 $L'$ は土地を有効利用した場合の土地価値( $U_0$ )に対する収益率である。

次に $L'$ 点についてであるが、これは土地の期待収益率が(2式)によって決定する場合である。土地所有者は土地を有効利用していないことが仮定されているから $L' < L$ 。したがって $L'$ 点は $L$ 点の下方にあり、資産選択は $SE'$ 線上で行われる。

図1において、土地所有者は $SE$ 線上で資産選択を行い初期の点の状態にある。今土地すべてを売却する場合を考える。仮に土地所有者の付け値 $V_{0^x}$ と同じ価格で売却された場合 $e_0$ 点は標準偏差ゼロで期待収益率 $r$ の点に移動する。売却価格が $V_{0^x}$ より低い場合、土地所有者は転売により損失を受けると感じ $(r^*)$ 、逆に高い場合、転売より利益を受けると感じる $(r^+)$ 。前者の場合 $e_0$ 点は $e_1$ 点に、後者の場合は $e_1$ 点に移動する。

土地所有者が合理的な資産選択が可能であれば、 $e_1$ 又は $e_2$ 点を起点とする新たな資産選択( $SE'$ 線上)を行った後の状態と初期の $e_0$ の状態との比較によつて、土地を売却するか否かの選択をする。土地所有者は一般にこのような合理的な資産選択はできず、極端な場合初期状態 $e_0$ 、 $e_1$ 点又は $e_2$ 点とを比較し、土地を売却するか否かを決定するであろう。

このような不合理な資産選択は土地の移転を阻害する結果となる。また、土地価格の情報が不確実なため、地価上昇期には土地所有者

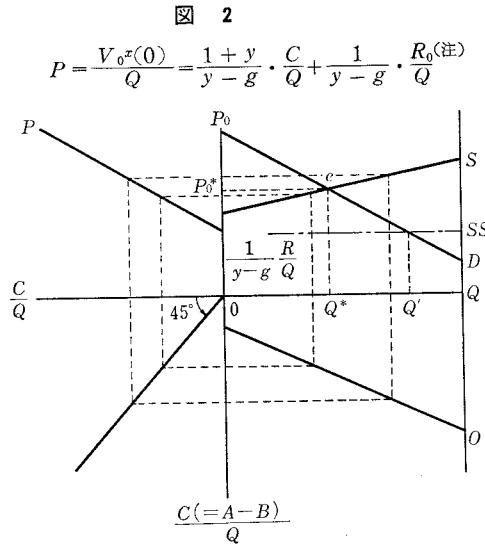
率( $y$ )等の関係は次のように表わされる。

$$V_{0^x} = \int_0^T R(0) e^{-(y-g)t} dt + V_{0^x}, e^{-(y-g)T} T \quad (1)$$

$R(0)$ : 土地収益,  $g_1$ :  $R(0)$  の成長率,  $g_2$ : 土地価格の成長率,

$$g_1 = g_2 \text{ なら } y = R(0)/V_{0^x} + g = i^* + g \quad (2)$$

②式において、また、 $V_{0^x}$ が収益 $R(0)$ とは関係なく決定する。したがつて、 $y$ は合理的な資産選択の結果としてではなく、資産価値 $V_{0^x}$ と収益 $R(0)$ の関係において決定するものとする。



(注) 市場価格と保有の経済コストの関係  
 $P$ 曲線の導出  
 売却した時の利益  $A = V_{0^x}(0)$   
 1期後売却した時の利益  $B = V_{0^x}(0) \frac{1+g}{1+y} + R_0 \frac{1}{1+y}$

$$\text{保有の経済コスト (C)} \\ A - B = V_{0^x}(0) - (V_{0^x}(0) \frac{1+g}{1+y} + R_0 \frac{1}{1+y})$$

なお  $V_{0^x}(0)$  0期の市場価格

$R_0$ ………土地収益

$g$ ……………土地価格の上昇率

$y$ ……………割引率

$P$ 曲線

$$P = \frac{V_{0^x}(0)}{Q} = \frac{1+y}{y-g} \cdot \frac{C}{Q} + \frac{1}{y-g} \cdot \frac{R_0}{Q}$$

なお,  $Q$ …土地所有者の土地保有量

支をともなうものに基づくコスト………  
 第1象限)とその保有の経済コストを支払つてもなお土地を保有し続けようとする土地所有選好に基づいて土地所有者の供給曲線を導出したものである。

第1象限の $P$ 曲線は土地所有者の土地から得る収入( $R_0$ )がコンスタントとして、市場価格と保有の経済コストの関係を示したものである(図2(注)参照)。

第4象限の $O$ 曲線は土地所有と保有の経済コストとの関係を示したものである。 $O$ 曲線の性質は次のとおりである。

の値付けが買手の付け値を超えることもあり、土地の移転性を一層阻害する可能性がある。

## (2) 土地所有選好

(1) 述べた土地所有者の不合理な資産選択に基づいて発生する土地保有動機に加えて、ステイタスシンボルとして土地保有等非経済的な土地保有動機を合わせ「土地所有選好」と名づけ、この存在が効率的土地利用を阻害することを図2によって説明する。

図2は保有を継続することによって発生する経済コスト(金銭取

ある。

① 意思決定前の状態において、全資産に占める土地の割合が高くなればなるほど土地所有選好は低下する。

② 土地の保有量が多くなるほど保有するために負担してもよいと思う単位当たり経済コストは減少する(O曲線右下りの性質)。

③ 経済コストは売却を一期遅らせることによる機会コストと実際の現金支出又は入金減少とともに保有コストからなる。後者の保有コストは機会コストと異なり現在の消費行動を直接制約する。したがつて、経済コストを一定としても保有コストの割合が高ければ

土地所有選好は低下する。

$P$ 曲線と $O$ 曲線から土地所有者の供給曲線( $S$ 曲線)が描かれる。もし土地所有選好がゼロだとした場合仮定により $R_0$ が保有量に関係なく一定であるから供給曲線は $SS$ 曲線となる。社会全体で考えれば、(1)土地は誰かにより所有される、(2)土地の総量は一定であることなどから土地所有選好は無視されるから $SS$ 曲線が社会的供給曲線となる。

需要曲線が $D$ 曲線のように描かれるとした場合、土地の供給量は $\phi^*$ となる。社会的な最適供給量は $D$ 曲線と $SS$ 曲線から $Q^*$ となることから、土地所有選好の存在により土地の移転が阻害され、効率的土地利用が実現されないことがわかる。

## 二 土地所有の細分化と土地の非移転性

都心の高度商業地域において低層の木造店舗又は住宅が多くみられる。このような地域で土地の高度利用が進まないのは、前節で議論したように、土地所有選好が存在するためでもあるが、土地所有が細分化しているため、開発のために必要な規模に買いまどめるのが難しいためでもある。

これは次の理由によるものと思われる。

①土地所有者の値付けが不確実な情報によって高められてしまう。高度商業地においては小規模な土地はその利用可能性から価値は大規模の土地に比べ低い。土地価格の情報は一般に土地を有効利用できるある程度の規模を前提としたものであるが、小規模土地所有者は自己の土地の価値をこの情報を参考にして値付けしている。

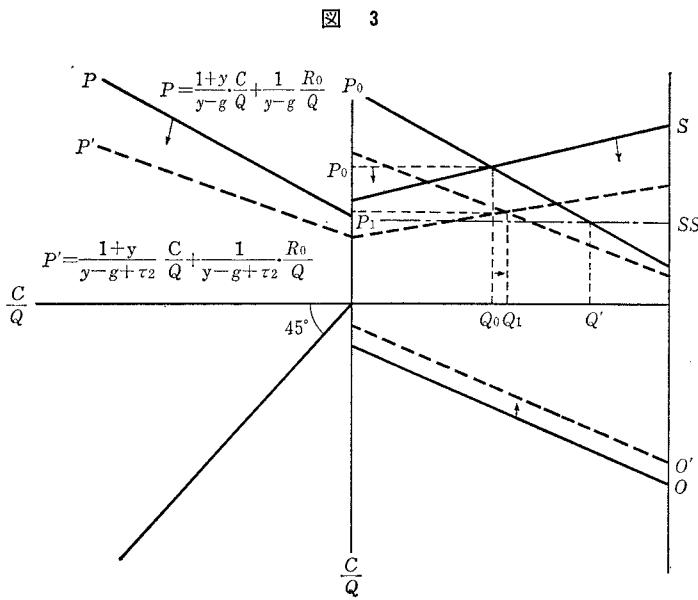


図 3

### (2) キャピタルゲイン課税

キャピタルゲイン課税の効果は次の点から一義的には言えない。

① $P$ 曲線の変化…… $P$ 曲線の変化は、過去から現在に至るまで蓄積されたキャピタルゲインの大きさに依存する。すなわち、大きければ上方にシフトし、小さければ下方にシフトする。

② $O$ 曲線の変化……キャピタルゲイン課税には資産価値の低下の効果(下方シフトの可能性)、売却意志阻害効果(上方シフトの可能性)等並びに将来の税制の動きなど複雑にからみ合うので、 $O$ 曲線の変化に關し一義的に言えない。

## 四 まとめにかえて

以上、土地の私的所有制度がもたらす土地利用の非効率性を検討し、それに対する土地政策の一つとしての土地税制について若干の考察を加えた。ともに十分とはいえないが、理論的な糸口を示すことができたと考える。今後、この小論を基礎に、効率的な土地利用の実現のための有効な施策の検討を行なってゆきたい。

②土地が細分化されているため、関連土地所有者の数が多く、交渉費用が多額になってしまう。

現実において、買手が小規模な土地を買いまどめる場合、土地所有者が、どのような目的で土地を買収するのか、他にどのような土地所有者と交渉を行っているのかを知ってしまえば土地を買いまどめることが不可能になる場合が多く、買手は上記のことが土地所有者にわからないように密かに各土地所有者と交渉するようである。

## 三 土地税制

効率的土地利用を実現させる施策として、土地税制を取り上げ、土地保有課税とキャピタルゲイン課税の効果について議論する。

### (1) 土地保有課税

税率 $\tau_1$ の土地保有課税を課した場合の効果は図3に示した。

$P$ 曲線の下方へのシフト…… $P$ 曲線は土地保有課税を課すことによる収益の減少を通じ $\tau_1/(y-g+\tau_1)$ の率で変化する。また、 $D$ 曲線も買手の期待収益率 $(\phi^*)$ が土地所有者のそれ $(y)$ と同じであれば、 $P$ 曲線と同率で下方にシフトする。

$O$ 曲線の下方へのシフト……保有課税により実際に現金支出をともなう保有コストの割合が増加するため、 $D$ 曲線に関する仮定により下方にシフトする。  
 $S$ 曲線は $O$ 曲線の下方へのシフトにより、 $D$ 曲線以上に下方にシフトし、最適供給量は $\phi^*$ から $\phi^*$ に増加し、効率的土地利用に向けて土地が移転することになる。

## サービス産業の企業者像

### ——日本映画の場合——

庄林一二三雄

（朝日大学）

明治の中頃、米・仏からわが国にはいった映画は、その後、多く

の推進者たちによつてサービス産業の花形として発展した。彼等は、いわばシムベーターがいう新結合、すなわちイノベーションの遂行者たるイノベーターであり、彼等の中にはサービス産業の企業者像の一端をうかがうことができる。そこで私は、わが国の映画発展の経緯からその企業者像を活動屋、劇場屋、会社屋、レジャー屋、文化屋、ベンチャーハウスの六つの型に類型化することを試みた。イノベーターの観点で類型化したのである。「……屋」といった用語には通俗過ぎる嫌いがあるが、水商売的投機性が濃厚な映画企業者像を類型化するにはかえつてこの方が似つかわしいのではないかと思う。これについては亞細亜大学の加藤壽延先生から親切なお言葉をいただいており、感謝にたえない。加藤先生は映画産業史の立場から制作担当者とサービス提供者の機能分離過程として把握する方法を示唆された。ご高見まことに痛みいる次第であるが、私は本論では企業者論の立場に立っていることをご了解いただきたい。したがってイノベーターすなわち企業者とみなして日本映画発展に経緯に応じながら企業者像を六の型に類型化したわけである。発展の経緯と類型化の関係は以下それぞれの文中で説明することとした。

### 動きの魅力を追う活動屋

活動屋は映画企業者の原型である。日本映画の国産化を企てた者の中に京都の興業主の横田永之助がいた。彼の要請に応じて京都の千本座の劇場主・牧野省三がその座員を使って芝居狂言を映画フィルムに撮影することをはじめた。間もなく彼は流行の立川文庫という大衆読物に出てくる英雄豪傑を次々に映画化したので興行は大成功だった。トリック技法を活用した忍術映画や腕落し（回転数を減らす）によるスピード感など撮影のメカニズムに工夫を加えることによって芝居になかった魅力を生み出した。名実共に活動屋である。

活動屋の流れは横田映画と東京の三社（吉沢、エム・ペティ、福音堂）が企業合同して発足した（明治四五年九月）大日本活動写真株式会社、略称「日活」に引き継がれ、更に昭和十七年一月、日活、新興、大都の合併で発足した大日本映画製作株式会社、略称「大映」に至る。戦後、大映が次々と国際映画賞を獲得して世界に名声を博したことは有名である。日活を振り出しに新興、大映と敵腕をふったイノベーター・永田雅一は生来の活動屋であった。

映画が無声時代から发声時代へはいる頃、日活はアメリカのウェスター方式を採用した。また黒白時代から色彩時代へはいる頃、大映はイーストマン方式を採用した。いずれも当時の世画最高水準の技術方式であり、活動屋ならではの選択である。だが資本や人事の面で離合集散が絶えず、大手会社の割りには企業本質は弱く、世評が高い名作を制作しながら経営は不安定だった。そして昭和四六年末には映画界の不振期の中で倒産することとなつたのである。その後再建し再開の途にあるが、まさに活動屋の盛衰の姿である。

### 女性の紅涙を絞る劇場屋

京都の新京極の劇場の販売員から身をおこし全国の劇場王となつた白井松次郎・大谷竹次郎兄弟の主宰する「松竹」は、日活に十年近く遅れて（大正九年一月）映画事業に乗り出した。まず現代都市の東京（蒲田）で撮影をはじめ、関東大震災で一時全機能を京都に移したが、間もなく現代劇部門を東京に引き揚げ、時代劇部門だけを京都に残した。

松竹兄弟は東京の浅草、大阪の道頓堀をはじめ全国各都市の盛り場に主力劇場を配していくから、その興行成績はほぼ好調で安定していた。中でも女性層の紅涙を絞るような映画づくりを特色としていた。これは初期の新劇調作品が観客に受けないと気づくとただちに女性映画に転換したものである。長い間わが国では女性が封建的な制度にしばられて弱い立場におかれていきたことに着眼していた。

「女は弱いが強いもの」を基調においたメロドラマの制作を中心としたのである。劇場の観客のうち女性を対象にした女性路線を打ち

たてたことは劇場屋ならではのことである。また、わかりやすい庶民の映画づくりに徹したこととは松竹の盟主・城戸四郎の「理想は高く手は低く」にみられる劇場屋精神の発露もある。

この「松竹」が发声期にも色彩期にも国産主義で一貫したことは一見奇異に思えるが、これとても劇場の中に、にわかに施設の入れ替え経費の負担に耐えられないところもあったので進めていったものとともに、そこに劇場屋の姿がうかがえるのである。だが他方では大幅帳式な前近代的経営本質は根強く、生業的な老舗経営を色濃く残しており、巨星（白井松次郎、大谷竹次郎、城戸四郎）亡き後、その再生補強が望まれる。

### モダン志向の会社屋

「東宝」はトーキー下請会社（東京のPCLと京都のJIO）を基に小林一三率いる阪急資本の応援によって昭和十二年九月に発足した。そのプロデューサーシステムは強力なプロデューサーの権限のもとに予算面でも配役面でも計画的に管理するもので、それまでの監督中心の職人的制作方式と全く異なっている。当初は小粒な画一的作品もあったが、やがて資本力と陣容の力に物をいわせて近代企業としての大作をつくるようになり、わけても特殊撮影作品では他の追随を許さなかった。

作品面でも森岩雄のような教養人の功績は大きかつた。彼はシナリオライター出身で、戦前、日活の文芸路線の名企画者でもあり、「女は弱いが強いもの」を基調においたメロドラマの制作を中心とした。彼は先輩会社の日活が男性活劇路線を、また松竹が女性お涙路

線を売り物としているのに対し、これらと一味も二味も違つた分野、つまりモダンな都会サラリーマン路線をつくりあげていった。彼は歐米の映画演劇事情にも明るく、発声映画の機能を生かした軽妙な音楽映画を手がけ、これと喜劇をミックスしたコメディ風の、ユージカル作品を仕上げている。東宝のオーナー的存在である小林一三は多才な私鉄経営者であり、沿線の地域開発を成功させた先駆者でもある。彼は沿線の通勤サラリーマンの便を考えて私鉄ターミナルに近代的な映画館を建設した。従来の盛り場中心に対し駅ターミナルでの映画館づくりは、ターミナルの百貨店づくりと共に新しい街づくりの先駆でもあつたようと思われる。

### 総合娛樂化するレジャー屋

「東映」は昭和二六年四月に発足した東急資本をバックとする戦後派企業である。東急の盟主・五島慶太は腹心の大川博を社長に送りこんだ。大川は根っからの鉄道屋であったが、レジャー屋として腕をふるつた。彼はアメリカ映画界を視察してテレビの急成長をし、たちに他社に先きがけてテレビ放映用の映画制作をはじめた。ボーリングが盛んになればボーリング場も開いた。タクシー業もはじめた。レストランもホテルも……およそレジャーで見込みのありそうなものには何でも触手をのばした。昭和五〇年十一月に開村した京都の「太秦映画村」は有名な觀光地になつていて、本業の劇映画は名プロデューサー・マキノ光雄によつて娯楽に徹していた。彼こそは日本映画の父・牧野省三の二男、名監督・マキノ正博の弟として生れながらの映画人である。日活を振り出しにそ

にも乗り出す気配を示しているが、今後の成り行きが注目されるのである。映画産業が文化産業の一種である以上、文化屋としての新しいイノベーターの出現は当然といえよう。

### ベンチャーハウス新機軸

近年、産業界ではベンチャービジネスが注目されているが、映画界ではこれに當る企業の歴史は古い。その一つがスター・プロである。これは映画会社のスターが独立して映画撮影所をつくるものである。その第一期は大正末の阪妻プロである。阪東妻三郎は剣戟映画の人気スターであった。市川右太衛門、嵐寛寿郎、片岡千恵藏……とスター・プロは相次いだ。彼等は作品を制作するがそれを配給し興行する面では苦しみ、結局既存の大手会社に依存した。それも昭和一〇年前後にトーキー映画を制作せざるをえなくなるとその経費増に耐えられなくなつてプロダクションを閉鎖し、再び元の一俳優として大手会社にはいった。これをベンチャービジネスの栄光と挫折と解することもできよう。昭和四〇年代以降においても石原裕次郎、三船敏郎、勝新太郎のようなスターたちが大手会社から離れて独立プロを発足させ、それぞれ程度の差こそあれ苦闘しているが、現在では大手会社が彼等を一俳優として迎えるだけの力をもたなくなつてゐる。

ほかに監督、脚本家たちによるプロダクションも生れている。大手会社に作品を売りこんでいるが、制作する側に興行が失敗した場合の損失の負担が大きいかかるので、経営的に先き行きが危ぶまれる。中には黒沢明や大島渚のように外国資本の援助を得ながら世界

で企画者の経験を積み、太平洋戦争末期に国策映画会社「満映」に勤めた後、敗戦後引き揚げて京都の太秦で東横映画で苦労していた。そして東急の助けにより東映として新発足すると中心企画者として娛樂映画づくりに専心した。昭和二〇年代の終りにはまだテレビが普及しておらず、お子様向けの連続活劇「新説国物語シリーズ」は大ヒット。「ひめゆりの塔」のような反戦映画もヒット。何でも娯楽である。時代劇に飢えていた観客には大量のチャンバラ映画も提供。おりから大作一本立てを主張する他社を尻目に新作二本立興向けに量産路線を突進した。この娯楽主義は他の追随を許さない。そして今は映画人口の減少に応じて各社の制作本数は激減を余儀なくされているが、その中では東映の映画づくりは依然他社を圧倒している。

### システム化を狙う文化屋

映画は過去にも他の文化媒体とのシステム化によって栄えた経緯をもつていて。昭和の初期から三〇年代頃までの映画主題歌がそれである。これによつてレコードも映画も繁榮した。なつメロ流行歌の歴史は映画主題歌の歴史と重なつていて。これに小説が加わつた。小説が映画の原作に使用されることによつて互いに相乗効果を生んだ業績が上つた。角川書店の若い盟主・角川春樹はこの手法を再生した。そして角川文庫を原作として角川映画を制作し、それをテレビ宣伝した。まちの話題性は高まり、巨額のテレビ廣告料にもかわらずそれを回収して余りある業績をあげている。既存の映画会社はいやおうなく彼の商戦の渦中に巻きこまれている。彼は今や配給

市場を対象とする大作づくりを試みるものもあり、今後、映画の国際化に対する先駆者の役割りを果していることは高く評価されてよからう。

映画界の不振にもかかわらず、テレビ会社、劇団はいうまでもなく書店、化粧品会社、農協といった異分野からも映画制作に触手をのばしてくるものがあり、日本の映画界の地図は徐々に変りつつある。

### 映像産業時代の予兆

今や映画産業は映像産業の時代を迎つてゐる。映画館の入場者数は減少しているが家庭のテレビで映画を観賞している人の数は多い。ビデオ映画を楽しむ人も増えている。いわば映画の観賞形式が多様化しているのである。古い形の活動屋や劇場屋にかわつて新しい形のレジャー屋、文化屋、ベンチャーハウスといったイノベーターたちの多彩な活躍によつて今や映画産業は多様な内容の映画産業時代を迎つてゐるのである。その予兆は既に徐々にではあるが姿をみせはじめている。

### 主要参考文献

- [1] 武田晃記編『映画経済史』往来社(昭和八年)。
- [2] 玉木潤一郎『日本映画盛衰記』萬葉閣(昭和一三年)。
- [3] 吉岡重三郎『産業全書——映画』ダイヤモンド社(昭和一三年)。
- [4] 柴田芳男『映画の経済学』映画界研究所(昭和二九年)。
- [5] 柴田芳男『映画の経済』連合通信社(昭和三七年)。

- [6] 横溝竜彦『松竹の内幕』兼言社（昭和三一年）。
- [7] 現代企業研究会『日活』明治書院（昭和三七年）。
- [8] 瓜生忠夫『マスコミ産業』法政大学出版局（昭和四三年）。
- [9] 城戸四郎『日本映画伝』文芸春秋社（昭和三一年）。
- [10] 北川鉄夫『マキノ光雄』汐文社（昭和五〇年）。
- [11] 森岩雄『私の芸界遍歴』青蛙書房（昭和三四年）。
- [12] 小林一三『芝居ざんげ』三田文学出版部（昭和一七年）。
- [13] 田中純一郎『大谷竹次郎』時事通信社（昭和五六六年）。
- [14] 永田雅一『映画道まっしぐら』駿河台書房（昭和二八年）。
- [15] 田中純一郎『日本映画発達史 一～五巻』中央公論社（昭和五〇、五一年）。
- [16] 森岩雄『アメリカ映画製作論』垂水書房（昭和四〇年）。
- [17] 庄林三三雄『日本の文化産業』有斐閣（昭和五六六年）。
- [18] 庄林三三雄『京都の映画産業』同志社大学人文研『社会科学』三一号（昭和五八年）。

## 重化学優先的発展と経済の自立化

### 序

重工業優先的発展には二形態がある。フェルトマン＝ドーマーはマハラノビスが個々別々に異なる目標をもつて考案したものである。彼等のモデル分析では経済を重工業と消費財工業の二部門に分割して、重工業部門へ配分される投資の割合  $N$  を政策変数と看做し、 $I$ 、 $C$ 、 $Y$  の水準及び成長率の高低と  $\lambda_k$  の大小の経済的関係が問題にされていた。さらに  $\lambda_k$  の制約因子が探究されていた。処女論文で経済部門が消費財部門、消費財部門に投資を供給する第一の重工業 [ $K_1$ ] 部門、及び第一の部門及び自部門に供給する第二の重工業 [ $K_2$ ] 部門、という三部門で構成され、政策変数は  $K_2$  部門の純生産物が  $K_1$  部門と  $K_2$  部門に配分される比率を  $\phi_{K_1}$  とする。適切な文字の読み替えを行なえば、到達した結論的含意は二部門モデルの重工業優先的発展モデルとほぼ同じである。

開発資金の不足に追いやられて、世界的、個別的な開発機関、研究所及び大学等で経済発展の推移と絡めて、経済援助の理論的・数量的研究がなされた。なかでも世銀及びハーバードでチエネリとともに経済援助の研究したグループはチエネリ一派と呼ばれ

ている。

他方、開発の経済が開発にされ始めて以来、「missing link」乃至「開発制約因子」の問題が論議され続けられた。大別すると、第一局面の発展は技能(人的資源)に抑えられ、第二局面は貯蓄に制約され、第三局面は貿易の大きさに左右される。チエネリは経済援助の理論的・実証的成果と「missing link」の研究結果を結合して、見事な三局面援助理論を編み出す。第一局面は技能制約局面であり、その目的は経済発展の軌道に乗せうる国民所得成長率の達成である。このGDP成長率を目標成長率と想定しよう。第二局面は貯蓄制約局面であり、目標成長率を持続させながら、貯蓄ギャップ ( $F_S$ ) を解消して経済の自立化を達成する。第三局面は貿易制約局面であり、目標成長率を持続しながら、貿易ギャップの解消をして経済の自立化の達成を目標としている。学会でも断わったように、二部門モデル—第二局面(貯蓄制約局面)に叙述を限定した。

大西高明

（名古屋学院大学）

### 一 二部門一二局面— $\lambda_k$ を 政策変数とするモデル

$$I^d = \beta_k \lambda_k$$

(1)

$$\frac{dC}{dt} = \beta_c \lambda_c I$$

$$F_S = F_S(0) + \left(1 - \frac{s\beta}{\lambda_k \beta_k}\right)(I - I(0)) \quad (2)$$

(3)

$$f_S = \frac{F_S}{Y} = \frac{F_S(0) + \left(1 - \frac{s\beta}{\lambda_k \beta_k}\right)(I - I(0))}{Y(0) + \left(\frac{\lambda_c \beta_c}{\lambda_k \beta_k} + 1\right)(I - I(0))} \quad (12)$$

(4)

$$f_S = I - S$$

$$f_S = i - s^* = \frac{I}{Y} - \frac{S}{Y}$$

符  
号

$S$  : 貯蓄、  $I$  : 必要な投資、  $C$  : 消費、  $Y$  : 国民所得、  $F_S$  : 貯蓄ギャップを埋めるのに必要な経済援助額、  $\beta_k$  : 重工業部門における投資の生産性、  $\beta_c$  : 消費財部門における投資の生産性、  $\beta$  : 経済全体の投資生産性、  $s$  : 投資財部門に対する投資の配分比率、  $\lambda_k$  : 重工業部門に対する投資の配分比率、  $\lambda_c$  : 消費財部門に対する投資の配分比率、  $s^*$  : 平均貯蓄性向、  $i$  : 必要な投資－国民所得比率、  $f_S$  : 必要援助額－国民所得比率或いは貯蓄ギャップ－国民所得比率

解

$$I = I(0)e^{\lambda_k \beta_k t}$$

$$C = C(0) + \frac{\lambda_c \beta_c}{\lambda_k \beta_k} (I - I(0))$$

$$Y = Y(0) + \frac{\beta}{\lambda_k \beta_k} (I - I(0))$$

$$S = S(0) + \frac{s\beta}{\lambda_k \beta_k} (I - I(0)) \quad (10)$$

「重工業優先的発展」の開始されるまでの数年間、投資、消費と国民所得は同じ成長率で増加していくと想定する。もし、均等成長率で成長する条件は次式で表現される。

$$\frac{dC}{C} = \frac{dI}{I} \quad (13)$$

(8)式から導出しある  $\frac{dC}{C} = \frac{\lambda_c \beta_c}{\lambda_k \beta_k} \frac{dI}{I}$  を右式に代入し  $t = 0$  において  $\lambda_k^* = \lambda_k^* + \beta_c I(0) + \beta_c C(0)$

より、均等成長を可能にする重工業部門への投資配分比率を求める。

$$\lambda_k^* = \frac{\beta_c I(t)}{\beta_c C(t) + \beta_c I(t)} = \frac{\lambda_c \beta_c}{\lambda_k \beta_k} \frac{dI}{I} \quad (14)$$

しかも、  $t = 0$  は重工業部門における投資配分比率が  $\lambda_k^*$  から大きな値に走るたまゝである。 $\lambda_k = \lambda_k'$  となるがために、投資の成長率  $G_1$  は  $\lambda_k = \lambda_k^*$  の時の成長率即ち均等成長率  $\beta_k \lambda_k^*$  よりも高く、  $\beta_k \lambda_k'$  よりも低くなる。消費の成長率  $G_2$  のほうは均等成長率  $\beta_k \lambda_k^*$  よりも低いことになる。出発してある時点での均等成長率を上回るようなら、究極的に  $\beta_k \lambda_k'$  となる。

かへじて、  $t \rightarrow \infty$  以外では、  $G_C$  が  $G_I$  を下回る。重工业優先的な貯蓄率  $G_I$  が低率である。以上の考察を要約すれば次のようになる。(1) 究極時点では、  $G_I > G_C$  及び  $G_I$  は固定  $\beta_k \lambda_k'$  となる。(2) 究極時点を除く、  $G_I > G_C$  を上回る、  $G_I$  が加重平均値である国民所得  $G_I > G_C$  を下回る、  $G_C$  を上回る。つまり、  $G_I < G_C > G_C$  なる不等式が成立する。

## 四 貯蓄面における自助努力量の定義

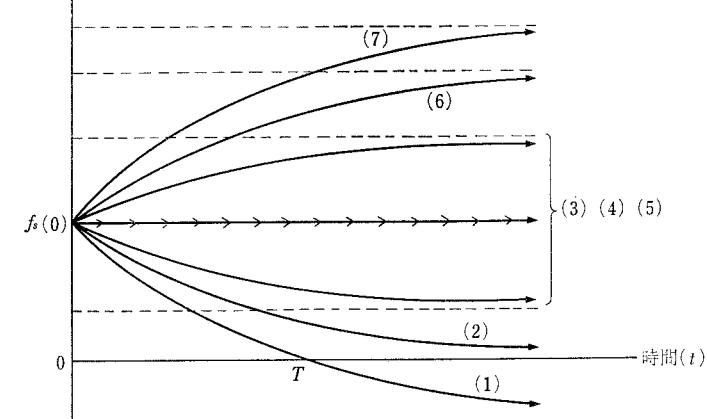
$\lambda_k$  が政策変数とする「重工业優先的発展」の開始年度までの数年間、均等成長の状況にあれば、国民所得と貯蓄は同じ成長率で増加し、初期時間の限界性向  $s(0)$  が初期時点の平均貯蓄性向  $s^*(0) = S(0)/Y(0)$  と相等しくなる。不均等成長の状態にあれば、貯蓄は国民所得との異なる成長率で増加し、  $s^*(0) \neq S(0)/Y(0)$  且  $s^*(0) > S(0)/Y(0)$  が  $s(0) = S(0)/Y(0)$  と相等しくなる。均等成長であれば、  $s(0) = S(0)/Y(0)$  であり、貯蓄面における自助努力量  $\bar{s} = s - S(0)/Y(0)$  が書き表わされ、他方、不均等成長の状態にあれば、  $s(0) \neq S(0)/Y(0)$  しかも  $s - s^*(0)$  で捉えられる。重工业開始前の数年間、当該経済の均等成長状態にあったと想定してみよ。貯蓄の自助努力量の定義  $\bar{s} = s - S(0)/Y(0)$  を(2)式に代入すると、次式のようにな。

(12)'  $s$  の極端値を求める

$$\lim_{t \rightarrow \infty} f_S = \frac{\beta_k \lambda_k}{\beta} - s \quad (15)$$

(2)式の投資增加分を(3)式の国民所得の增加分で除すと分かることである。豈ばの  $\frac{\beta_k \lambda_k}{\beta}$  は限界投資性向  $\frac{dI}{dY}$  を表わしている。無論、  $s$  は、(2)式の  $\frac{\beta_k \lambda_k}{\beta}$  が限界投資性向  $\frac{dI}{dY}$  を表わしている。無論、  $s$

第1図 unfavourable case に該当する途上国経済の分類と $f_s$ の変動経路



- |     |   |              |   |
|-----|---|--------------|---|
| (1) | $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$ | (6)          | $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > s = \frac{S(0)}{Y(0)}$   |
| (2) | $s = \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$ | (7)          | $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)} > s$   |
| (3) | $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > s > \frac{I(0)}{S(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$ | (3), (4) (5) | (3), (4) (5) のケースの $f_s$ の変動経路は右下がり、平行線と右上がりという3つの可能性がある。但し、(5) ケースよりも(4) ケース、(4) ケースよりも(3) ケースの $f_s$ の変動経路曲線は下方に位置する。 |
| (4) | $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > s = \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}$ |              |   |
| (5) | $\frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > s > \frac{S(0)}{Y(0)}$ |              |   |

(3), (4) (5) のケースの  $f_s$  の変動経路は右下がり、平行線と右上がりという3つの可能性がある。但し、(5) ケースよりも(4) ケース、(4) ケースよりも(3) ケースの  $f_s$  の変動経路曲線は下方に位置する。

は限界貯蓄性向である。 $(16)$  式から unfavourable case に該当する途上国は貯蓄面の自助努力によって、 $s > \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{S(0)}{Y(0)}, s < \frac{S(0)}{Y(0)}$  の3ケースに分類される。プラスか、ゼロかマイナスかによって、 $s > \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{S(0)}{Y(0)}, s < \frac{S(0)}{Y(0)}$  の3ケースに分類される。貯蓄面における自助努力量がプラスである途上国は $s$ の位置によって、 $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{\Delta I(0)}{\Delta Y(0)} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}, \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{S(0)}{Y(0)}, s < \frac{S(0)}{Y(0)}$  の3ケースに細分類できる。第1図は、unfavourable case に該当する途上国経済は七ケースに分類でき、貯蓄ギャップ—国民所得比率が初期時点における強政策を大々的に行なわないと、援助依存型発展からの脱出の可能性は大いに高まる<sup>(1)</sup>。unfavourable case に該当する途上国は $s$ の位置によって、 $s > \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{S(0)}{Y(0)}, s < \frac{S(0)}{Y(0)}$  の3ケースに分類される。プラスか、ゼロかマイナスかによって、 $s > \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{S(0)}{Y(0)}, s < \frac{S(0)}{Y(0)}$  の3ケースに分類される。貯蓄面における自助努力量がプラスである途上国は $s$ の位置によって、 $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{\Delta I(0)}{\Delta Y(0)} > \frac{I(0)}{Y(0)} > \frac{S(0)}{Y(0)}, \frac{S(0)}{Y(0)}, s = \frac{S(0)}{Y(0)}, s < \frac{S(0)}{Y(0)}$  の3ケースに細分類できる。第1図は、

$f_{s(0)} > 0$  から  $\left(\frac{\lambda_k \beta_k}{\beta} - s\right)$  に収束していくことを踏えて、各ケースの $f_{s(t)}$ がどのような時間的変動経路を迎むかを図示したるものである。

(1)のケースでは、 $T$  年度までは貯蓄は必要投資に達せず、 $f_s > 0$  で、経済援助に依存せざるをえない。それ以降では、貯蓄が必要投資を超越し、 $f_s < 0$  となり、援助に依存しない自発的発展が可能となる。(1)のケースを除くと、貯蓄ギャップはプラスからマイナスに転換せず、緩慢依存型発展が永久に続く。もつと腰を入れて貯蓄面の自助努力に取組めども、妥当な年度内に援助依存型発展のトンネルから抜け出すには、 $s$  の最高値に対応するように、 $\lambda_k$  を引下げたり経済自立達成の目標年度を先に延ばすことも考えられるといふ。

## 六 自助努力量と自立達成年数

本節では、貯蓄面の自助努力によって、限界貯蓄性向が限界投資性向  $\frac{\Delta I}{\Delta Y} = \frac{\beta_k \lambda_k}{\beta}$  を上回るようになり、何年か後に経済的自立の達成されぬことの確かな unfavourable case に該当する途上国経済を対象として、次の二つの問題を論じることにする。第一は  $f_s = 0$  を成立させて経済的自立を達成するのに必要な貯蓄面の自助努力はいかなる経済的要因のいかなる影響を受けるか。第二は、経済自立の達成はいかなる要因によって促進せられ、いかなる要因によって遅らされるか。まず、(12) 式を  $f_s = 0$  とおき、第一の問題を考究し

$$\bar{s} = \frac{1}{\beta} \left( \beta_k \lambda_k + i(0) (e^{\beta_k \lambda_k T} - 1) \right) - s(0) \quad (16)$$

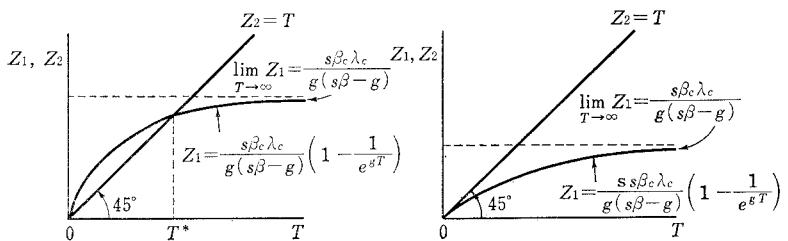
(16) 式が第一の問題を考察する場合の基本方程式である。第二の問題を分析するには(12)において  $f_s = 0$  とおき、経済的自立の達成される年数を下とおくと、次式で表わされ。

$$T = \frac{1}{\beta_k \lambda_k} \log \left( 1 + \frac{\frac{\beta_k \lambda_k}{\beta}}{(\bar{s} + \frac{S(0)}{Y(0)}) \beta - \beta_k \lambda_k} \frac{f_s(0)}{i(0)} \right) \quad (17)$$

$\bar{s}$  についても  $T$  についても、経済的要因の影響を判定する場合には、 $s > \frac{\Delta I}{\Delta Y}, G_I > G_r > G_c, \beta_c > \beta_k$  を使用する。要因の効果分析においては、どの要因が確定的で、どの要因が不確定であるかの識別で我慢することにする。 $i(0)$  に対する効果の確定的なものは、 $i(0), s(0), f_s(0), s_d$  で、不確定なものは、 $\beta_k, \lambda_k, \lambda_c, \beta$  である。なお、効果の不確定的なものも、条件の細分化を行ひ、細分化した確定要因との対応関係を調べれば、両者の対応関係を確定し得る。が紙幅の制約もあり、若干の例を示すことで、我慢することにする。

$s$  に対して確定的要因の効果は  $i(0) \rightarrow f_s(0) \rightarrow \bar{s}$  小と捕捉しえる。 $\beta_k$  を例として取り上げ、条件の細分化をして結論の導出し、条件と結論との整合性をすれば、不確定要因の効果は明確なものとなることを示そう。たゞ、 $T \leq T^*$  という条件式の経済的意味がより明確化する効果もある。 $(16)$  式の分子の括弧内の数字を  $(s\beta - g)$  で除すと

第2図



$Z = \frac{s\beta_c\lambda_c}{g(s\beta-g)} \left(1 - \frac{1}{e^{gT}}\right) - T \quad (18)$

$Z_1 = \frac{s\beta_c\lambda_c}{g(s\beta-g)} (1 - e^{gT}), \quad Z_2 = \frac{s\beta_c\lambda_c}{g(s\beta-g)} \left(1 - \frac{1}{e^{gT}}\right)$

$T < T^*$  の場合を換算せねえ。

(18)式は次式のようにならん。

$$Z = Z_1 - Z_2 \quad (18)$$

$T$  を横軸に、 $Z_1$  と  $Z_2$  を縦軸に

などり、 $Z_1$  と  $Z_2$  を図示せねえ。

第2図のよのうだね。

上図を基礎として、 $T = 0$  は

かの  $Z_1$  曲線の勾配と  $Z_2$  直線の勾配の大小関係に注目して、左図

と右図の相違点を探し出しみやう。左図では、 $T = 0$  時点における  $Z_1$  曲線の勾配  $(dZ_1/dT)$  が  $T =$

0 時点における  $Z_2$  直線の勾配

$$\frac{dZ_2}{dT} = 1 \text{ も上回り、次式が成立す。}$$

$$\frac{dZ_1}{dT=0} = \frac{s\beta_c\lambda_c}{(s\beta-g)} =$$

$$\frac{s\beta_c\lambda_c}{\beta(s-\frac{g}{\beta})} > \frac{dZ_2}{dT=0} = 1 \quad (19)$$

$s - \frac{g}{\beta} = \frac{dS}{dY} - \frac{dI}{dY} = \frac{-dF_S}{dY}$  及び  $\beta_c\lambda_c = \frac{dC}{I}$  が考慮へて変形すれば、(2)式は次式のようだね。

$$s > \frac{\beta(s-g)}{\beta_c\lambda_c} = \frac{dY}{I} - \frac{dF_S}{dC} = \frac{-dF_S}{dY} / \frac{dC}{dY} \quad (20)$$

式(20)式からの限界貯蓄性向 ( $s$ ) が

限界貯蓄ギャップ・国民所得比率  $\left(\frac{-dF_S}{dY}\right)$  と上回る  $T = 0$

である。 $Z_1$  曲線の勾配が  $-1$  より大きければ、左図に描画したような経済状態が発生する。逆に  $s < -\frac{dF_S}{dY} / \frac{dC}{dY}$  である、 $T = 0$  における  $Z_1$  曲線の勾配は  $-1$  を下回り、 $Z_1$  曲線は  $Z_2$  直線の下方に位置し、左図のよのうな経済状態が発生する。

左図では、 $Z_1$  曲線と  $Z_2$  直線が  $T = T^*$  で交わる、 $T^* = \frac{s\beta_c\lambda_c}{g(s\beta-g)}$  が成立する。左図では  $0 < T < T^*$  の領域に存在する、 $Z_1$  曲線は  $Z_2$  直線の上方に位置して、この大小関係が成

立つ。左図では  $Z_1 > Z_2$  である。本文の  $\frac{\partial S}{\partial \beta_c}$  の符号は  $\beta_c$  と  $\frac{\partial S}{\partial \beta_k}$  の符号は  $\beta_k$  と

なる。 $T < T^*$  のとき  $Z_1 > Z_2$  と  $T > T^*$  のとき  $Z_1 < Z_2$  となる。

到達する。 $\beta_c \rightarrow T$  に到達する。 $T$  に対する  $\phi_{k2}$  等の他の諸要因の効果は、たゞす諸要因の効果と同じやう。

## 七 貯蓄面の自助努力と経済的自立不能国

### 援助必要額

$Z_1 = \frac{s\beta_c\lambda_c}{g(s\beta-g)} \left(1 - \frac{1}{e^{gT}}\right) < Z_2 = T$  が成立して、 $\frac{\partial S}{\partial \beta_k}$  の符号が、マイナスならぬが分る。

右図では、 $T$  の長短を問わず、 $Z_2$  直線は  $Z_1$  曲線の上方に位置しておる。 $Z_2 = T > Z_1 = \frac{s\beta_c\lambda_c}{g(s\beta-g)} \left(1 - \frac{1}{e^{gT}}\right)$  から大小関係が必要である。 $Z_2 > Z_1$  であると、 $\frac{\partial S}{\partial \beta_k}$  の符号が常に成立するが、 $\beta_k$  の大小が必要な  $s$  に与える効果は確定的なものとなる。

必要なデータを部分的にしか入手出来なかつたために、筆者は途上国の現実は左図と右図のどちらで描写しえるか? という重要な問題に答えられないが、重工業優先的発展を実施した全ての途上国における経済状態は左図で描写されると仮定して、本文では論を進めた。重工業優先的発展を実施した途上国の中に、右図のよのうな経済状態が存在したならば、加筆の必要がある。

必要な  $s$  と必要な  $T$  に対する効果の不確定な諸規定要因のいづれについても、本文中の叙述は、 $\beta_{k2}$  と同様、限定条件付き、但し書き付である。全規定要因につき、効果の確定的であるための条件式についての叙述と、条件式の成立する場合の経済的効果についての叙述を行なうと、限定条件を部分的に取り扱えるが、モデルかのことを出しえる途上国の経済状態のどれが途上国の現実に対応しているのか? という重要な問題は将来の課題として残されてい

$T$  に対する効果の確定的なものは、 $i(0)$  低  $> f_s(0)$  低  $\rightarrow T$  とすべ

(1) 援助依存型発展につき、一連の政治・経済的コストに脅えて、余りにも小さな  $\beta_k$  を採用すると、「重工業優先的発展」のいつまでも大きな効果はがた落ちになる。コストとベネフィットを評量して、 $\lambda_c$  の余り過大でも過小でもない水準を決定すべきである。

(a)  $T$  に対する  $\phi_{k2}$  の効果は、 $\frac{dZ_1}{dT T=0} =$

$$\left( \frac{dI_{k1} + (1+\phi_{k1})dC}{dI_{k2}} \right) \left( \frac{s - \frac{dC(1+\phi_{k1})}{dI_{k1}}}{1 + \frac{dC(1+\phi_{k1})}{dI_{k1}}} \right) < \frac{dZ_2}{dT T=0} = 1$$

であるが、常に  $\frac{\partial T}{\partial \phi_{k2}} < 0$  で、確定的である。 $\frac{dZ_1}{dT T=0} =$

$$\left( \frac{dI_{k1} + dC(1+\phi_{k1})}{\phi_{k1} dI_{k2}} \right) \left( \frac{s - \frac{1}{1+dC(1+\phi_{k1})}}{dI_{k1}} \right) < \frac{1}{dI_{k2}} = 1$$

であるが、常に  $\frac{\partial T}{\partial \phi_{k2}} < 0$  で、確定的である。 $\frac{dZ_2}{dT T=0} =$

$$< \frac{dZ_2}{dT T=0} = 1$$

である。

## リサイクリングの経済的意味

### 1 はじめに

リサイクリングとは廃棄物ないし廃棄物になる可能性のある物質を有効利用するといった意味である。リサイクリングがわが国において特に注目を集めるようになったのは、産業の急速な発展について公害による被害が激化するとともに、他方で、オイルショックなどによって資源の有限性が強く認識されるようになってからのことである。つまり、廃棄物から資源となりうる物質を回収することによって、資源の制約を緩和すると同時に、廃棄物を環境中に放出せずに、社会の中に還元し公害の防止に寄与しうるものと期待されたのである。

以来、リサイクリングに関わる新しい事業が実施され、あるいは試みられてきたが、必ずしも、これが社会に定着し、リサイクリング事業が経済的に成立しうるようになつたとはいえない。そこで、本報告では主として特殊金属を事例として、リサイクリングの経済的意味について明らかにしたい。

### II 特殊金属のリサイクリング

わが国では、昭和五十八年以来、主として経済安全保障の観点か

三 藤 利 雄

（財）クリーン・シャベン・センター

（Co）、ニッケル（Ni）、マンガン（Mn）、モリブデン（Mo）、ニッケル（Ni）、バナジウム（V）、タンクステン（W）の七種類の金属のリサイクリングについて述べる。

さて、特殊金属のリサイクリングは、生産、消費過程も含めて、概ね図1のようにならわされる。すなわち、原料として供給された特殊金属ないしその鉱石は、精錬された後、特殊鋼メーカーなどで中間製品に加工される。この時に発生するくずは、ほとんど自社工場内で使用される。また、特殊鋼は、機械、自動車製造業などで最終製品に加工されて出荷される。ここで発生する加工くずは回収業者に引き取られ、量や品質を調整した後、特殊鋼メーカーなどに供給される。一方、最終製品である生産財や消費財が使われて、廃棄されると、最終処分されて環境中に放出されるか、回収業者に老廃くずとして回収され、やはり特殊鋼メーカーなどに納入される。各金属の各過程に関わる概略値を表1に示す（昭和五十八年）。詳細は参考文献「1」「2」「3」にゆずり、結果の概要のみを述べる。

(1)くずの組成が特定しにくいこと、多種類のくずが混合しながら一般に低い。また価格の変動が大きい。

(2) 自家発生くずや加工くずの回収率は高いが、生産財ないし消費財として使用された後の廃棄物（老廃くず）は、一部を除いて、あまり回収されていない。

(3) 回収業者は小規模、小資本で、高度の技術を備えた施設は少ない。特殊金属はそもそも種類が多く、多分野で広く利用されているので回収には専門的な知識が要求される。そのため、経営者等の知識、能力によるところが多いと同時に、特殊金属の回収分野への参入を難しくしている。また、少数ではあるがユニークな再生処理技術をもつた再生事業者が存在する。

次に、特殊金属を事例として、リサイクリングの経済的意味について考察する。

図1 特殊金属のリサイクリング概念図

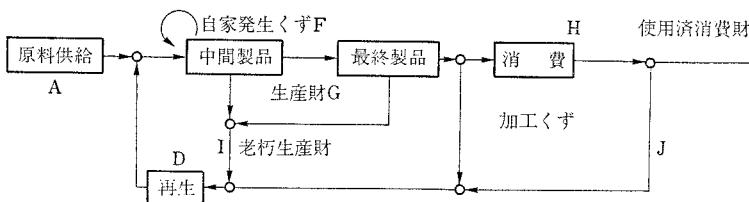


表1 特殊七金属の回収\*1 (57年度)

	Co	Cr	Mn	Mo	Ni	V	W
A 総供給量	$3.4 \times 10^3$	$3.4 \times 10^5$	$6.5 \times 10^5$	$1.0 \times 10^4$	$1.3 \times 10^5$	$3.9 \times 10^3$	$2.2 \times 10^3$
B 最終製品	$4.9 \times 10^3$	$5.2 \times 10^5$	不明	$1.5 \times 10^4$	$2.0 \times 10^5$	$3.6 \times 10^3$	$4.8 \times 10^5$
C くず合計	$0.57 \times 10^3$	$1.4 \times 10^5$	$0.26 \times 10^5$	$0.28 \times 10^4$	$0.53 \times 10^5$	$0.37 \times 10^3$	$0.91 \times 10^3$
D 購入くず	$0.33 \times 10^3$	$0.75 \times 10^5$	$0.05 \times 10^5$	$0.09 \times 10^4$	$0.21 \times 10^5$	$0.07 \times 10^3$	$0.77 \times 10^3$
E 老廃くず	$0.17 \times 10^3$	$0.25 \times 10^5$	$0.02 \times 10^5$	$0.06 \times 10^4$	$0.07 \times 10^5$	不明	$0.67 \times 10^3$

\*1 B, C, Eは図1の記号により、次のように表わせる；B=G+H, C=D+F, E=I+J.

\*2 くずは除く。

### 三 リサイクリングの経済的意味

さて、現代の資本主義社会は、シェンペーターによつて指摘されているごとく、技術革新が絶え間なく生起するところに特徴があり、新技術、新生産工程、新製品等が次々と登場している。この中にあって、廃棄物の量や質は、時間の遅れなどはあるものの、その影響を直接受けおり、特に、リサイクリングは、投入物質である廃棄物のみならず、産出された再生品も、市場経済にさらされるので、相乗的な作用を受けている。

このため、特殊金属の項で述べたように、回収再生品の評価は低く、回収再生業の経営は不安定になりがちで、大規模、資本集約的な事業は成り立ちにくい。しかも、財として消費された製品は、一般に広く散らばって存在していることが多く、その上、複合材料

に社会システムが追随できず、回収ルートを確立できないことによるものであろう。したがつて、環境・資源上の制約があるなどの場合、上述の技術開発の促進とあわせて、何らかの強制措置をとり、社会システムの確立を図ることが考えられる。

次に、わが国においては、この七種類の金属は政府により備蓄されている。したがつて、リサイクリングは、潜在的には備蓄政策との関連の中でも考量せねばならないが、備蓄政策は非常時に備えるための対策であるのに対して、リサイクリングは平時に營まれる経済活動であつて、比較は困難である。また、前述のように、単なる経済的な助成によるリサイクリングの促進は、効果が少なく、しかも、このような政策は他の政策との間の齊合性の中で検討されねばならない。

しかしながら、海外からの輸入が途絶した場合、特殊金属の価格は暴騰し、盛んにリサイクリングが行なわれるようにならう。こうした事態に対応するために、特殊金属の用途、およびその利用量を含めた国内のストック状況を明らかにするとともに、生じうる事態を予測するための解析手法を開発し、その精度を高めておくことにより、適切な経済政策をとりうるようにしておくことが重要である。

また、リサイクリングとは、直接関係のない、他の産業政策が、これに影響を及ぼすことがある。たとえば、非鉄金属の開発に対しでは、埋蔵鉱量が採掘によって減少することを考慮して、減耗した資産を評価し、これを課税対象所得から控除する減耗控除制度とい

る。くずの評価が低い理由は、いずれもくずの適正な管理により、ある程度防げることであり、各事業者間等の齊合性を図ることが、されば、リサイクリングの進展に効果的である。しかしながら、急速な技術革新の進展の中では、効率的な回収体制を整備することは難しい。ことに、老廃くずの場合に顕著である。これは、技術革新そのそれが大きい。

第二に、回収再生のための効率的なシステムを形成することである。くずの評価が低い理由は、いずれもくずの適正な管理により、ある程度防げることであり、各事業者間等の齊合性を図ることが、されば、リサイクリングの進展に効果的である。しかしながら、急速な技術革新の進展の中では、効率的な回収体制を整備することは難しい。ことに、老廃くずの場合に顕著である。これは、技術革新そのそれが大きい。

うものがある。これによって、一次原料は再生資源に較べて優遇されており、再生資源の活用を図る上での阻害要因になるおそれがある。このほか、石油業法の下で、灯油の価格は政策的に低く抑えられているが、そのために、廃棄物から作った燃料(Refuse Derived Fuel)の販売に影響を与える可能性がある。勿論、このような優遇措置は、まったく別の政策的要請に基づいてなされているのであるから、一概に評価することはできないが、少なくとも、再生物資をこれらと同等の競争条件下におくことが公平の原則に適っていると考えられる。

#### 四 リサイクリングについて

リサイクリングは冒頭に述べたような意味をもつてゐるが、これをどのように位置付けるかについてはいくつかの見解がある。

そのうちの一つは、排出された廃棄物を与えられたものとして、これを処理し、減量化するための一手段として、リサイクリングをとらえるもので、たとえば、現行の「廃棄物の処理および清掃に関する法律」を中心とする廃棄物処理体系はこれに属するものと考えられる。しかしながら、これまでに述べてきたように、廃棄物は生産、消費部門と密接な関係をもち、この中で発生するものである。したがって、現代のように社会が複雑化し、技術革新が急速に進展して、環境系へのインパクトが増大する中には、排出された廃棄物のみを対象として一つの処理体系を作り、その系の最適化を図つても、それはもはや、社会システム全体の最適化にはならない。つまり、廃棄物処理体系を一つの独立のシステムとして切り離すことつもりである。ここに感謝の意を表したい。

#### 五 おわりに

本報告は、昭和五十九年度に当センターで行なった特殊金属のリサイクリング調査に基づいて、筆者の見解をまとめたものである。同調査の実施にあたっては東京大学増子昇教授をはじめとして多数の方々から御意見をいただいた。また、本報告の発表に際しては専修大学黒岩俊郎教授より貴重なコメントをいただきとともに、多くの先生方より、御示唆をたまわった。これは適宜本文の中に含めたつもりである。ここに感謝の意を表したい。

経済政策学会年報。

#### 主要な参考文献

- 〔1〕（財）クリーン・ジャパン・センター「再資源化システム技術体制整備調査研究——特殊七金属」昭和六十年三月。
- 〔2〕三藤、小川、代田「特殊金属の再資源化」、『産業と環境』一九八五年十月。
- 〔3〕三藤「資源リサイクリングと経済性」日本鉱業会、シンポジウム、一九八五年十月。
- 〔4〕植田和弘「技術進歩と廃棄物政策」、『科学技術と経済政策』日本本

とができなくなつてきており、これは最近のいわゆる廃棄物適正処理困難物の問題に顯著にあらわれているところである。

第二に、社会を一つの閉じた系とみなし、リサイクリングを通じて物質循環を図ろうとする考え方がある。工場内などのように、一定の限られた領域でのクローズド・システム化は可能な場合もあるが、社会全体をそなするには難しい。たとえば、江戸時代のように変動の少ない社会にあっては有効であると思われるが、技術革新の著しい現代社会にあって、閉じた系を形成するのは現実的でなく、かえつて適正な産業活動を阻害し、技術革新の進展を妨げて、国民経済にマイナスに作用しかねないだろう。しかしながら一方で、産業活動や技術革新を何らの規制なしにすすめた場合、公害をひきおこし、社会的費用を増大させることもあきらかであり、現代において、これを放置することは許されなくなつてしまっている。

そこで、社会を一つのオープン・システムと考え、この中で進展する技術革新を制御する一つの方法として、リサイクリングを位置付けたい。つまり、リサイクリングは廃棄物処理の一手段ではあるが、これをとおして環境保全や環境美化の実現をめざすために、社会を制御する方法の一つである。そして、オープン・システムとその環境との相互作用過程で、経済的に可能な限りにおいてリサイクリングを推進して、省資源、省エネルギーという社会の一つの目的を達成する。

ここで、廃棄物処理の一手段とは、焼却、固化、埋立て等の処理手段との間に代替関係があるということであつて、その選択には、技術的、経済的、経営的、ないし環境的視点によることを意味して

# 日本における繊維競合の原理

宮坂正治

(信州大学)

## 一 もんだい

繊維競合 (inter-fibre competition) の現象には、天然繊維 (natural fibre) 間、人造繊維 (man-made fibre) 間、また天然繊維と人造繊維との間の競合がある。一般的には、繊維競合は、最初価格的競合 (price competition) が起り、次いで数量的競合 (quantity competition) と品質もしくは性能競争 (quality or merit competition) とが競合的な形で起こって来るものである。

この報告では、日本の繊維競合現象の価格、数量、品質もしくは性能が統一的に動く内面構造のメカニズムを究明する手がかりとして、繊維競合の現状を把握するのが第一の「もんだい」である。次いで、繊維競合が発生する指導原理は何であろうかを追求しようとするのが第二の「もんだい」である。

## 二 分析の方法と結果

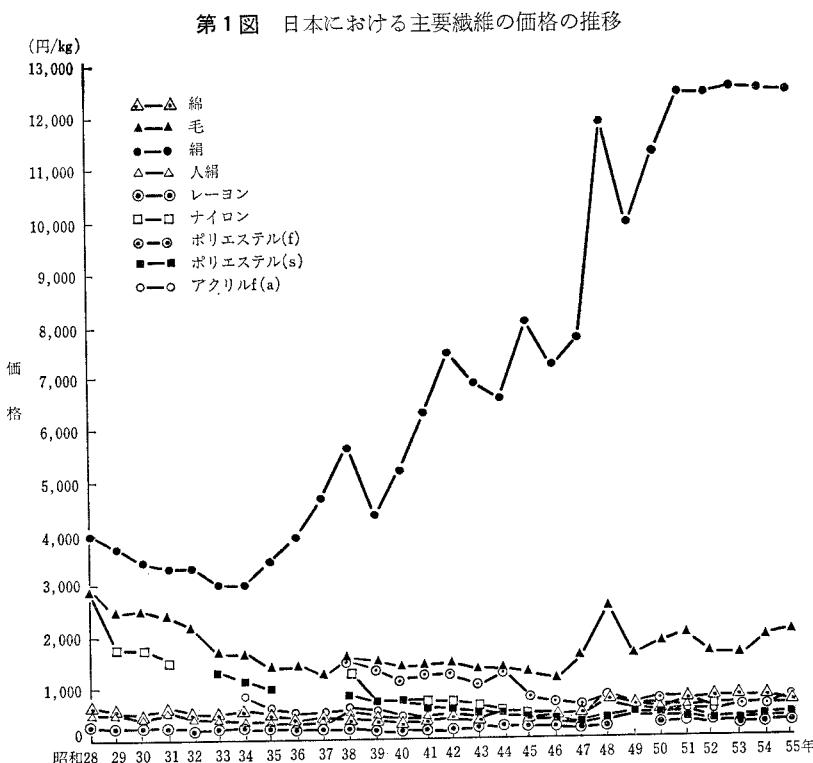
はじめに繊維競合の現状を探るため、日本における衣料用繊維の消費量の構成比を、日本化學繊維協会調査の資料から、昭和四十五年から同五十七年までについて計測する。元来、繊維の用途は、衣料用、家庭用および産業用とがあるけれども、本報告では衣料用繊

維のみとらえる。さらに衣料を紳士用外衣と中衣を含む婦人用衣料と、婦人用外衣と中衣を含む紳士用衣料とに分けて考察する。

最初、紳士用衣料にどのような繊維原料が主として使用されたかを、昭和四十五年から同五十七年までの期間の構成比の差でみる。

天然繊維として、綿、毛、絹および麻をあげ、人造繊維は、再生・半合成繊維としてはレーヨン、キュプラ、アセテート、ポリノジックをあげ、合成繊維としてはナイロン、ビニロン、ポリエスチル、アクリル、ビニリデン、ポリ塩化ビニロン、ポリプロピレン、ポリウレタン、「その他」合成繊維をあげ、「これら天然繊維、人造繊維に明確に属していないものを「その他」とした。こうした繊維分類の方法は、婦人用衣料について考える場合にも全く同様である。紳士用外衣では、紙面の都合上「表」は省略するが、際だつた現象は、天然繊維では毛が一四・〇%減り、綿が九・五%増加しているのに対し、人造繊維では、ポリエスチルのみが六・四%増しただけで、他のナイロン一・四%、アクリル〇・四%、ビニロン〇・一%減少している。

紳士用中衣では、天然繊維の綿が一九・三%増加し、毛も六・五%増しているのに対し、人造繊維のポリエスチルが三五・六%、レーヨン〇・一%、ポリプロピレン〇・一%それぞれ減少している。



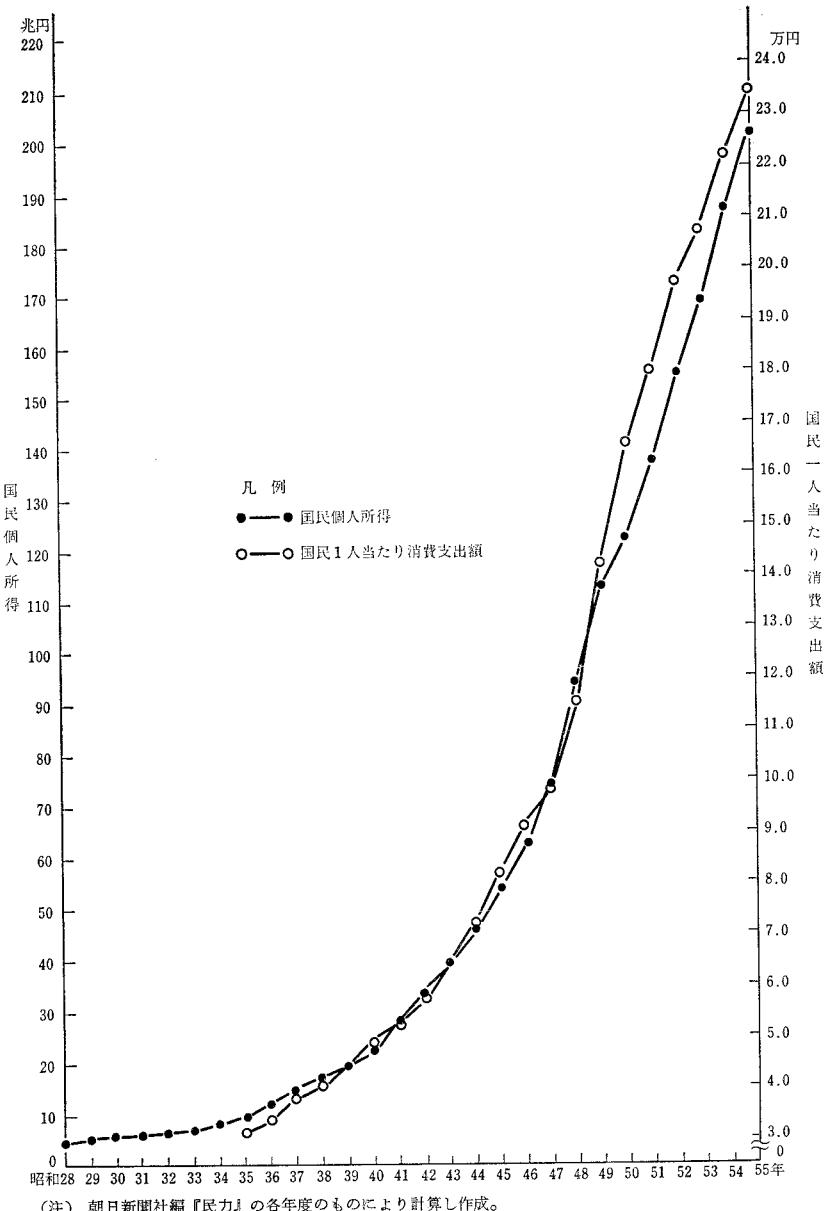
(注) 今村文繁「繊維統計資料」昭和58年、未公表資料によって作成。

このような現象から、紳士用衣料は、この期間では天然繊維が人造繊維に競合上勝っているとみられるのである。

次に、婦人用衣料についての繊維競合をみると、紳士用衣料と同様、昭和四十五年と同五十七年との繊維別消費量構成比の比較をした表を作成したが、これも紙面の都合上省略した。婦人用外衣では、天然繊維の綿一〇・〇%、麻〇・二%増え、毛四・一%減少したのに対し、人造繊維では、ポリエスチル六・二%と「その他」合成繊維〇・四%増え、アクリル七・八%、ナイロン〇・九%減少している。したがって、この繊維間競合関係は複雑である。

婦人用中衣の繊維間競合の状況をみると、天然繊維では毛が一八・九%増えたのみで、麻一〇・三%、綿一・七%それぞれ減少している。それに対し人造繊維ではポリエスチルが一四・〇%も減少し、ナイロン九・七%、アクリル一二・九%、ポリウレタン一・七%、「その他」合成繊維〇・一%それぞれ増加している。たしかにポリエスチルが昭和四十五年において五八・〇%であったのが、同五十七年には一七・〇%にまで落ち込み、ナイロンやアクリルもほぼ同じような比率となっている。天然繊維では綿も昭和四十八年から同じ天然繊維の毛に食われ、綿と毛とが約一〇%前後の比率のまま同五十七年まで推移している。どちら

第2図 日本における国民個人所得と国民1人当たり消費支出の推移



(注) 朝日新聞社編『民力』の各年度のものにより計算し作成。

かというと、婦人用中衣のための繊維は、天然繊維相互間、人造繊維相互間の競合関係にあるものとみてよい。(1)

このような日本における衣料用繊維の構成比からみた繊維競合の現況と、第1図にある昭和二十八年から同五十五年までの主要繊維の価格の推移を並べて考察するとき、繊維競合のひとつの大いな要因として価格をあげてよいことがよく推察できる。また、国民個人所得と国民一人当たり消費支出額の推移について、第1図と同じ期間を描いた第2図をみると、所得や消費支出が伸びるにしたがい、消費者の繊維に対する品質もしくは性能への要求が変化していくことがわかる。換言すれば、可処分所得の変化につれて、繊維用途における、形、色彩、流行、見栄、慣習などのいわゆる文化性や、着心地、使用の際の強さ、取扱いややすさなどのいわゆる実用性についての最小要求(minimum requirement)およぶこれら的要求間のウェイトの系列が変化していくことを推察される。

そこで、次には、これらの繊維競合の現況をふまえ、繊維について、(1)価格、(2)品質もしくは性能係数、(3)使用数量、(4)費用最低条件などの競合要因を統一的に解明できる原理を考える。この考察のために、家本秀太郎氏(故人)、A・チャーネス(A. Charnes)、W・W・クーパー(W.W. Cooper)、B・メロン(B. Mellon)、H・A・サイモン(H.A. Simon)などの方法を研究し、その成果をも十分参考にしながら、リニア・プログラミング(Linear programming)の混合問題を応用していくのが適切かと思われる。

まず、(1)ある衣服 $P$ を対象にする。 $\{I\}$ の衣服の繊維の実用性のみとして一定の最低保温限度は $M_1$ である。 $\{II\}$ の衣服の布地

$S$ ポンジについては、綿花 $x_1$ 量、羊毛 $x_2$ 量、人造繊維 $x_3$ 量だけを配合したとする。 $\{IV\}$ 綿花、羊毛、人造繊維がもつ保温性性能をそれぞれ $m_{11}, m_{21}, m_{31}$ とする。以上の仮定を設定すると、次式が成立する。

$$m_{11}x_1 + m_{21}x_2 + m_{31}x_3 \geq M_1 \quad (\text{但し } x_1 + x_2 + x_3 = S) \quad (1)$$

$\{I\}$ の不等式(1)を取扱う上便利にするため、次のようになります。

$$\frac{m_{11}}{M_1}x_1 + \frac{m_{21}}{M_1}x_2 + \frac{m_{31}}{M_1}x_3 \geq 1 \quad (2)$$

不等式(2)と同様にして、繊維の保温性のほかに実用性や文化性の種々の要求について、 $\{I\}$ の繊維競合問題に関して成立することが現実に十分認められる。かくて、最小要求の条件群として、次の不等式群をうる。

$$\frac{m_{1i}}{M_i}x_1 + \frac{m_{2i}}{M_i}x_2 + \frac{m_{3i}}{M_i}x_3 \geq 1 \quad (\text{但し } i = 1, 2, \dots, n) \quad (3)$$

$$x_1 + x_2 + x_3 = S$$

さて、ここで、1国民経済における各時点の繊維の一用途のウェイト系列の動きを反映させるために、最低必要限 $M_i$ が、ウェイト $w_i$ を加重した、次の加重最低必要限 $M_i'$ 、 $w_1M_1, w_2M_2, \dots, w_nM_n$ に置き換える。 $\{III\}$ で、 $M_i$ は可測的な最低限のみならず、物理的測定を許さない最低限をも含んでくる。なお、この場合のウェイト系列 $w$ は次のように表わす。

$$(w) = (w_1, w_2, \dots, w_n) \quad (4)$$

かくて、前掲の不等式群(3)に対してウェイト系列 $(w)$ を与えるとき、(3)式は次のようになる。

## 繊維競合の原因分析

競合原因	性別	用途			昭和15年			昭和57年			変化					
		品名	綿	毛	綿・麻・人造繊維その他	計	綿	毛	綿・麻・人造繊維その他	計	綿	毛	綿・麻・人造繊維その他			
価格 ( $P_i$ )	男 女	レイソコート レイソコート	53.8 34.5	0 0.4	0 0	46.2 65.1	100.0 100.0	34.1 20.4	0 0	0.4 65.5	100.0 100.0	-19.7 -14.1	0 -0.4	+4 0	+19.3 +14.5	
品質もしくは性能 ( $m_{ij}$ )	男 女	スポーツシャツ セータータイプ	21.8 4.5	32.1 0	46.1 57.0	100.0 100.0	42.9 7.4	17.5 47.5	0 1.0	41.4 44.1	100.0 100.0	+21.1 +2.9	-16.4 +9.0	0 +1.0	-4.7 -12.9	
要求ウェイト ( $w_i$ )	女	肌	着	80.0	0	20.0	100.0	68.5	2.0	0	29.5	100.0	-11.5	+2.0	0	-9.5

$$\left. \begin{aligned} m_{1i}x_1 + m_{2i}x_2 + \frac{m_{3i}}{M_i}x_3 &\geq w_i \quad (\text{但し } i = 1, 2, \dots, n) \\ x_1 + x_2 + x_3 &= S \end{aligned} \right\} \quad (5)$$

最後に、綿花、羊毛、人造繊維の 1%あたり単価を  $P_1, P_2, P_3$ 、総費用を  $C$ 、条件式(5)による制約の  $w_i$  と、

$$C = P_1x_1 + P_2x_2 + P_3x_3 \quad (6)$$

を最小値となるよう定めれば、(1)繊維の構成比  $x_i$  の混合問題となる。

右に掲げた繊維競合の原理と思われる方が現実にも証明であるかについて簡単に触れておきたい。最初、(1)価格  $P_i$  の変化が繊維競合の構成比に及ぼした顕著な一例として、日本での紳士用レインコートと婦人用レインコートをみよう。次の表にみられるように、両者とも実用性に重きがおかれるから、相対的に価格の低い

方の繊維が競合上勝つこととなる。したがって、綿対人造繊維の相対価格が著しく人造繊維に有利に変化してくる。

すなわち、昭和四十五年と同五十七年との綿と人造繊維の構成比の変化からみて、男女のレインコートとともに、綿が減少し、それと

同じく減少の値で人造繊維が増加していく。次に、(2)繊維の品質やしきい性能  $m_{ij}$  の変化が構成比  $x_i$  に及ぼした好例のひとつとして、紳士用スポーツシャツ、婦人用セータータイプをあげる。両者とも綿の清楚さと上品な個性的な見栄を満足させる文化的な性能が再評価されためたため、綿が人造繊維に勝つていると考えられる。最後に、(3)諸要求のウェイト  $w_i$  の変化が繊維競合に及ぼした興味ある一例として婦人用肌着をみる。消費者の物理的あるいは技術的な諸要求の重みは、一般に目立った変化を示さないケースが多いけれども、文化的諸要求は、所得、生活水準の変化についてより大きなウェイト

をもつてゐる。婦人用肌着が僅かではあるが、毛が好みれるようになつた事実から、要求のウェイトの変遷による繊維競合の一例と考えられる。かくて、リニア・プログラミングの理論が繊維競合についての原理であるといふが、これが不十分ながら裏付けられたと考えてよからう。

- (1) 詳細な分析は次のものを参照されたい。宮坂正治「繊維競合原理の研究」——序説』(『信州大学繊維学部紀要』)六号、一九八三年、1~115ページ。宮坂正治「繊維競合原理の研究——日本における繊維競合」(『福井大学繊維学部紀要』)七号、一九八四年、1~431ページ。
- (2) 家本秀太郎「繊維競合の問題」(『神戸大学経済学研究年報』)第三期、一九五六年、1~111頁。
- A. Charnes, W. W. Cooper and B. Mellon, "Blending Aviation Gasolines—A Study in Programming Interdependent Activities in an Integrated Oil Company," *Econometrica*, Vol. 20, No. 2, April 1952, pp. 135-159. H. A. Simon, "Effects of Technological Change in a Linear Model," in T. C. Koopmans ed., *Activity Analysis of Production and Allocation*, *Proceedings of a Conference*, John Wiley & Sons, Inc., New York, 1951, pp. 260-281.
- (3) めねむり有益な口々を瀧澤菊太郎先生(名古屋大学)、渡辺謙先生(阪南大学)、川嶋利雄先生(財)クリーン・ジャパン・セーフターベン・セーフティードラムなど、紙面の都合上省略させていただいたことをお詫び致した。

# 経済体制とイデオロギー

鉢野正樹

（北陸大学）

## 一 経済体制の二分法から三分法へ

### (1) 問題提起

経済体制は、これを、たとえば、資本主義と社会主義というよう、二つに分類するのが一般的である。これを、経済体制の「二分法」(Dicho-tomie)と名づけよう。これに対し、私は、経済体制の「三分法」(Tricho-tomie)をも、合わせて提案した。

私の提案する「三分法」の内容は、以下の二点に要約できる。

①経済体制は、二つに分類することが適當ではないか？  
②経済体制と、経済体制論は、「社会制度」「精神構造」(あるいは、「イデオロギー」)、「社会構造」以上三つの構成要素によって規定することが可能ではないか？

以下で私は、経済体制の「二分法」から、どのようにして「三分法」を導き出したのか、その経緯を略述する。

### (2) 経済体制の「三分法」の原型

周知のよと、ゾンバートは、①精神(Geist)、②秩序(Ordnung)、③技術(Technik)以上三つの構成要素を設けて、経済体制を、

経済体制における社会制度・精神構造・社会構造の関連表						
社会制度	財産制度	経済秩序	経済動機	社会構造	イデオロギー	社会階層
	私有制	市場経済	利潤動機		自由主義	商人階層
	公有制	計画経済	給養動機		社会主義	職人・農民階層
					国家主義	武士階層

社会制度	財産制度	経済秩序	経済動機
	私有制	市場経済	私的イニシアチブ
	公有制	計画経済	公的ノルマ

(In: Schmollers Jahrbuch, 1961)

in der Sicht eines Japeners, 1961) から作成したるものである。これは、教授が年来、提唱している固有の経済体制論とは直接関係はない。

### II 経済体制の三分法

#### (1) 「社会制度」と「精神構造」(イデオロギー)と「社会構造」の関連表

以下で、私は、難波田春夫教授の分類を基礎にして、これに私なりの若干の修正を加え、

「欲求充足経済」(Bedarfsdeckungswirtschaft) と「營利経済」(Erwerbswirtschaft) の二つに分類した。私は、このゾンバートの分類について、最も注目されるべき点は、ゾンバートが、精神という構成要素を分析に導入して、経済体制を、秩序や技術という目に見える外からだけでなく、精神という目に見えない内面からも規定する理論を構成したことにあると思う。私の提案している経済体制の「三分法」も、経済体制を外からだけでなく、内面からも規定しようという方向において、ゾンバートと方法論の上で、同じ立場に立っている。

ところで、ゾンバートが分析に導入した精神が、ウェーバーの烈しい批判を受けたのは周知のことである。更に、ゾンバートの導入した技術も、中世と近代の技術の区分には妥当しても、同じ近代に成立した資本主義と社会主義を区分する構成要素としては妥当しないことも周知のことである。従つて、ゾンバートの設けた構成要素のうち無傷で残ったのは、秩序だけとなつた。この秩序という構成要素を中心にして、ゾンバートの経済体制を修正し整理したものが、難波田春夫教授の分類である。なお、以下の図表は、私が、教授のニュモーラー年報に掲載された論文、「日本人から見た社会的市場経済の基礎」(Die Grundlagen der sozialen Marktwirtschaft

私の作成した経済体制の関連表を図示するにむける。

#### (2) 経済体制の関連表についての説明

私の図示した経済体制の関連表は、経済体制の「二分法」と「三分法」とを合成したものである。私の企図するところは、一般に行なわれている「二分法」による、外から経済体制の規定を、「三分法」によって内面からも規定しようということである。私はこれによつて、経済体制の理解と認識とがより現実的になると思っている。たとえば、同じ社会主義と言つても、仮に東欧型と西欧型に区分されれば、この相違は、「三分法」によつて説明が可能と思つてゐる。同じく、資本主義にも、先進国型と発展国型が区別されれば、両者の相違も、「三分法」によつて可能と思われる。更に、米国型と日本型の資本主義の相違点も、「三分法」によれば、たとえば、産業構造上の相違という外からだけでなく、精神構造上の相違といふ内面もより明確に認識されるはずである。これは、日米経済摩擦という問題に、より現実的、より内面的視野を開くはずである。

以上との関連で私は、経済体制の関連表で用いた「精神構造」と「社会構造」の内容について若干の説明を加えておきたい。

ゾンバートが、経済体制の構成要素に精神を導入したことはすでに述べた。ゾンバートの導入した精神は、近代以前のそれを「欲求充足」とし、近代以降のそれを「營利追求」とする多分に心理的なものであった。ウェーバーは、ゾンバートを批判して、多分に倫理的な区分を設けた。ウェーバーの精神は、近代以前のそれを「カトリック倫理」とし、近代以降のそれを「プロテスタンント倫理」とす

るものであった。ウエーバーの宗教社会学は、カトリックとプロテスタントの区分はされているが、同じプロテスタントを二分するカルヴァン教派とルター教派の倫理上の区分がされていない。この欠陥を、宗教における「世界観」(Weltanschauung)という視点を設けて解決したのが、ミュラー＝アルマックであった。「世界観」という視点を設けると、キリスト教の三つの教派（カトリック教派、カルヴァン教派、ルター教派）は以下のように分けられる。

○現世を否定する世界観をもつカルヴァン教派

○現世を肯定する世界観をもつルター教派

○両者の世界観を合せるカトリック教派

私は、このミュラー＝アルマックの教派の区分を基礎にして、先に図示した経済体制の関連表の「精神構造」の区分において、教派のものと世界観と、イデオロギーのもと価値観の類似性から両者を結びつけた。その結果を整理すれば、以下のようになる。

○「自由主義」(Liberalismus)のもの、自主・自治・独立の価値観は、カルヴァン教派の現世否定的世界観に結びつく。

○「国家主義」(Nationalismus)のもの、忠誠・服従・献身の価値観は、ルター教派の現世肯定的世界観と結びつく。

○「社会主義」(Sozialismus)のもの、団結・連帯・組合の価値観は、カトリック教派の両様の世界観と結びつく。

私は、更に、一定の価値観には、これに対応する一定の社会階層の存在することを認めて、「精神構造」と「社会構造」の間には、関連表のような関係があると思ふ。

○商人階層の重視する価値観は、自主・自治・独立となる。――

従って、「自由主義」を信奉する。

○武士階層の重視する価値観は、忠誠・服従・献身となる。――

従って、「国家主義」を信奉する。

以上私は、「自由主義」「国家主義」「社会主義」三つのイデオロギーを、教派と階層との関係から説明した。この点、イデオロギーを、階級や階層からのみ一元的に説明しているマルクスやマンハイムとは立場を異にしている。

### III 三つの経済体制論

私の図示した関連表によつて見れば明らかなように、すべての経済体制論は、「社会制度」によって区分すれば二つに分類されるが、「精神構造」と「社会構造」とによって明らかになる自由主義的経済体制論、社会主義的経済体制論、国家主義的経済体制論、以上三つの類型を、ミーゼス、ハイマン、シュパンの各経済体制論によつて例示してみたい。私は、これによつて、経済体制の優劣が論じられる時、必ず前面に押し出される、当該体制の効率性（たとえば、経済成長率）という観点の背後にかくされてしまふ、当該体制の人間性（いかなる価値を実現するか？ 自主か、団結か、忠誠か）という観点をも、明るみに引き出せると思っている。

○ミーゼスは、経済体制を、「権力原理」(Gewaltprinzip) ～「契約原理」(Vertragsprinzip) によつて二分する。この上で、「契約原

理」に立つ経済体制を選択するが、その理由は、当該体制の効率性と並んで、その人間性（ミーゼスの場合には、自主、自治、独立という自由主義的価値の実現性）に置かれている。

○ハイマンの社会主義的経済体制論 討論者富士短大蘇畠卓郎先生からは、経済政策は、効率性と価値観、二つの観点が考慮されるべきと指摘され、本文中にこれを加えました。神戸大野尻武敏先生から、私の関連表は、「理念型」か、「現実型」かとの貴重な問い合わせました。その他、貴重な御意見を感謝します。

ハイマンは、経済体制を、「完全に結合された社会システム」(davoll gegrundete Gesellschaftssystem) ～「経済システム」(Wirtschaftssystem) など二分する。その上に、ショパンが、経済の「余剰」(überschub) を経済の内部へ再投資する「経済システム」ではなく、経済の外部へ――祭礼、饗応、救濟という形で――振り向ける「完全に結合された社会システム」を選択する。この理由も、当該体制が効率的であるというのではなく、人間的（ハイマンの場合には、団結、連帶、組合という社会主義的価値の実現性）であるからである。

○ショパンの国家主義的経済体制論

ショパンも、「個人主義」(Individualismus) と「普遍主義」(Universalismus) によって、経済体制を二分する。この上で、ショパンは、「普遍主義」に立つ経済体制を選択するが、その理由も、個人を包括する超個人的主体の存在を肯定する当該体制が、人間的（ショパンの場合は、忠誠、服従、献身という国家主義的価値の実現性）とされるからである。

#### （謝辞）

関東学園大難波田春夫先生より、私の作成した図表は、先生の経済体制論でない旨御指摘いただき、本文中にこれを明記しました。

# ユーロ型労働者自管理経済の理論と現実

竹下公視

〈関西大学〉

## I 本稿の目的

ユーロ型労働者自管理経済のこれまでの研究は、大体二つに分けられる。ひとつは記述的研究であり、ユーロの立場・実情を解明しようとするものであった。もうひとつは純理論的分析で、B・ウォードによつて始められ、E・D・ドーマー、E・G・フルボットンによって展開されてきている方向である。これらの研究は、もちろんそれぞれ多くの成果を挙げてきたのであるが、大きな欠陥も有していた。つまり、前者は理論面の弱さのために体系的説明力を欠き、後者はユーロ経済の実情を十分に反映していない嫌いがあつた。

このような状況下で、二つのアプローチの統合は大きな意味のあることのように思われる。本稿は、ユーロ経済のマクロ経済計量モデルを作成し、シミュレーション分析を行うことによってこの方向への接近を試みたものである。本稿の目的は、この試みの中で労働者自管理経済の理論と現実の対応関係を解明すること（分析A）及びユーロ経済におけるマクロ経済政策の有効性について考察すること（分析B）である。

## II 労働者自管理経済の特色

ユーロ経済のマクロ計量経済モデル作成に際しては、モデルに含まれる各方程式の関数形の選択に慎重を期さなければならぬ。そのためにはまず自管理経済理論と現実のユーロ経済の理解が必要となる。

労働者自管理経済理論の枠組を検討し、その理論的帰結を次の四点に要約した。

- (1) 一人あたり所得の極大化条件
- (2) 需要増大の雇用制限効果と雇用の下方硬直性の存在
- (3) 外部金融投資の傾向の存在
- (4) 資本集約的投資の傾向の存在

一方、現実のユーロの自管理経済制度下では、自管理企業の行動は「労働者一人あたり所得の極大化」のみによって説明していくされない。ところが、七八年憲法制定後の「自管理計画化システム」のもとでは、自管理企業内の経営や自管理企業間の利害の調整に、シミューン等の社会政治共同体が関係している。そこでは、社会政治共同体の最大の関心事は雇用の拡大であり、一方自管理企業のほうは所得極大化である。したがつて、企業経営に関する決定

(以下に、投資に関する決定)は、これらの諸関連組織間の妥協の上に成立するものと考えられる。また、ユーロでは銀行の貸出金利が低水準のために自管理企業の投資は借入資金に依存する傾向が強くなる。

## III モデルの作成

以上のような自管理経済の理論と現実の特色を念頭において、

作成したモデルの構造方程式の推定を行つた結果、次の方程式が最も良い結果を示すものであった。

$$INV5 = 7613.53 + 0.200193 * \frac{MS(-1)}{PINV(-1)} * 100.0$$

(2.5758) (3.2213)

$$+ 6146.92 * UK(-1) - 5127.96 * DMY7374$$

(3.5031) (-1.8191)

$$- 7060.77 * DMY80$$

(-2.5432)

$$\bar{R}^2 = 0.9883 \quad SE = 2336.44 \quad DW = 2.3656$$

$$RW = 457.485 + 0.00140350 * \left( SP - \frac{(TAX + ACC)}{PSP} \right) * 100.0$$

(4.9505) (3.2387)

$$+ 0.595596 * RW(-1) + 29.0005 * DMY6970$$

(6.0422) (2.2202)

$$- 63.9775 * DMY73 + 55.1876 * DMY78$$

(-3.6736) (3.2126)

$$- 153.074 * DMW80$$

(-8.5673)

$$\bar{R}^2 = 0.9907 \quad SE = 14.5283 \quad DW = 2.1999$$

以上の二関数がいわゆる自管理企業に関する推定式であり、ユーロ型労働者自管理経済の最大の特徴となる。その意味で、次

## IV 分析 A

の私的部門の投資支出(INVP) 関数と上記の社会主義部門のそれとの相違は重要な意味を持つ。

$$INVP = 3390.74 + 0.0431163 * \frac{MS}{PINV} * 100.0$$

(3.3810) (4.9758)

$$+ 0.263736 * INVP <-1> + 2028.09 * DMY7172$$

(2.1599) (3.2119)

$$+ 3962.62 * DMY7374$$

(5.7777)

$$\bar{R}^2 = 0.9524 \quad SF = 734.405 \quad DW = 3.1868$$

なお、推定式における PINV は投資の「アーノーダ」、DMY が「タマ」一変数、PSP は SP の「アーノーダ」、X<-1> は一期前の X を示す。

また、その他の推定式におけるは割愛した。

上記の三式を含む十七本の連立方程式体系モデルの最終テストの結果は良好であった。

#### 《結論 A》

①投資関数に自主管理経済の理論と現実からの予想される差異が現われた。INVS は企業側の所得極大化変数 MS による側の雇用拡大要求変数じかん説明されるのに対し、INVP は MS だけが説明変数である。

②INVS が前期の MS によって説明されるのに対し、INVP が当期の MS によって説明されるのは、私的企業のほうが自主管理企業よりも投資決定に要する時間が少ない」というふうのと考へられ

る。

③説明変数 MS の係数が社会主義部門のほうが大きいのは自主管理企業における外部金融投資、資本集約的投資の傾向を示すものと考えられる。

④INVS 関数の推定において、ACC は説明変数としては有意でなかったが、これは自主管理経済理論からも予想される。

⑤RW の決定には、LW が説明変数として有意でなかつた。これは「自主管理企業の行動原理が必やしも一人あたり所得の極大化ではなく」と示している。

## 五 分析 B

①自主管理経済においては、金融引締め政策はインフレ率を低下させ、貿易収支を改善するが、失業率を増大させる傾向がある。

②増税・内部蓄積増大政策はインフレ率、失業率を低下させる反面で、貿易収支を悪化させる。

③平価切り下げの効果は輸入、貿易赤字、失業率の低下をもたらすが、物価騰貴をまねく。

④金融引締め政策と増税政策とのボリシードミックスは望ましい結果をもたらす可能性はあるが、確定的なものではない。

⑤この体系は市場社会主義を前提としているが、対象期間に関してはそうではなかつた。

⑥「一人あたり所得の極大化」原則だけではなく、所得原則、利潤原則もありうるのではないか。

⑦外部金融が盛んであることを、純粹に理論的な観点から決まるところでは問題である。

⑧金融・財政政策の主体は、九つある。つまり、単一の政策主体を想定できない。その意味でアリティを欠くのではないか。

⑨ニーゴ経済をあたかもひとつの市場が存在するかのように考えるのはまちがつてゐる。たとえば、失業率、貿易収支は共和国ごとに大きく異なる。

## 六 本稿の含意

政策手段に関して得られた結論は、現行のユーロのマクロ経済政策手段では貿易収支の改善、インフレ率の低下、失業率の減少といふ三つの目標達成が極めて困難である、といふことである。しかしや考へられている政策手段の主体が明確であれば、ボリシードミックス等の対抗策も考へられないわけではないが、ユーロにおいては政策主体が明確でない。その意味で、自主管理経済の基本構造そのものに何らかの変更、あるいは干涉が必要とされようである。結局、現行システム下での「自主管理」とインフレ率の低下、失業の減少、貿易赤字の解消という政策目標達成との間にはトレード・オフの関係が存在するということである。この点こそがこのシナリオーション分析の最も重要な含意であるように思われる。

また、労働者自主管理経済理論の帰結の中のいくつかはある程度実証されたが、この点についてはより詳細な検討が課題として残されてゐる。

□メハム（千葉大学 教授 田畠 征）

(1) 社会主義部門は大企業であるが、私的部門は零細・小経営であるから、結論 A(2) は当然である。同様なことが、結論 A(3) についても言える。

(2) 資本税は一九七〇年十一月三十一日に廃止された。また、企業税はさまざまな税の集合したものであり、政策手段としてなりうるか疑問である。

答 (1) 御指摘はあつたが、社会主義企業と資本主義企業の差異も含まれていると考えられる面もあるのではないか。また、ユーロの社会主義企業と西側の資本主義企業との差異を検討する上でも有用であると考えられる。

(2) それゆえ、資本税プラス企業税で TAX となつた。まだ、TAX が政策手段として実際に機能しているところよりも、よりではかりにこうした政策手段が考えられてもうまく機能しないといふ点を強調したかった。

(3) 必ずしも市場社会主義を前提としているわけではない。

(4) おつしやる通りであります。RW の決定に LW が効いてこな

かつたのは、そうちした可能性を示すものと考えられる。

(5) こゝでは、必ずしも純粹に理論的な観点からのみ考へてゐるのではなく、ユーロの現実も考慮に入れてある。

(6) この点については、コメント(2)でお答えしたとおりで、現実の政策手段というよりも、考えられる政策手段ということで、シミュレーション分析を試みた。

(7) おっしゃる通りであるが、各共和国がユーロ経済全体に占めるウエイトによつては、必ずしもそつとは言いきれない面もあるのではないだろうか。しかし、いずれにしても本稿のモデルはユーロ経済の第一次的近似であり、今後に多くの改善の余地を残している。

#### (付記)

報告の際、岩田昌征教授、及び座長の五井一雄教授(中央大学)から頂いた数多くの貴重なコメントに対して、こゝで改めて謝意を表したい。

なお、本稿の詳細については、拙稿「ユーロスラビア自主管理経済のシミュレーション分析」(『星陵台論集』第十七巻第一号、昭和五九年)を参照されたい。

## マクロ安定化政策モデルの評価分析

伊藤幸雄

〔名城大学短期大学部〕

可能となることが予想される。

一方、制御工学では古くから Bode [2] などによって、「入力 - 一出力の時間不変システムにおけるラプラス変換の手法による感度関数 (sensitivity function)」分析が発達していた。彼の仕事はフィードバックシステムの現代的理論の萌芽と認められているが、彼の感度関数は多変数システムには次のような理由で、適用が困難であった。

このような搅乱が存在する環境下では、未知パラメータをもつ確率的最適(制御)安定化政策が考えられる。しかし、その制御政策を得るために、未知パラメータや確率項の平均や分散、共分散の推定をしながら制御政策を考えることが必要となつてくる。」のようないくつかの方法として、ベイズ統計学とか漸近的共分散に基づく近似法 (Goldberger, et al. [8]) がある。Chow [3] [4] はベイズ統計学や近似法を適用することによって、未知パラメータの推定に「学習」や平均、分散、共分散を考慮したさまざまな適応制御アルゴリズム (MacRae [5], Tse [6] & Bar-Shalom [7]) や Myoken [16] が検討している。しかし、これらの手法のいずれも、たゞえ L. Q. G. 型最適安定化問題であつても、パラメータの推定を同時に行なうため、制御政策解を非線形化し、政策解の計算を著しく複雑にする。したがつて、多目標 - 多手段をもつシステム・パラメータの推定を含んだ最適制御政策解の導出となると、計算がほとんど実行不

(i) システム設計者のかなりの経験による試行錯誤によつて、望ましい感度を得なければならない。

(ii) 周波数領域から時間領域への変換の困難が伴う。

Cruz & Perkins [9] は線形時間不变多変数システムの感度分析と制御の問題を検討し、特にパラメータ変動による出力偏差のフィードバック(閉ループ)の効果と開ループシステムにおける効果を、ひとつの基準指標、出力偏差の二乗積分を使って比較した。その結果は閉ループ設計の優位性を示すものであった。

Kalman [10] は、現代制御理論の立場から、フィードバック設計による閉ループ感度減少を調べ、单一変数システムの古典的帰還差の結果と結合させた。さらに、Anderson [1] は Kalman の提唱した概念を多変数システムに拡張した。

のようにして、閉ループシステムと閉ループシステムの間の感度の比較には、最良のフィードバック設計が最も重要な最適制御政策が得られるかどうかが重要である。Kreindler [12] [14] と Kaiman & Anderson の結果と Cruz & Perkins の結果を比べると、(1) によって、最適制御システムの感度分析を開発した。彼は閉ループシステムと閉ループシステムの比較感度分析を線形時間不变多変数システムにおいて考へているので、この分析法は計量モデルを基礎とした最適安定化政策にも応用可能である。しかし、彼は議論を連続形で展開しているので、我々の目的に適合するように再定式化し、その経済的意味付けを考慮する。

本論文の構成は次のとおりである。まず、第二節では、Bode 以来展開されたさまざまな感度の尺度を再検討する。即ち、動的システム（計量モデル）のパラメータ微小変動による出力（目標）変数への影響を測定する感度（sensitivity）概念を明らかにし、その経済政策的意義を考える。我々は、それらを次のよきな感度、(2) Pole 流の感度関数、(3) 選好指標感度、(4) 目標軌跡感度に分け理論的に考察する。(1), (2) の感度の欠点を示す。そして、(3) による政策評価分析を行うために、閉ループ感度と閉ループ感度を定義する。第三節では、前節で定義された二つの感度から導出される閉ループ感度方程式と閉ループ感度方程式を、多目標一多手段をもつマクロ計量モデルの状態空間形で導出する。第四節では、この理論的結果を財政・金融政策変数を含んだ例示的な日本経済の小規模計量モデルにおける数値的結果を示す。最後に、(1) の最適安定化政策の評価分析に関する結論と発展を簡単に述べる。

このでは計量モデルの感度方程式を導出しておくる。今、次のようないくつかの状態空間表示による推定済み線形計量モデルを考える。

$$(1) \quad y_t = A(\mu)y_{t-1} + B(\mu)u_t + Cz_t$$

$$(2) \quad J = \sum_{t=0}^{\infty} (y_t' Q y_t + u_t' R u_t)$$

ここで、 $y_t$  は  $\mu$  や  $z_t$  を除いた実質海外経常余剰 ( $1 \bigcirc \text{億円}$ )

$u_t$  は計量モデルの感度方程式を導出しておくる。今、次のよう

な可制御な状態空間表示による推定済み線形計量モデルを考える。

$$(3) \quad \sigma_t^0 = A\sigma_{t-1}^0 + A_\mu y_{t-1} + B_\mu u_t \quad \sigma_0^0 \text{ 所与}$$

閉ループシステムならば、 $u_t$  は次のハイブリッド法則を満たす

$$(4) \quad u_t = F y_{t-1}$$

ここで、 $F$  はハイブリッド係数ば、次式によって得られる。

$$(5) \quad F = -(B' K B + R)^{-1} B' K A$$

ここで、 $K$  は次のリカッチ方程式を解いて得られる半正定対称行列である。

$$(6) \quad K = Q + A' K A - A' K B (B' K B + R)^{-1} B' K A$$

したがって、閉ループ感度  $\sigma_t^0$  は次式で表される。

$$(7) \quad \sigma_t^0 = (A + B F) \sigma_{t-1}^0 + A_\mu y_{t-1} + B_\mu u_t$$

ここで、(3) と (7) は同じ強制項  $A_\mu y_{t-1} + B_\mu u_t$  以外乱を与えるので、閉ループシステム行列  $(A + B F)$  は元のシステム行列  $A$  より安定的であると期待される。したがって、閉ループ感度は閉ループ感度よりも小さくなる期待される。正確な閉ループ感度減

少は次式で示される。これが(4)が(2)に対しても、最適であれば成立する。

$$(8) \quad \sum_{t=0}^{\infty} (\sigma_t^0)' F' R F \sigma_t^0 < \sum_{t=0}^{\infty} (\sigma_t^0)' F' R F \sigma_t^0$$

一方、閉ループシステムは、次の特定の基準が満たされなければならない。これが成立すれば、実際的な意味で感度が減少したと考えられる。

$$(9) \quad \| \sigma_t^0 \| < \| \sigma_t^0 \|$$

例示的モデルとして、次のような日本経済の小規模計量モデルを取る。

$$(10) \quad Y_t = 28.63 + 0.7096 Y_{t-1} + 3.377 G_t + 0.07124 M_t$$

$$(11) \quad U R_t = 0.2899 + 0.9740 U R_{t-1} - 0.1017 E - 0.031 G_t - 0.1786 E - 0.05 M_t$$

$$(12) \quad P_t = 0.1797 + 0.9633 P_{t-1} - 0.4157 E - 0.04 G_t - 0.3632 E - 0.06 M_t$$

$$(13) \quad B_t = -45.19 + 0.8961 B_{t-1} - 2.940 G_t - 0.02757 M_t$$

$Y$  = 線形マクロを除いた実質GDP ( $1 \bigcirc \text{億円}$ )

$U R$  = 完全失業率の自然対数値 ( $\wedge - \gamma \wedge$ )

$P$  = 消費者物価指数の自然対数値

$B$  = 線形トランクを除いた実質海外経常余剰 ( $1 \bigcirc \text{億円}$ )

$G$  = 線形マクロを除いた実質政府最終消費支出 ( $1 \bigcirc \text{億円}$ )  
やぐらの変数は、一九七五年価格の実質価値で、推定期間一九七一年一期から一九八三年の四期までである。ここで、目標変数  $y_t$  は  $Y$ ,  $U R$ ,  $P$ ,  $B'$  制御変数  $u_t$  は  $G$ ,  $M$  である。目標指標関数が次のようになつて設定する。

このでは計量モデルの感度方程式を導出しておくる。次の最適制御法則を得る。

$$(15) \quad G_t = 0.4057 Y_{t-1} - 0.1754 E - 0.04 U R_{t-1} - 0.7113 E - 0.05 P_{t-1} - 0.4678 B_{t-1}$$

$$(16) \quad M_t = -3.114 Y_{t-1} + 0.7562 E - 0.04 U R_{t-1} + 0.3019 E - 0.04 P_{t-1} + 1.9873 B_{t-1}$$

このの場合には、例えば、消費者物価指数  $P_t$  の感度は次項のように表わされる。

$$(14) \quad y_t' Q y_t + u_t' R u_t$$

ここで、逐次の最適制御を考え場合である。次の最適制御法則を得る。

$$(15) \quad G_t = 0.4057 Y_{t-1} - 0.1754 E - 0.04 U R_{t-1} - 0.7113 E - 0.05 P_{t-1}$$

$$- 0.4678 B_{t-1}$$

$$(16) \quad M_t = -3.114 Y_{t-1} + 0.7562 E - 0.04 U R_{t-1} + 0.3019 E - 0.04 P_{t-1} + 1.9873 B_{t-1}$$

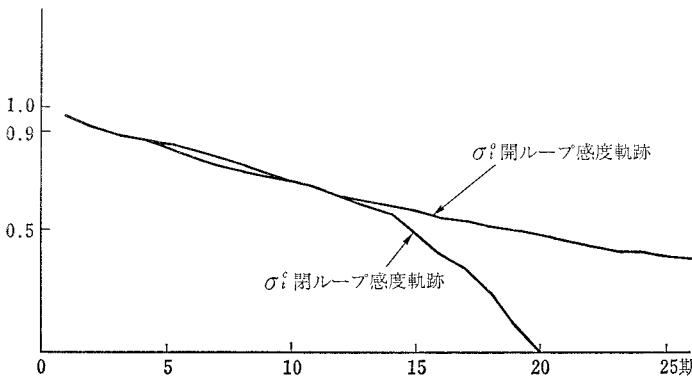
この場合に、閉ループ感度よりも小さな期待される。正確な閉ループ感度減

- [1] Anderson, B. O. D. (1966), "The Inverse Problem of Optimal Control," SEL-66-038 Technical Report No. 6560, Stanford Electronics Laboratories, Stanford.

- [2] Bode, H. W. (1945), *Network Analysis and Feedback Amplifier Design*, Van Nostrand, Princeton, New York.

- [3] Cruz, J. B. Jr. & W. R. Perkins (1964), "A New Approach to the Sensitivity Problem in Multivariable Feedback System Design," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-9, No. 3, pp. 216-223.

図 1 消費者物価指数



- Vol. 285, No. 1, pp. 26-36.
- [14] Kreindler, E. (1968b), "Closed-Loop Sensitivity Reduction of Linear Optimal Control Systems," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-13, No. 3, pp. 254-262.
- [15] MacRae, F. C. (1972), "Linear Decision with Experiment," *Annals of Economic and Social Measurement*, Vol. 1, pp. 437-448.
- [16] Myoken, H. (1978), "Mathematical Formulation of Adaptive Dual Control for Uncertain Econometric Systems," in Research Program on Decision and Control Socio-economic Systems, Series 1: *Systems Dynamics and Control in Quantitative Economics*, ed. H. Myoken, Bunshindo Pub. Co. Ltd., pp. 353-372.
- [17] Pagurek, B. (1965), "Sensitivity of the Performance of Optimal Control Systems Plant Parameter Variations," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-10, pp. 178-180.
- [18] Tse, E. (1974), "Adaptive Dual Control Methods," *Annals of Economic and Social Measurement*, Vol. 3, pp. 65-83.
- [19] Tse, E. & Bar-Shalom (1973), "An Actively Adaptive Control for Linear Systems with Random Parameters via Dual Control Approach," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-18, No. 2, pp. 109-116.
- [20] Wiesenhausen, H. S. (1965), "On the Sensitivity of Optimal Control Systems," *IEEE Transaction on Automatic Control, (Correspondence)*, Vol. AC-10, pp. 495-496.

## 質問

- (1) 感度の概念が最適安定化政策によるものに有效か、なぜそのように限られる可制御が成立し得れば大変安定的で、例えば元のシステムがシステム、パラメータの微小変動に対する経済的意味で言えば、これが必要である。したがって、そのためには、その変動が、制御軌道あるいは目標変数軌道にどのような影響があるかを測定するには、(2) 政策制限が、複数主体や、分権化された経済システムの場合、どのような方法は適用可能か。

❶ (1) 最適安定化政策の制御解は、外乱に対する、システム行列によってはその制御解の導出は複雑で多大な計算をしなければならない。したがって、感度の概念を用いれば、パラメータ変動の解軌道への影響が容易に理解でき、その影響度の計測・計算も比較的簡単である。(2) この場合の微小変動は、一回限りの、しかも一パラメータの定数変動である。例えば、経済の分野では、何か外生的な(外部)・システム(外乱)構造パラメータの一斉変化のよほどのが考えられる。(3) 基本的には可能であるが、パラメータ相互に依存している場合には、かなり感度の概念は複雑になり、パラメータ間の相互調整による問題も発生するかも知れない。

[∞] Dorato, P. (1963), "On Sensitivity in Optimal Control Systems," *IEEE Transactions on Automatic Control*, Vol. AC-8, July, pp. 256-257.

[~] Erickson, D. L. & F. E. Norton (1973), "Application of Sensitivity Constrained Optimal Control to National Economic Policy Formulation," *Control and Dynamic Systems: Advances in Theory and Applications* ed. by C. T. Leondes., Vol. 9, Academic Press, New York and London, pp. 131-237.

[∞] Goldberger, A. S., A. I. Nagar & H. S. Odeh (1961), "The Covariance Matrices of Reduced-Form Coefficients and Forecasts for a Structural Econometric Model," *Econometrica*, Vol. 29, No. 4, pp. 556-573.

[∞] Ito, Y. (1983), The Stabilization Policy and Controllability of Dynamic Economic Systems, D. Phil Thesis, Graduate School in Arts and Social Studies, The University of Sussex, February.

[10] Kalman, R. E. (1964), "When Is a Linear Control System Optimal?," *Transactions of the ASME Journal of Basic Engineering*, Ser. D., Vol. 86, No. 1, pp. 51-60.

[11] Kendrick, D. (1982), "Caution and Probing in a Macroeconomic Model," *Journal of Economic Dynamics and Control*, Vol. 4, pp. 149-170.

[12] Kreindler, E. (1967), "Synthesis of Flight Control Systems Subject to Vehicle Parameter Variations," Technical Report AFFDL-TR-209, April, Grumman Air Craft Engineering.

[13] Kreindler, E. (1968a), "On the Definition and Application of the Sensitivity Function," *Journal of the Franklin Institute*, Vol. 285, No. 1, pp. 26-36.

# スタグフレーション過程における経済政策の有効性について

三 輪 俊 和

（福岡大学）

藪 田 雅 弘

資本主義経済は、資本家の投資決定態度にもとづくハロッド的な不安定性を内包しており、スタグフレーションも、その不安定性の一発現形態として把握されねばならない。こうした基本認識から、スタグフレーションに対抗する有効な経済政策としては、不安定性の排除可能性が第一級の要件となる。また、社会的に望ましい経済量の達成に向けての政策調整も同時に必要であろう。

本稿では、スタグフレーションを説明する基本モデルを示し、そのシステムを安定化しうる政策の態様と政策目標の実現にむけての幾つかの具体的な施策について検討を加えようとしている。（詳細については、同題の拙稿『商経論集』一九八五年九月を参照されたい。）

## 一 スタグフレーションの発現

$g$ ：蓄積率、 $\delta$ ：稼働率、とすれば、システムは、

$$\delta = \phi(g), \quad \delta' > 0$$

$$dg/dt = \psi(\delta - \delta^*), \quad \psi' > 0, \quad \delta^* : \text{const.}$$

$$\Leftrightarrow S_1 : dg/dt = \phi(g), \quad \phi' > 0$$

となるが、これを阻止するためには、蓄積率や稼働率の累積的な低下を止め、不安定性の排除を可能ならしめるような積極的政府介入が必要である。

## 二 不安定性の排除＝スタグフレーションの

### 定着可能性

システム  $S_1$  の安定化のために、ケインズ的な裁量的財政政策の導入を図る。これは、 $f$ （単位資本ストックあたり政府支出）を政策変数とし、その彈力的な運用を考える。このとき、均衡財政を貫くことは困難であり、政府赤字は公債発行によって賄われねばならない。公債発行は貨幣市場の需給に影響し、利子率を変化させる。さらに、それは政府の債務利払いに影響し、再び公債発行へフィードバックするだろう。

このような貨幣市場の状況を考慮するうえで、政府によるmoney-financingではなく、資産効果もないことを仮定し、また、貨幣当局は accomodating monetary growth rule に従うと仮定する。

すなはち、システム  $S_2$  は

$$dg/dt = \phi'(g, f)$$

$df/dt = \phi'_f(g, f, b)$

で表すことができる。ここで、 $b$  は単位資本ストックあたりの実質公債発行残高である。

短期均衡では、実質利子率が均衡成長率を上回らないと想定し、手段不安定性が起つていいと考えよう。 $f$  ; const. であれば、システム  $S_2$  は不安定である。これは、 $S_1$  同様に、民間経済の投資

で集約される。 $S_1$  は、均衡財政を維持しようとする中立的な政府を前提としたシステムであり、明らかに不安定である。

ところで、スタグフレーションは不況状態（高失業率、低成長率）と高インフレ率の共存を意味する。不況下での投資の停滞は、需要条件を悪化させ稼働率の低下をもたらすが、このことは資本家の投資意欲を弱め不況は一層深刻となる。他方、稼働率の低下それ自体は資本家の価格要求態度を弱めるものの、労働生産性の低下が資金コストを上昇させるために、価格の上昇が生じる。このとき、実質賃金率は低下する。労働市場での不利な状況にもかかわらず、実質賃金率の低下に対抗しようとする労働者の賃上げ要求が実現すれば、労働分派率が上昇する一方で、加速的なインフレーションが生じている。

それ故、スタグフレーションは、資本主義経済の、とくに資本家の投資行動の不安定性と階級対立を基礎に現象するといえる。中立的な政府のもとでは、スタグフレーションは不可避的な現象

「スタグフレーションの定着」から脱却するための有効な政策手段の選択とその運用方法についてである。

### 三 政策目標の実現——スタグフレーションからの脱却

システム  $S_2$  で所与とそれでいた政策変数のうち、操作可能なも

のとして、租税政策（所得税率： $\tau_w$ 、法人税率： $\tau_c$ ）、貨幣政策（貨幣供給量： $m$ ）に加えて、労働者にたいする規制政策（労働者の要求実質賃金率： $R^*$ ）と資本家の規制政策（要求マーケットアップ率： $K$ ）を考える。

これらの政策パラメータが、蓄積率、政府支出比率および公債発行比率の各均衡値 ( $g^*, f^*, b^*$ ) に及ぼす影響を要約すれば、表のようになる。

	$\tau_w$	$\tau_c$	$K$	$m$	$R^*$
$g^*$	0	0	0	0	0 0 -
$f^*$	-	+	?	-	- + ?
$b^*$	-	-	-	-	- - -

方箋は、所得税減税、法人税増税、マネーサブ

規制強化を実行すべきである、ということにな

る。

この点を、中期的、勤勉的な立場から把握するために、システムの関数を特定化し数値計算を実行すると、次のような点が明らかになる。

所得税減税ならびに資本家規制の強化は、短

トが小さいとすれば、それは、例えは労働組合が有利に作用した結果であると考えられる。その現実の反証が、バール・プランの失敗であり、スカラ・モービルの実験であったといえる。その意味で、階級対立の様相は決定的に重要である。他方、不況過程での投資の停滞、稼働率の低下や資本設備の老朽化による労働生産性の低下は各国共通の現象である。もちろん、外生的な需要条件などが異なるため、それが、インフレや経済成長に異なった影響を与えるのは当然である。

#### (ii) 安定化政策について

$S_2$  が安定化に成功するためには、幾つかの条件が必要であった。利払いのための公債発行が累積的に増大する手段不安定性のもとでは、異なる定式化が必要である。また、対象となつている民間経済の構造が変化すれば、やはり違った対応が画策されねばならない。とはいえ、政府がもし民間経済の安定性を確信して  $S_2$  タイプの政策を実行すれば、それは明らかにミスルールである。民間経済の不安定性の熟知が、安定化政策、それ故、有効なスタグフレーション対策の策定にとって、必要不可欠の要件であるといえる。

期的には、財政赤字を拡大し公債比率を上昇させる。しかし、他方で経済成長を促進させる効果をもつたため、租税収入が増大し、結果的に財政赤字を縮小させる方向に作用する。また、インフレーションに対しても、有効な impact effect をもつており、スタグフレーション対策として望ましいといえる。

### 四 諸論点

以上のように、我々のシステム  $S_2$  は、スタグフレーションの基本的原因が、資本主義経済における投資の不安定性と要求経済量をめぐる階級対立に求められること、さらに、あるタイプの経済政策の組み合わせがスタグフレーションの排除に対して有効であることとを示唆している。それ故、論理展開上の諸論点は、主として、 $S_2$  その自体のもつ限界に向けられている。以下では、重要なと思われる幾つかの論点について言及したい。（討論者の小松憲治先生（千葉大学）には、モデルを現実化するうえでの有益なコメントを戴いた。また、石村暢五郎先生（日本大学）からは、示唆に富んだ質問を戴いた。記して感謝申しあげます。）

#### (i) スタグフレーションの発現形態

資本主義各国のスタグフレーションは、基本的に民間経済の不安定性と階級対立の状態に規定されていると考える。もちろん、国際経済環境や国内の金融・財政政策などの違いが、その程度を異なつたものにするであろう。しかし、R・J・ゴードンが指摘するように、抑制的需要政策がインフレーションを抑えるためには失業や成長率の鈍化といった多大のコストを払わねばならず、もしそのコス

# 公的年金の所得再分配効果

牛丸聰

（青山学院大学）

## 一 はじめに

公的年金制度に関する政策を考える場合、公的年金制度を通してどのような所得再分配が、どのような目的のために、どのくらい行われているか、を明らかにしておく必要がある。

本稿は、簡単にではあるが、その事柄を扱う。ただし、本稿を次のように位置づけてほしい。我が国の公的年金制度を通して行われている所得再分配の程度を実際に計測・把握・評価するための準備として、それに関連する内容や計測・把握・評価のために必要な視点を考える試みである。と。

## 二 公的年金制度が行っている二つの形態

### 所得再分配

大きく分けると、公的年金制度を通して、次に示すような二つの形態の所得再分配が行われている。

- ① 中高所得階層から保険料を徴収し、低所得階層の高齢者にたいして行われている所得再分配
- ② 低所得の高齢者に限定した給付を目的とするのではなく、高齢者一般にたいする年金給付を目的として行われている所得再分配

## 三 公的年金制度における垂直的公平の意味

### の所得再分配

- (1) 垂直的公平の意味の所得再分配  
著しい不平等を縮小することと低所得者にたいする生活保障を目的とした中高所得階層から低所得階層へむけての所得再分配が垂直的公平の規準から要請される。

実際の公的年金制度はその制度を通して不平等を減少させたり、

低所得（貧困）状態にある高齢者を救済するという機能も果たして

- (a) 各個人の若中年期に保険料を拠出させ、一方、その個人の高齢期に年金給付するという同一個人内で行われている異時點間の生涯所得の再分配
- (b) 同一時点における若中年者から高齢者にたいして行われている世代間の所得再分配

前記の所得再分配のうち、(1)の形態の所得再分配は垂直的公平の規準から要請されるものである。

一方、(2)の形態の所得再分配は高齢期における不確実性（危険）を軽減させるために行われるものである。

いる。公的年金制度における前述の①の形態の所得再分配はその機能を果たすために行われている。

(2) 公的年金制度が果たす垂直的公平の意味の所得再分配の程度とそれの評価

① 垂直的公平の意味の所得再分配機能を把握するための計測方法

我が国は垂直的公平の意味の所得再分配機能をどのように度果たしているのか、また、その機能は今日までにどのように推移してきたのか。そうした点を明らかにすることは、所得分配に関心をもつ者にとっても、公的年金制度に关心をもつ者にとっても、極めて興味深い。

そのような垂直的公平の意味の所得再分配機能の程度は、公的年金制度が介入する前の所得分配と介入した後のそれを比較して、所得分配がどのくらいに平等化あるいは不平等化したかによつて示される。

実際にそうした再分配機能の程度を計測するためには、いくつかの計測方法がある。

一つは、所得階層別に公的年金による所得再分配の程度を把握する手法であり、当初所得階層別にみる方法と、十分位（あるいは五分位）階層別にみる方法がある。

もう一つは、各種不平等尺度を用いて計測する方法である。

② 所得階層別にみた公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果

公的年金による垂直的公平の意味の所得再分配効果を所得階層別

にみる方法の詳細については、拙稿「4」（第三章、第二節、二二一、六四一六六頁）を参照されたい。

③ 不平等尺度でみた公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果

公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果を不平等尺度（ジニ係数）を用いてみる方法の詳細については、拙稿「4」（第三章、第二節、二二三、六六一七五頁）を参照されたい。

なお、ここではジニ係数を用いて垂直的公平の意味の所得再分配効果をみる場合に留意すべき点だけ述べておこう。

ジニ係数は、所得不平等の状態を把握する場合、アトキンソン尺度のように社会的厚生関数という形で意識的に各個人に対するウエイトづけを行なうことをしていないが、統計的記述方法の一結果として潜在的に各個人に対するウエイトづけを行なっている。

ジニ係数は各個人に対するウエイトづけに依存することなく、それからは独立して不平等度を記述していると捉えられる傾向にある。しかし、ジニ係数の場合にも、その背後には特定のウエイトづけが潜んでいる。したがって、公的年金制度による垂直的公平の意味の所得再分配効果をジニ係数を用いて明らかにすることは、公的年金制度による所得再分配効果をジニ係数の背後にある特定のウエイトづけに依存した尺度を用いる必要がある。

#### 四 公的年金制度における高齢期の不確実性 を軽減させるための所得再分配

不確実性（危険）を減少させる仕組みができれば、人々の生活にとつて望ましいことである。そのような不確実性の軽減は危険が発生しなかつた個人から発生した個人へ所得を再分配させることによって行われる。公的年金制度は不確実性のなかでも高齢期とともに不確実性を軽減させるために、若中年期の個人からは保険料（あるいは租税）を徴収し、高齢期の個人には年金を支給するという二において述べた②の形態の所得再分配を行っている。

公的年金が行っている②の形態の所得再分配には次に示す二つがある。

- ② 同一世代内の所得再分配  
同一世代内で行われる高齢期にともなう危険の発生しなかつた個人から発生した個人に対する所得再分配

- ⑥ 世代間の所得再分配  
世代間で行われる高齢期にともなう危険の発生しなかつた個人から発生した個人に対する所得再分配

このような公的年金制度を通して行われる高齢期における不確実性を減少させるための所得再分配を評価する場合には、不確実性の視点をぬきにして語ることはできない。それに関したより詳細な内容は、拙稿「1」「2」「3」「4」を参照されたい。  
たとえば、⑥の世代間の所得再分配は、世代を固定して、生涯を通じての当該世代全体の保険料（租税）支払額と年金受給額の現在

価値を求め、それを比較することによって求められるが、それに対する評価はやはり不確実性の軽減ということと関連させて行わなければならない。そして、そのことは公的年金制度の財政方式とも関連していく。積立方式・賦課方式の是非という事柄は、公的年金制度にどの程度の世代間の所得再分配を求めるかということに依存している。結局、それは公的年金制度にどの程度の高齢期の不確実性の軽減を求めるかということに依存している。なお、式を用いたそれに関したより詳細な内容は、拙稿「4」（第四章、七五—八四頁）を参照されたい。

#### 五 おわりに

本稿は公的年金制度を通して行われる所得再分配について考察した。

公的年金制度はその制度を通して二つの形態の所得再分配を行っている。一つは垂直的公平の意味の所得再分配であり、もう一つは高齢期における不確実性を軽減すること目的とした所得再分配である。

垂直的公平の意味で行われている所得再分配の程度は所得階層別にあるいは不平等尺度を用いて計測することができます。ただし、不平等尺度としてジニ係数を用いる場合には、ジニ係数の背後にある価値判断にも留意する必要がある。公的年金制度がはたす垂直的公平の意味の所得再分配をジニ係数を用いて計測する場合には、ジニ係数以外にアトキンソン尺度などを併用するとよい。

高齢期には若中年期に正確には予測できない様々な不確実性が存

#### 参考文献

- 〔1〕 拙稿「公的年金制度に関するいくつかの見方」、社会保障研究所『季刊社会保障研究』第一八卷第三号、一九八二年一二月、三二四—三三三頁。  
〔2〕 ——「公的年金制度の経済効果」、青山学院大学経済学会『青山経済論集』第三六卷第二・三・四号、一九八五年二月、一八七—二三三頁。  
〔3〕 ——「所得保障政策と雇用問題」、福武直・小山路男編『高齢社会への社会的対応』東京大学出版会、一九八五年五月、五一—九頁。  
〔4〕 ——「公的年金の所得再分配効果」、『青山経済論集』第三七卷第二号、一九八五年一〇月、五九—八六頁。

在している。公的年金制度を通過したもう一つの所得再分配はそうした危険の発生しなかつた個人から発生した個人にむけて行われるものであり、高齢期における不確実性を軽減させるためのものである。望まれる不確実性の軽減が限定されたものであるならば、公的年金制度を通して行われる所得再分配の程度も限定され、完全な積立方式で実施される。しかし、高齢期における不確実性に関して十分に広範な軽減を望むならば、公的年金制度を通して行われる所得再分配の程度も大きくなり、賦課方式的要素の導入が必要とされる。

このような公的年金制度を通じた不確実性軽減を目的とした所得再分配を評価する場合には、軽減される不確実性の程度と関連させて捉えなければならない。だが同時に、一方に向く著しく変化する高齢化という危険のために世代間の不公正が生じないように努めることも大切である。

\* 本稿は、日本経済政策学会第四回大会（於日本大学、一九八五年五月）で報告した内容の要旨である。その後、筆者は当日の報告を基にして拙稿「4」を執筆した。そのため、本稿は拙稿「4」の内容の極めて簡単な紹介となっている。本稿よりも詳しい内容に關心のある読者は是非に拙稿「4」を参照されたい。

当日の筆者の報告に対して、討論者を引き受けくださった黒川和美氏（法政大学）をはじめとして、丸尾直美氏（中央大学）、横山彰氏（城西大学）から有益な質問・コメントをいただいた。そのことに對して、感謝の意を表したい。筆者はその一部分に対しても拙稿「4」のなかで言及したが、他の部分に関しては今後の課題としたい。

# 期待形成と貨幣政策

—非ワルラシアンからの批判的検討—

植木恒幸

（日本大学）

ルーカスを創始とし、サージョン、ワラスらによって発展された合理的期待形成学派は、いわゆる自然失業率仮説と結び付いて貨幣政策の中立性・無効性を明らかにした。こうした合理的期待形成学派は、期待形成においても、合理性の基準を持ちこむことによって、理論はさらに徹底したものとなつたが、同時に期待形成が経済主体の行動においては無視しえぬ重要な要因であることを明らかにした。

合理的期待形成学派においては、価格が伸縮的であるような経済構造と、そこにおける経済主体の合理的な期待形成とが分から難く結び付いている。しかし、合理的期待形成を一つの期待形成仮説と考へるならば、経済の構造と期待形成の仕方とを分離して、両者のあまざまな結び付きを考えることが出来る。すなわち、経済の構造としては、サージョン・ワラスの伸縮価格システムのみならず、固定価格システムや、その中間の形態のモデルを考えることが出来るし、期待形成における合理性という意味には、ムースタイプの合理的期待形成以外のタイプを考慮してよいであろう。

この場合、一つの方向として、期待形成仮説としてムースタイプの合理的期待形成仮説をとり、それに対しても経済構造をさまざまに変えた場合、どのような帰結が得られるかをみることが出来る。これは、植木〔9〕において、経済構造として三つのモデル——伸縮価格システムとしての簡単化されたサージョン・ワラスモデルと、固定価格システムとしてのフィッシューモデル、およびその中間システムとしてのマッカラムモデルとムースタイプの合理的期待形成仮説とを、結びつけて得られる三つのモデルの比較検討を行い、貨幣政策の中立性という合理的期待形成学派の主張が、期待形成の仕方よりも、経済構造の仮定に大きく依存していることが明らかにされた。

他方、よく知られているように、合理的期待形成理論の核は、各主体が利用可能なすべての情報を用いて期待を形成することであり、それは、通常考えられているムースタイプばかりではなく、相互依存的な期待形成をも含めて考えることができる。そこで、同一の経済構造に対して、一般に考えられているムースタイプの合理的期待形成と、それと異なる形の相互関連的な期待形成とを仮定した場合、そうして得られる一つの経済の比較検討によって、期待形成の

持つ経済的意味が明らかになると思われる。

## II

さて、経済の構造が、完全競争市場であるとしてサージョン・ワラスモデルを簡略化した次のよろんなモデルやおなじみだ。

$$y_{it} = a_1 k_{t-1} + a_2 (p_{t-1}, p_t) + u_{it}$$

$$a_1 > 0, \quad a_2 < 0$$

$$y_{it} = b_1 k_{t-1} + b_2 [r_{t-1} - (r_{t-1} p_{t-1} - r_t p_t)] + G_t + u_{it}$$

$$b_1 > 0, \quad b_2 < 0$$

$$y_{it} = y_{it}^d$$

$$m_t = p_t + c_1 y_{it}^d + c_2 r_t + u_{it}$$

$$u_{it} = \rho u_{it-1} + \varepsilon_{it}$$

$$|\rho| < 1, \quad i = 1, 2, 3 \quad (5)$$

$$y_{it} = a_1 k_{t-1} + a_2 B_0^{-1} B_3 + u_{it}$$

$$B_0 = b_1 c_2^{-1} + a_2 (1 + b_2 c_1 c_2^{-1})$$

$$B_3 = u_{it} (b_2 c_1 c_2^{-1} - 1) + u_{it} - b_2 c_2^{-1} u_{it}. \quad (7)$$

(1)式は、生産物の総供給を表すルーカス型総供給関数であり、生産物の総供給量  $y_{it}$  が  $t-1$  期の資本ストック  $k_{t-1}$  と、 $t$  期の価格  $p_t$  と  $t-1$  期に形成された予想価格  $r_{t-1}, p_t$  の差とに依存する。 $y_{it}$  を示してある。(2)式は、生産物の総需要関数であり、 $t$  期の総需要量  $y_{it}^d$  が、 $t-1$  期の資本ストック  $k_{t-1}$ 、 $t$  期の名目利子率  $r_t$  から  $t$  期の価格と  $k_{t-1}$  期に形成された予想価格との差を控除したもの、すなわち、期待された実質利子率、および外生的に与えられる政府支出  $G_t$  に依存することを示している。(3)式は、生産物市場の均衡条件である。(4)式は、貨幣市場の均衡条件式であり、 $t$  期の名目貨幣供給量  $m_t$  が、 $t$  期の価格  $p_t$ 、 $t$  期の総需要量  $y_{it}^d$  と、 $t$  期の名目利子率  $r_t$  とに依存して決まるることを示している。(5)式

ムースタイプの合理的期待形成は、期待形成の仕方において、各主体が他の主体の期待形成と独立して期待を形成している。すなわち

の均衡条件である。(4)式は、貨幣市場の均衡条件式であり、 $t$  期の名目貨幣供給量  $m_t$  が、 $t$  期の価格  $p_t$ 、 $t$  期の総需要量  $y_{it}^d$  と、 $t$  期の名目利子率  $r_t$  とに依存して決まるることを示している。

ち、個々の経済主体は自らの期待形成において、他の主体の期待に基づいて行動を考慮することがないものと考えられる。しかし、実際に

に、我々の行動において、他の主体もしくは他の経済主体がとると思われる行動、すなわち他の主体の期待された（推測的）行動を一切考慮しない、ということは考えられない。ある主体の期待形成が、のようには他の主体の期待形成を考慮して行なわれるとするならば、社会全体としては期待形成が相互関連的に行なわれることになる。

このような期待形成を関連的期待形成と呼び、Di Tata [1] に従い、次のようないくつかの条件を満たすものとしよう。

(1) 条件付き確率の計算

(2) 経済構造、および過去の価格水準について情報の完全性

(3) 情報の均質性と、同一の期待形成

(4) 関連的期待形成に際して他主体も関連的期待形成をやむを得ない、つまりの条件が仮定される。

$$A_{t-1} \cdot I^t (I-1 p_t) = A_{t-1} \cdot J^t (J-1 p_t) \quad (8)$$

$$A_{t-1} \cdot I^t (m_t) = A_{t-1} \cdot J^t (m_t) \quad (9)$$

$$A_{t-1} \cdot I^t (p_t) = A_{t-1} \cdot J^t (p_t) \quad \text{for all } I, J \quad (10)$$

ここで、 $A$  は関連的期待オペレータを表している。また、(8)式は、 $t + j$  期の価格に関する  $I - i$  期での主体  $I$  が形成する関連的期待を定義している。(9)式は、主体  $I$  の  $I - 1$  期に形成する  $I - 1$  期までの情報に基づく  $t$  期の関連的期待形成価格が、主体  $J$  の同様にして形成された  $t - 1$  期の関連的期待形成価格と等しいことを意味する。ちなみに、(10)式は、各主体  $I$ ,  $J$  について、 $t - 1$  期の形成する

$t$  期の、関連的期待形成貨幣数量および関連的期待価格が、それぞれ相等しいことを意味している。

このようないくつかの条件が、関連的期待形成は、各主体の期待形成に基づく経済行動によって実現される市場価格を各主体が予想する点で、マースタイプの期待形成と異なるが、各主体が、過去に得られたあらゆる情報に基づく、経済構造に関するモデルを用いて期待を形成するという意味で、マースタイプと同様に合理的期待形成を行なっていると言えよう。

経済構造が(1)～(5)式で表われるとき、ののような相互関連的期待形成がなされる経済を考え、これをモデル ARE と呼ぼう。

$$(1) - (5) \text{ 式, および } (8) - (10) \text{ 式から, }$$

$y_t = (1/c_1)(m_t - c_2 r_t - p_t - u_{st})$  が得られる。この式には、名目貨幣量や実質利子率が変数として含まれるが、貨幣政策によって実質国民所得が影響を受けることが明らかである。

## 四

以上のことをかぎり、経済構造が簡単化されたサーショント・ワラスモデルであるためには、マースタイプの合理的期待形成を各主体が行なうとしたには（モデル E）、貨幣政策の中立性は、(7)式に示されるように明らかであるが、これに対して、同じ経済構造においても、各主体の行なう期待形成が相互関連的期待形成であるためには（モデル ARE），貨幣政策が均衡量に影響することが(1)式に示されている。ちなみに、また、(10)式は、実質国民所得  $y_t$  が貨幣政策に依存する。

このように、分析の端緒を開いた」とはあるふうがわかる。

### 参考文献

- [1] DI Tata, J. C., "Expectations of Others' Expectations and the Transitional Nonneutrality of Fully Believed Systematic Monetary Policy," in [3].
- [2] S. Fischer, "Long-Term Contracts, Rational Expectations, and the Optimal Money Rule," in [4].
- [3] R. Frydman and E. S. Phelps, *Individual Forecasting and Aggregate Outcomes*, Cambridge University Press, 1984.
- [4] R. E. Lucas, Jr. and T. J. Sargent, *Rational Expectations and Econometric Practice*, George Allen & Unwin, 1981.
- [5] B. T. McCallum, "Price-level Stickiness and the Feasibility of Monetary Stabilization Policy with Rational Expectations," in [4].
- [6] J. F. Muth, "Rational Expectations and Theory of Price Movement," in [4].
- [7] T. J. Sargent and N. Wallace, "Rational Expectations, the Optimal Monetary Instrument and the Optimal Money Supply Rule," *Journal of Political Economy*, 1979, pp. 24-54.
- [8] 植木恒幸, 「非マクロベクタル合理的期待仮説」, 『経済集誌』五三卷1号, 1971年1月。
- [9] —, 「期待についての期待の推測均衡」, 『経済集誌』五四卷11号, 七月-1回頁。

R・B・マッケンジー編  
『コンステイティューション・エコノミックス』

谷 関 登  
(東北学院大学)

Richard B. McKenzie, ed., *Constitutional Economics*, Toronto : D. C. Heath and Company, 1984, pp. viii+254.

政府の役割あるいはあり方をめぐってさまざまな議論が展開されているが、それらの多くは“政府の大きさ”それ自体を問題にする。“大きな政府か小さな政府か”といった立論はその典型である。しかし、経済的効率性の次元を超えた多様な役割を担っている今日の政府の最適規模を客観的尺度によって測定することはほとんど不可能に近い。特に、その国際比較はほとんど意味がないよう思われる。

それでは、政府がその本来の役割を適切に果たしているか否かをわれわれはどういう判断するのか。それは政府の行動を制約する基本的ルール（コンステイティューション）が有効に機能しているかどうか、すなわち政府の行動がそのルールを犯していないかどうか、ということによって判断できる、また判断すべきであるとコンステ

ィテューショナリストは考えるのである。

われわれが社会秩序を維持し、相互の自由を保証するためにはルールを必要とする。われわれは、自分たちが下さなければならぬ決定の数を減らし、生活の構造的枠組みを提供するために、道徳的制裁、宗教的慣習、社会的規範、あるいは個人的習慣をとおして自らにルールを課す。政府はその枠組みの一部である。われわれがみずから的目的を追求することを可能にし、安定的政治的環境を実現するためには、政府もまたその行動を制約するルールに従わなければならない。不確実性を取り除くことのできない世界では、個別の問題に対するプログラマティックな対応は、問題の解決に役立つどころか事態を一層悪化させてしまうことさえありうる。そこでわれわれは、次のような問題に対する答えを必要とする。もしわれわれが社会の成員の一般的厚生を促進するために政府を組織し、政府に政治的・経済的権力を与えるとするならば、われわれは政府が一般国民を犠牲にして少数の利益のためにその権力を用いることをどのようにして制約するのか。本書はこの問い合わせに答えようとするひとつの試みである。

コンステイティューショナリストは、今日アメリカ社会が直面しているさまざまな困難——一貫性を欠いた経済政策、個人の自由の制限、経済的福祉の停滞——の原因を、政治制度の失敗にみる。すなわち、現在のアメリカ経済の窮状は、政治家や規制者の利己心を公共の利益に結びつけるための制約（コンステイティューション）が、有効に機能していないことに起因すると考える。それゆえ、政治家なり官僚がみずから短期的利益のために、長期的な政治的安定、

経済的豊かさおよび個人的自由を犠牲にしないよう保証するには、政治制度の再設計（コンステイティューションナル・レボリューション）が必要であると考えるのである。

コンステイティューショナリストの立場は以上のとおりであるとしても、本書がなぜコンステイティューションナル・エコノミクスなのかについて、読者は疑問に思うかもしれない。その理由は二つある。ひとつは、コンステイティューションによる政府に対する効果的な制约の失敗が、もつとも顕著に、もつとも深刻な結果をもたらしたのは、経済活動にかかる領域であるという点にある。他のひとつは、基本的ルールが選択される過程（コンステイティューションナル・プロセス）にも経済モデルを適用し、そこからなぜルールが引きだされるのか、どんなルールが選択されると予想しうるか、またそれらはどんな条件のもとで有効かといった問題に対する答えをみいだそうとするからである。すなわち、利己的経済人の仮定をもとに、市場取引におけると同様の論理（取引からの双方有利化の可能性）によつてルールに関する合意が説明される。

ここまで説明からすでに明らかのように、本書の基礎をなす理論は、“公共選択の理論”に他ならない。それゆえ、本書はある意味で公共選択の立場からの政策論として位置づけることができるかもしれない。公共選択論に対する伝統的意味での政策論は存在しない。しかしそれは、公共選択が、政治・経済制度の構造、相互依

存性、およびそれらの制度の政治的・経済的意味決定主体への誘因を問題とする、つまり問題の根本を常に制度もしくはルールに求めるのであって、制度的改革を離れての政策はありえないと考えるからである。

以上が本書の基本的な立場であるが、本書（コンフアレンス）に参加している学者たちの間で個別の問題（現状認識、制度改革の必要性、範囲、および手続きなど）について完全な意見の一致をみているわけではないことを指摘しておかなければならぬ。しかし、われわれが今日直面している問題の根本的原因についてこうした長期的視野に立った徹底した議論から大いに学ぶべきものがあるようと思われる。特にわが国ではこうした立場からの問題提起が欠けているように思われる。

D. カッセル編著

## 『体制比較の経済政策論』

小林甲一  
(名古屋学院大学)

hrsg. v. D. Cassel, *Wirtschaftspolitik im Systemvergleich: Konzeption und Praxis der Wirtschaftspolitik in kapitalistischen und sozialistischen Wirtschaftssystemen*, Verlag Franz Vahlen, München, 1984, 383 S.

第一次大戦後、経済社会は「経済政策実験の時代」(W. Eucken)、あるいは「経済秩序実験の時代」(野尻武敏教授)に入ったといわれている。実際、ロシア革命以降、社会主義が実験の段階に入り、また自由資本主義諸国でも、大恐慌以降、経済への国家干渉が拡がり、レッセ・フェール体制から混合体制へと移行した。そして、第二次大戦後、この状況は深まり拡大し、共産圏は拡大しながらも内部分裂し、西側諸国では各国各様の混合体制化が進められるなかで、東西の諸経済体制は、多様化の様相をきわめていたのである。こうして今日では、社会主義体制でも資本主義体制でも多種多様の経済政策が実行され、しかもその結果、具体的な体制形態は国によつて異なつてゐるのが現実である。

主義的市場経済、社会主義的計画経済に区分され、それぞれについて論じられている。資本主義的市場経済では、自由主義的市場構想(フライブルグ学派、シカゴ学派)、介入主義的国家構想(自由社会主義、投資管理、福祉国家)、社会的市場経済が取り上げられたうえで、今日、新自由主義の方向で経済政策の再構想化が進んでいることが強調される。社会主義的市場経済では、国家主義的構想と参加型構想に区分され、前者の適用例としてハンガリーの新経済メカニズムが、また後者のそれとしてユーロの労働者自主管理が示される。チエコやポーランドは、両構想の共存を図る第三の構想として位置づけられる。社会主義的計画経済では、ソビエト経済モデルがもつ経済政策構想の諸要素が説明される。そして、最後に国際的経済政策の構想と実践について検討され、超国家的経済政策としてGATTとIMFが、また体制に特殊な経済統合と経済協同としてECとコメコンが取り上げられる。

第一部では、まず歴史上の経済政策実践としてイタリアのファンズムとドイツの国家社会主義が取り上げられたのも、代表的な諸国(西ドイツ、スウェーデン、日本)の市場と計画の彼岸にある経済政策と、西ドイツの社会主義諸国では、ソ連ソビエト社会主義の経済政策、東ドイツの行政改革の経済政策、ポーランドの市場経済の経済政策実践が、日本と市場と計画の彼岸にある経済政策と、中国の経済政策、中国のヨーロピアとプラグマティズムの間にある

経済政策といった国々が取り上げられる。そして、なかでは副題で端的に表現された各国の経済政策の基本原則が説明され、それに基づいて経済政策の目標、主体、手段が概観され、最後に今日の動向に対する評価と将来の展望が簡単になされている。

以上、單に項目的に紹介したにすぎない。が、これだけからもうかがえるように、本書は、原理的には資本主義対社会主義、市場対計画、すなわち個人原理対集団原理といった二分法の立場に立ちながら、それではどうえることのできないものまでもその体系に取り込んでいこうと試みている。これは、ある意味では方法的に一貫したことであるが、その反面、なかには無内容な部分が出てこざるをえない。とりわけ、歴史上の経済政策、国際的経済政策、各国の経済政策実践のところにはそういった部分が多い。しかし、本書は、元來比較経済政策論のテキストとして作成されたものであり、全体および各論文の構成はよく整理され、内容もよくまとめられている。

また、巻末に付けられた文献目録に基づいた文献整理もゆきとどいており、本書全体が資料的価値をもつものであると思われる。

こうした現実の動きを体系的に把握するために、第二次大戦後、比較経済体制論が著しい展開を見せてゐる。本書は、この比較経済体制の方法に依りながらさまざまな国、時代、そして体制における経済政策の構想と実践を比較考察しようとするものである。著者は全員、K. P. Hensel によって創始された比較経済体制研究セミナーの参加者であり、本書にはそこでの討議の成果である基本構想に沿つて体系的に調整された一八の論文がおさめられている。また、

本書が対象とする経済政策は歴史的にも空間的にもきわめて多岐にわたつており、総花的であるようにも思える。が、こうした体系性と包括性が本書の最大の特徴があるので、以下では細かい問題についての言及は避け、全体の構成と内容について概観する。

本書の構成は、その基本的な概念、構想、方法を提示する編者D. Cassel の論文、および、第一部「経済政策構想」と、第一部「経済政策実践」からなつてゐる。Cassel の論文では、東西の経済体制の危機とそれに対する経済政策の役割が強調されたあとで、経済体制と経済政策の関係を結ぶ「経済政策構想」(wirtschaftspolitische Konzeption)という概念が提示される。これは、体制構想を反映した國家の経済活動の方法と範囲に対する基本方針であり、それが示す目標、基本原則、方法に基づいて経済政策が実践され、経済体制の具体的形式が形成されることになる。

第一部では、まず古代から現代にかけてどんな「経済政策構想」が形成されてきたか(古代から近代にかけて、干渉主義、自由主義、社会主義)が概括される。次に、所有形態と経済調整メカニズムに注目して、現代の「経済政策構想」が、資本主義的市場経済、社会

郎 次 新 野 幸 く神戸大学

小宮 隆太郎  
奥村 正寛  
鈴木 興太郎編

## 『日本の産業政策』

東京大学出版会、1984年、528ページ、  
3800円

最近欧米諸国で出版される産業政策と題する著作がやたらに眼につくようになった。しかし、産業政策という表題の本が英文で出版されたのは、O E C D のそれが最初であろう。それらは何れも一九七一年、七二年に相次いで出版された。ところで、もともと産業政策というような概念は從来経済学の教科書にはなかったものであり、わが国ではじめて使われるようになつたことはよく知られている。すでに当時通産省の局長であった兩角良彦さんは昭和四一年に『産業政策の理論』をとりまとめておられたし、私自身もいくつかのものをこれに関連してまとめたことがある。ところがこれまで発刊されたものに比べて、本書の特徴は、基本的には次の二つの点に見出せる。一つは、一方ではいわゆる貿易摩擦が国際的な問題となり、その一つの原因としてわが国のいわゆるターディング政策が、

プリートな解説は不可能である。またかりに理論モデルとしてはそれができたとしても統計的に操作可能なデータを得ることは不可能な場合が多い。

勿論こういう言い方をしたら原則論的すぎることは私も十分承知している。しかし、本書の各章では、産業政策の役割への基本的評価方法について必ずしも一貫性が欠けているものも見出せる。また、終章の総括コメントで馬場教授がふれておられるトレスイスやハドレイなどの評価を生かそうとする、日本の企業のアーマル・スピリットや企業・産業組織の機能についてより積極的な論理的かつ実証的な展開が不可欠であったであろう。もつとも、この方向に誘引するとその操作的有意義性は益々稀薄になることも明白である。編者はそれを避けるためにこの方式をとつたというのかもしれないが、問題として残ることは否定できない。しかし、それらは政策効果を抽出することがいかに困難であるかを理解しているものに残された共通の課題である。

次に各章毎の主張の統一性も気になる一つである。たとえば、産業内調整を例にとどても、政府の直接的関与が顕著な影響を与えたかったという意味で、政策としての有効性は持たなかつたという主張が一方であるかと思えば、他方では中小企業政策に関しては必ずしもそれと同一歩調をとつていてはいえない。また、中小企業分野の競争を制限するという政策はそれほど大きなウエイトをもつものではなかつたといわれ、政策手段としては補助金のウエイトが小さく、主として財政投融が用いられたとされ、それらがこの分野における競争の維持を可能にしたといわれるが、その説得的な論証が

行なわれているとは残念ながらいえない。さらに、こうした問題と関連するものとして、折角第八章などで過当競争問題がとりあげてあるのに、ここでは単純に理論的考察だけにとどまつて、中小企業政策などとは関連させられていない。

これだけ沢山の方々の共同執筆にかかるものをこうして輪切りにして行けば、いくつかの不統一が出てくるのは避けられない。しかし、これらは本書に対する評価と期待の大きいことから敢えてのべたに止まり、本書の価値を損なうものではない。

あげられていること、さらにこれと裏腹の関係として、わが国の産業政策にきわめて見事に機能したとの認識が国際的にあるときに発刊され、基本的にわが国の産業政策がいわれているほどの成果をあげていないと結論しようとしていること。二つには、これと極めて密接な関係があるが、およそ産業政策の評価を行なおうとするとそれの策定対象とする全産業領域に亘つて理論的・実証的にチックしてゆくことが必要である。そのためには単に理論的あるいは総論的に産業政策を評価するだけでは不十分であつて、各産業毎に仔細な検討をしてゆくことが不可欠となる。その点本著は、かつて熊谷尚夫教授を中心に行なつたときよりもさらにきめ細かく、二年近い共同研究の結果としてとりまとめられている。テーマも多様であり、研究に参加した執筆者も現段階で考えられる最高の方々の殆んどを結集しているといってよい。編者のねらいと執筆者各位の成果に対しても注目されることになるであろう。

しかし、問題がない訳ではない。その第一は評価の方法と説得性の問題である。いうまでもなく、ある経済成果はそれを規定しているべきで多数の有意味な規定要因の諸作用の結果である。そのうちの一要因、たとえば、この場合、産業政策の政策効果を操作的に有意味に抽出しようとすれば、理論的にも各規定要因と成果との、また各規定要因相互の関連性と成果との作用関連が一義的に明らかにされ、そのかぎりで未知数としての規定要因の数とそれらと全体の成果との関係を現わすことのできる方程式とが一致していなければならぬ。ところがいうまでもなく、経済現象のこの意味のコン

政府に加えて)経済主体のひとつとして位置づけ、経済像の現実化、活性化をはかるとするのである。

十二人の学者たちがえがく経済像は、新古典派的な、等質的な市場経済ではない。また寡占論者がえがくように、主要な市場が少數の大企業からなる市場でもない。産業ごとに事業者団体が生れ、また中央には経営者団体が、地域ごとに商工会議所のようなものが生れ、労働者は労働組合に組織され、消費者団体、協同組合、中小企業団体等、各種の団体が当初の自助団体からやがてそれぞれの利益を守り、拡張するため、政治と行政に働きかけている経済社会である。そこでは、「社会や経済を動かす勢力、利害の多元性、多様性」が生まれているという意味で「多元社会」を構成しているのである。

## 足立正樹 丸谷治史編 『多元社会の構造と病理』

晴光  
伊東  
<京都大学>

新評論、1984年、260ページ、2500円

正統派経済学とみなされていた新古典派経済学は、ケインズによる批判にもかかわらず七〇年代に入つてアメリカを中心復活した。

サムエルソン的新古典派総合の立場も、ミクロ理論として新古典派の理論を是認している。もちろん、寡占論を重視し、収穫遞増の費用曲線を基本にえ、新古典派のミクロ理論の基礎前提を否定するJ・ロビンソン、ハロッド、カルドア等の流れがあり、ヒックスも、こうした立場を是認しだしていることを忘れてはならない。

他方、新古典派のミクロ理論を正統派と認めた上で、その限界を指摘する人も多い。新古典派の企業論の無内容を補う内部組織の経済学はそのひとつの一例である。本書もまたこうした流れのひとつであり、正統派経済学が無視したもの——だが、現代経済を動かす現実過程で大きな役割を示している「利益団体」を(消費者、企業、

在の指摘である。

多元的社会の病は何か——言うまでもなく利益団体の力の調整の結果が、静かなインフレと財政の赤字をもたらすことである。赤字国債の発行による財源調達は、著者たちが指摘するように財政錯覚を生み、公共財の供給を過大にさせるにちがいない。

ではこうした病への対策は。

本書は考えられる三つ——①利益団体の解体、②利益団体の国家への統合、吸収、③利益団体を政策形成に参加させることによる有機的調整——を提起し、③の道をネオ・コープラティズムとして現実的道と考える。参加し、政策に参画するがゆえに自己抑制をともなうという考え方である。

利益団体分析なくして現代社会の解明はできないという本書の立場に私は賛成である。それは現代資本主義だけではない、私がかいまだ見たソビエト経済の現実でも、産業間、地域間の利害の調節が政治の背後にうずまいていた。

だが政策への参加は参加の形いかんによつては、強力な利益団体の発言を強めることになりかねない。こうしたものに対抗する力がその対極に形成されるとするならば、それはガルブレイスの対抗力にほかならない、市場メカニズムと対抗力という二つによる調整メカニズムに市場が変つた——これがかれの考え方であろう。

と同時に、議会の前に、利益団体の代表からなる審議会をおき、政策を論議し、そのマスコミへの影響を防めながら議会を制約したコーポラティズムは歴史的には、ナチズムとニューディール治下で行なわれたことであることを忘れてはならない。その再現が、今、

臨調をはじめとする審議会で現に行なわれている。こうしたナチズムとニューディールという二面性を持ちうるものはどう考えるか。有効な市場競争を作り出すためには、事業者団体を解体する必要がある、という伝統的の反獨占政策との関係もある。

このように見てくると、本書は、ひとつ重要な経済主体を新たに加える必要を提唱した点に意義があり、現代における政治と経済との相互関係を考えようとするものにとって、多くの問題を残してくれているものであることがわかる。

通説に従い市場メカニズムのプラスの面とその限界が論じられ、ついでガルブレイスの対抗力が述べられ、最後に政府の役割の増大をおき、経済主体間の経済関係を律する「市場」、利益団体間の集団交渉、政府と利益団体間の集団交渉、そして個人と政府との間の選挙という三つのシステム——市場システム、選挙システム、集団交渉システムが現在の多元的社会の調整メカニズムであるとされる。注目しなければならないのは、医療や労働市場のように、この三つのシステムが互いに混り合い、影響しあつて複合システムの存

## 塩野谷祐一著 『価値理念の構造』

夫治庭  
<図書館情報大学>

東洋経済新報社, 1984年, 480ページ,  
7000円

まず冒頭に申上げたい事は、伝統ある日本経済政策学会年報の書評欄において、ある意味で極めて哲学的な労作が採り上げられるとの意義である。戦後は厚生経済学の流れを汲む経済政策論が基調となつてゐるよう見受けられる本学会誌において、価値研究の方法論からロールズの正義論をふまえ、その上で「効用対権利」の問題に取組むアプローチの仕方は、それだけでもユニークな接近方法として特筆大書さるべきであろう。そこで以下においては、特に關係論的考察という筆者の問題関心とのかかわりにおいて、いくつかの論点を紹介してみることとしよう。

著者は、まず序論において、社会科学と価値判断との関係について、社会科学の採りうる立場として、(1)価値自由、(2)価値前提、(3)価値研究を挙げる。そして、そこでは価値自由とは「社会科学が価値

から自由であること」、価値前提とは「価値を前提として示すこと」、価値研究とは「価値を対象として研究すること」と説明される。そのさい著者は、価値自由論は「価値負荷性を認めず価値中立性を主張する」のに対し、価値前提論は「科学と価値との事実上のかかわりを認めるだけでなく、科学と価値とが本来的に切っても切れない関係にあり、科学は常に価値を負荷していると考える立場である」と言う。そして著者によつて価値研究論と名づけられる立場は、「前二者の立場と異なり、価値を否定的にはみないで、価値は良かれ悪しかれ、人間と社会を規定している客観的事実であると考える」立場であるが、この立場は「価値自由および価値前提の立場と矛盾するものではない」(五一八頁、参照)。

このようにして価値をめぐる三様の立場を説明した著者は、第一編で「価値研究の方法論」、第二編で「シジウィックの功利主義の構造」、第三編で「ロールズの社会契約論の構造」を紹介した後、第四編で「効用対権利」を論ずる。以下、終編を見てみよう。著者は、第一章「効用の通約性」の「はしがき」において、効用主義の原理とロールズの功利主義批判は効用主義一般について拡張することができる」とついでロールズ説については「他方、ロールズの社会契約論や正義の原理は、社会契約という手続や格差原理といった具体的な内容から離れて、いえば、基本的には善に対する正義の優先性を主張したものである。そ

れは道德判断に当つて第一義的に効用に依存するのではなく、効用に先行して重視すべきものがあると考えるのである。それをわれわれは権利と呼ぶことができる」と(五六三頁、参照)。

ついで著者は、第二章で「効用主義批判」を展開した後、第三章「権利論の構造」において、特に権利の概念が「内省的均衡」における(A)基礎理論、(B)道徳原理、(C)道徳判断という枠組みの中にいかに取り入れられるかに関心を払いつつ考察を進める。そして「権利論の特徴を側面から明らかにするために、功利主義、義務論(カント)、およびノジックの権利への接近を取り上げる」という(四〇八頁、参照)。

だが、これとの関係で注意を喚起したいのは、その後に登場する「カントと権利」に関する説明である。著者は、まずカント自身の説明を引用する。すなわち「なぜ人倫論(道徳論)は通常義務論と命名され、権利論と命名されないのであるか。一方は他方と関連し合つてゐるにもかかわらず。その理由は次のとおりである。すなわち、われわれが、自分自身の自由を知るのは、ただ道徳的命法によってだけなのであって、この命法は、義務を命ぜる命題であり、この命題を基礎にして、他人を義務づける能力、すなわち権利の概念が後から展開されうるということ、これである」(傍点カント)と(四二七頁参照)。

その後で著者は、これが義務論かつ権利論であると。すなわち「この文章は、カントの道徳理論が義務論であつて、権利論ではないと言つてゐるようにみえるが、これは権利という言葉の使い方に依存している。われわれは(A)基礎理論に属する抽象的権利と(B)道

徳原理に属する具体的権利とを区別したが、カントの道徳理論の根底にあるものは(B)に属する権利ではなく、(A)に属する権利であるというのが上掲の文章の意味である」と(四二七一八頁、参照)。

そして最後に「結語」において、「効用対権利」という問題は、道徳概念としての善と正義の価値的先行関係をめぐるものであったと前置きした後「正義と善は、近代の世界においては、それぞれ政治的民主主義と経済的産業主義を主導する観念であった。しかし、これらは結局のところ人間の創造的文化生活のための資源的条件にすぎない。権利と幸福の彼岸にあるものは卓越である。それなくしては、正義と効率をみたす社会も品位に欠け、荒涼たるものである」と(四五三一四頁、参照)。

以上の諸点を考慮に入れる、当該分野における稀有の労作「価値理念の構造」の副題として「効用対権利」が最適であつたかと思うのは、はたして評者ひとりであらうか。

## 二 学会記事

### 第四回大会について

日本経済政策学会第四回大会は、日本大学が主催校（準備委員長、吉田徳三郎会員）となつて五月二十四日（金）～二五日（土）二六日（日）の三日間にわたつて開催された。

第一日目は、午後二時より梅下隆芳（愛知教育太学）、丸谷冷史（神戸大学）の司会の下に専門部会が開催された。報告に先立ち、新野幸次郎会長の挨拶、及び専門部会経過報告が加藤壽延幹事（亜細亞大学）により行われた。報告は次のようであつた。

- (1) 金融の自由化とその政策効果
- (2) 経済政策主体の多様性について
- (3) 産業と政府の役割
- (4) 社会保障と財政

報告者 鈴木淑夫（日本銀行）  
討論者 小松憲治（千葉大学）  
総括 藤井 隆（名古屋大学）

報告者 尾上久雄（大阪産業大学）  
討論者 柏崎利之輔（早稲田大学）  
総括 五井一雄（中央大学）

報告者 尾上久雄（大阪産業大学）  
討論者 丸尾直美（中央大学）  
山澤逸平（一橋大学）

専門部会の後、午後五時半より常務理事・

第三日目は、四つの分科会に分れて自由論

業の自由化を中心として――

幹事会が開催された。

第二日目は、午前中に共通論題報告、十二時から二時まで、理事会と総会が開かれた。

総会においては、田村泰夫常務理事（広島経済大学）の議長の下で、本部会務報告、各部会報告、その他各委員会報告が行われ、新入会員の承認、五九年度決算、六十年度予算が承認された。総会の後、共通論題の討論が行われた。共通論題のプログラムは次の通りである。

一、共通論題報告「日本経済における政府の役割」

報告者 谷口洋志（富士短期大学）  
討論者 川野辺裕幸（東海大学）  
(1) 農業における政府の役割  
報告者 寺田由永（明治大学）  
野田 稔（明治大学）

(2) ブイヤンの「小さな政府」論  
報告者 鈴木 守（東海大学）  
討論者 西野萬里（明治大学）  
(3) 増税なき財政再建の再検討  
報告者 鈴木 助博（追手門学院大学）  
佐藤芳雄（慶應義塾大学）

(4) 大規模小売業の出店活動の実証分析  
報告者 佐々木實雄（玉川大学）  
討論者 佐々木實雄（玉川大学）  
第一分科会 競争政策  
座長 越後和典（滋賀大学）

(5) 出店規制の効果分析  
報告者 細野助博（追手門学院大学）  
討論者 西野萬里（明治大学）

(6) 政府規制緩和と競争政策――電気通信事業の自由化を中心として――

題報告が行われ、活潑な質疑応答がなされた。

自由論題のプログラムは以下の通りである。

I 自由論題（午前の部）  
第一分科会 政府と財政  
座長 小松雅雄（早稲田大学）

野田 稔（明治大学）  
寺田由永（明治大学）

(1) 農業における政府の役割  
報告者 鈴木 守（東海大学）  
討論者 西野萬里（明治大学）

(2) ブイヤンの「小さな政府」論  
報告者 谷口洋志（富士短期大学）  
討論者 川野辺裕幸（東海大学）  
(1) 農業における政府の役割  
報告者 寺田由永（明治大学）  
野田 稔（明治大学）

(3) 増税なき財政再建の再検討  
報告者 鈴木 助博（追手門学院大学）  
佐藤芳雄（慶應義塾大学）

(4) 大規模小売業の出店活動の実証分析  
報告者 佐々木實雄（玉川大学）  
討論者 佐々木實雄（玉川大学）

(5) 出店規制の効果分析  
報告者 細野助博（追手門学院大学）  
討論者 西野萬里（明治大学）

(6) 政府規制緩和と競争政策――電気通信事業の自由化を中心として――

報告者 村上 亨（中央大学）  
討論者 南部鶴彦（学習院大学）  
(3) 競争政策の新視角――コンテストアビリティーアイ理論を中心として――

報告者 福宮賢一（明治大学）  
討論者 土井教之（関西学院大学）  
第三分科会 國際産業政策  
座長 小島 清（国際基督教大学）  
清水嘉治（神奈川大学）

(1) 海外直接投資と寡占的反応  
報告者 三宅忠和（日本大学）  
討論者 首藤信彦（東海大学）

(2) 民生用電子機器における産業組織の国際的展開――VTRのケースを中心として

報告者 西田 稔（大阪市立大学）  
討論者 影山信一（千葉商科大学）  
(3) 南太平洋地域の経済発展  
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

報告者 藤井 隆（名古屋大学）  
討論者 藤井 劳（名古屋大学）  
第四分科会 労働・防衛支出問題  
座長 田村泰夫（広島経済大学）  
正村公宏（専修大学）

(1) 沖縄県の失業と賃金構造について――勞

報告者 藤井 隆（名古屋大学）  
討論者 藤井 隆（名古屋大学）  
(2) 「港湾問題」と港湾政策――部門政策論の形成をめぐつて――

報告者 北見俊郎（青山学院大学）  
討論者 山村 学（明治学院大学）  
第三分科会 経済体制論  
座長 五井一雄（中央大学）  
野間俊威（同志社大学）

(1) 土地の私的所有と土地利用の効率性  
報告者 前川俊一（日本不動産研究所）  
討論者 熊谷彰矩（青山学院大学）

(2) ソ連型計画経済のモデル――不足と過剰

討論者 皆川正（名古屋大学）

(3) ユーロ型労働者自主管理経済の理論と現実

報告者 岩田昌征（千葉大学）

討論者 竹下公視（関西大学）

報告者 岩田昌征（千葉大学）

第四分科会 マクロ政策・理論

座長 柏崎利之輔（早稲田大学）

高柳曉（筑波大学）

(1) マクロ安定化政策モデルの評価分析

報告者 伊藤幸雄（名城大学短期大学部）

効性について

報告者 小坂弘行（名古屋工業大学）

討論者 三輪俊和（北九州大学）

(2) Stagflation 過程における経済政策の有効性について

報告者 藤田雅弘（福岡大学）

討論者 小松憲治（千葉大学）

(3) 公的年金制度の所得再分配効果

報告者 牛丸聰（青山学院大学）

討論者 黒川和美（法政大学）

(4) 期待形成と貨幣政策——非フルラシアンからの批判的検討——

- 本部および関西部会  
全国常務理事・幹事会 日本大学 昭和六十一年五月二十四日  
議事項
- 一 本部会務報告（新野幸次郎会長）
  - 二 本部会計報告（丸谷治史幹事）
  - 三 各部会報告（関東部会—鶴野公郎幹事  
中部部会—梅下隆芳幹事 関西部会—丸谷治史幹事 西日本部会—高橋良宣  
幹事 専門部会—加藤壽延幹事）
  - 四 年報編集報告（近江谷幸一編集委員）  
協議事項
  - 一 新入会員の承認三十八名の入会を承認した。
  - 二 昭和六十年度予算 丸谷幹事より本年

- 度予算案の説明があり、審議の結果これを受け承認した。  
①邦文文献の書評にかんし、次の三点を候補とする旨、近江谷委員より説明があり、これを承認した。
- 一 小宮・奥野・鈴村編「日本の産業政策」
  - 二 塩野谷祐一著「価値理念の構造」
  - 三 年報編集の件

研究発表会 第三回研究発表会は、昭和六十年五月二十四日、全国大会初日に開催された。大勢の参加者がおり、活発な議論が行われた。

報告者 楠本功（広島大学）

討論者 木沢義衛（青山学院大学）

報告者 池本清（神戸大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 丸尾直美（中央大学）

討論者 野間俊威（同志社大学）

報告者 三木谷良一（神戸大学）

討論者 須賀晃一（亞細亞大学）

報告者 楠井功（広島大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 木沢義衛（青山学院大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 丸尾直美（中央大学）

討論者 野間俊威（同志社大学）

報告者 三木谷良一（神戸大学）

討論者 須賀晃一（亞細亞大学）

報告者 楠井功（広島大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 木沢義衛（青山学院大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 丸尾直美（中央大学）

討論者 野間俊威（同志社大学）

報告者 三木谷良一（神戸大学）

討論者 須賀晃一（亞細亞大学）

報告者 楠井功（広島大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 木沢義衛（青山学院大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 丸尾直美（中央大学）

討論者 野間俊威（同志社大学）

報告者 三木谷良一（神戸大学）

討論者 須賀晃一（亞細亞大学）

報告者 楠井功（広島大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 木沢義衛（青山学院大学）

討論者 酒井邦雄（愛知学院大学）

報告者 丸尾直美（中央大学）

討論者 野間俊威（同志社大学）

報告者 三木谷良一（神戸大学）

討論者 須賀晃一（亞細亞大学）

報告者 楠井功（広島大学）

- 柏崎利之輔会員、評議員は小松雅雄、藤井隆の両会員にお願いすることとした。  
 ② 学術会議研究連絡委員は、柏崎、吉田尚会員に決定した。  
 ③ 経済学会連合の基金による外国人研究者の招聘について藤井副会長より説明があった。  
 ④ 年報のレフエリー制等について検討を続けることになった。  
 常務理事・幹事会 昭和六十年七月二十六日、九月十四日 神戸大学。左記の件について審議した。

- 寺尾晃洋氏（関西大学）  
 秋の研究会は、十月二十六日大阪市大文化交流センターで行われ、次の報告があった。  
 一 日米経済摩擦をめぐって  
 安場保吉氏（京都大学）  
 二 わが国の産業政策について  
 井手秀樹氏（神戸学院大学）  
 三 日米関係——危機の史的考察  
 五百旗頭眞氏（神戸大学）  
 今日は参会者が二十名と少し淋しかったがここまでいた議論が展開された。

- 工場見学会 十二月二十四日午後、新日鐵広畑製鉄所を見学。世界有数の設備を誇る熱延・冷延工場を興味深く見学した後、田山所長から鉄鋼業の現状と将来について、貴重なお話をうかがい、四時すぎ散会。職員各位の御厚情に御礼申し上げる。参加者約四十名。（丸谷治史記）

報告者 高柳勝氏（筑波大学）

討論者 岸田民樹氏（名古屋大学）

連合幹事会 専門部会の運営、研究発表会および研究集会の準備のため、左記の日時に専

門部会連合幹事会をもつた。

昭和六十年三月二日（神戸大学）、五月二十

四日（日本大学）、十二月七日（神戸大学）、昭

和六十一年一月六日（兵庫インターナショナルセンターハウス）

本年度研究集会の運営にあたっては、野尻武敏、野間俊威常務理事はじめ、関西部会幹事の方々の御助力を得た。厚く御礼申し上げる。

（丸谷治史記）

#### 関東部会について

関東常務理事・幹事会 昭和六十一年十月十一日

慶心大学

(1) 三学会連合報告会について（吉田徳三郎常務理事）

文部省による年報助成金についての経緯

報告がなされた。

● 日本経済政策学会、計画行政学会、中小企業学会、ソ連・東欧学会のうち三学会

- テーマ 自由論題あるいは昭和六十一年度大会共通論題「民間活力と国家規制」に準じる。
- 日本経済政策学会関東部会会員全員に報告希望を募る。
- その他の

（3）その他

● 年報拡大編集委員会を設置し、引き続きレ

#### 中部部会報告

（近江谷幸一記）

関東部会大会 今年度の関東部会大会は昭和六十一年一月一八日（土）一時半より、慶心

義塾大学において左記のように開催された。

一、「国土狭小論の誤謬」——民間活力活

用との関連——

報告者 馬場孝一（新潟大学）

予定討論者 金子敬生（広島経済大

会地方大会（第二十回）は、大会委員長有田辰男氏のもと、昭和六十年十一月十六日（土）

名城大学で開催された。およそ四十名近い会

員の出席を得て盛会であった。

中部地方大会の報告者及び論題は次の通りである。

（1）利子率の決定と為替レート

名城大学 小林 寛

が連合してはどうか。検討された。

- 一回限りの連合とする。

二 マイカー（自家用乗用車）に市場性はあるか？ — 現代交通政策の抜本的検討のために —

報告者 村尾質（神奈川大学）

予定討論者 藤井弥太郎（慶應義塾大学）

（2）（3）

各セッションごとに報告一時間、予定討論が二十分行なわれた後、一般討論が活発になされた。閉会は五時三十分、参加者約五十名であった。

（加藤寛記）

（丸谷治史記）

（近江谷幸一記）

地方大会 本年度の日本経済政策学会中部部

会地方大会（第二十回）は、大会委員長有田

辰男氏のもと、昭和六十年十一月十六日（土）

名城大学で開催された。およそ四十名近い会

員の出席を得て盛会であった。

中部地方大会の報告者及び論題は次の通りである。

（1）利子率の決定と為替レート

名城大学 小林 寛

(ii) 長期生産農業の予想はずれ現象と戦略的

意志決定

三重大学 山本太一

（iii）日本における国土計画の形成

岐阜経済大学 岡田知弘

(iv) 日本の政府開発援助をめぐつて

南山大学 足立文彦

明年度の第二十一回中部部会地方大会は、南山大学で開催の予定になつてゐる。

工場見学会 恒例の工場見学会は、地方大会の前日の十一月十五日（金）、四十名ほどの

会員の参加のもと、愛知県丹羽郡にある「大隈鉄工所」を見学した。会社の概況説明・映画の後、熱心に工場を見学し、そのあと活発に質疑応答がなされた。

常務理事・理事・幹事会 地方大会、理事推薦機関及び部会幹事の役割分担の件を主として、八月三十日と十一月十六日の二回にわたり、常務理事・理事・幹事会を開いた。

中部部会地方大会報告要旨

(1) 利子率の決定と為替レート

名城大学 小林 寛

自国の通貨と証券および外国証券の三つの金融資産の資産選択を考える。将来の為替レ

はじめに日本の政府開発援助を、広義の経済協力の枠組の中に位置付け、国際比較により、その特徴と問題点を明らかにした。次に、援助に対する批判的な見解を紹介し、それでも必要な援助とは何か、そのような援助をどのように実施するかを検討した。結論として、日本は国際社会に対して援助理念を明確に示すと同時に、途上国からの輸入の拡大、技術協力、民間援助団体の支援等を進めるべきことを明らかにした。

（梅下隆芳記）

（2）日本における国土計画の形成

西日本部会

昭和六十年度の西日本部会は例年どおり、

一回の研究報告会と、日を同じくして理事・幹事会を開催した。

理事・幹事会では（四月二十日・西南学院大学、十二月七日・福岡大学）昭和六十一

年度に行われる常務理事改選の件と部会運営の件について、事務的打合せと協議がなされた。

次に研究報告会は、第三十八回については原田三喜男氏のお世話で西南学院大学で、第

三十九回は福岡大学でそれぞれ催された。

第三十八回研究報告会、日時・昭和六十年四月二十日十三時半より、場所・西南学院大学学術研究所大会議室、論題ならびに報告者は次の通りである。

1 経済政策論の今日的課題  
下関市立大学 東条隆進氏

2 情報化と地域経済——「昭和五十九年度九州経済白書」について  
九州経済調査協会 今府昭夫氏

3 わが国のファンション政策について  
中村学園大学 木下武人氏

第三十九回研究報告会、日時・十一月七日十三時半より、場所・福岡大学文系センター、論題ならびに報告者は次の通りである。

12月号

- 1 合理的期待仮説をめぐって  
福岡大学 末永勝昭氏
- 2 中國の現状——スライドと卓話——  
福岡大学 水谷守男氏
- 3 行政管理研究二九  
行政管理研究二九  
三二号  
号、第三五卷一～四 関西大学
- 4 情報化と地域経済——「昭和五十九年度九州経済白書」について  
福岡大学 研究所
- 5 わが国のファンション政策について  
中村学園大学 木下武人氏
- 6 第三十九回研究報告会、日時・十一月七日  
十三時半より、場所・福岡大学文系センター、論題ならびに報告者は次の通りである。
- 12月号

- 7 社会科学年報八一～八五号  
福岡大学 研究所
- 8 中国の現状——スライドと卓話——  
福岡大学 水谷守男氏
- 9 証券投資信託月報 第二九一～三〇四号  
史料館研究紀要第一七号
- 10 総合研究所報 Vol. 11 №1～2, Vol. 11 №1～2  
桃山学院大学

明にあたられた。

(峯田昌芳記)

- 1 合理的期待仮説をめぐって  
福岡大学 末永勝昭氏
- 2 中國の現状——スライドと卓話——  
福岡大学 水谷守男氏
- 3 行政管理研究二九  
行政管理研究二九  
三二号  
号、第三五卷一～四 関西大学
- 4 情報化と地域経済——「昭和五十九年度九州経済白書」について  
福岡大学 研究所
- 5 わが国のファンション政策について  
中村学園大学 木下武人氏
- 6 第三十九回研究報告会、日時・十一月七日  
十三時半より、場所・福岡大学文系センター、論題ならびに報告者は次の通りである。
- 12月号

- 7 社会科学年報八一～八五号  
福岡大学 研究所
- 8 中国の現状——スライドと卓話——  
福岡大学 水谷守男氏
- 9 証券投資信託月報 第二九一～三〇四号  
史料館研究紀要第一七号
- 10 総合研究所報 Vol. 11 №1～2, Vol. 11 №1～2  
桃山学院大学

社会科学年報 第一五号  
龍谷大学社会科学研究 所  
証券投資信託月報 第二九一～三〇四号  
史料館研究紀要第一七号  
総合研究所報 Vol. 11 №1～2, Vol. 11 №1～2  
桃山学院大学

Socialist Thought  
and Practice, 1984, 化局  
9～12, 1985, 1～11 アメリカ大使館情報文  
Trends, 1985, 2～ 化局

ふひも続いて行われた「経済主体の変化」をテーマにするものである。いずれも多大の関心を集めたものである。

これは昨年度大会の決定に基き、会員の業績をとりあげたものである。初めての試みでもあり、また、紙数は少いのであるが、多くの方々の関心をえられれば幸いである。

自由論題報告は年々多くなってきており、頁数の関係で毎年のことではあるが、紙数制限を厳しくしている。執筆者各位の御海容をお願いする次第である。

最後に、年報編集に御配慮を戴いた本部事務局及び各部会幹事と勧草出版サービスセンターの方々に厚く御礼申し上げる。

共通論題「日本経済における政府の役割」は、戦後経済政策の展望と共に、以下の急務である政府財政、産業政策等について論じたものである。一九八〇年代後半にかけて、日本経済の進路を考えることになる試みといえよう。

専門部会報告は、五か年計画で行われる本学会四十週年記念事業の三年目の活動の一環である。第一論文は金融の自由化が政策運営

これは昨年度大会の決定に基き、会員の業績をとりあげたものである。初めての試みでもあり、また、紙数は少いのであるが、多くの方々の関心をえられれば幸いである。

自由論題報告は年々多くなってきており、頁数の関係で毎年のことではあるが、紙数制限を厳しくしている。執筆者各位の御海容をお願いする次第である。

最後に、年報編集に御配慮を戴いた本部事務局及び各部会幹事と勧草出版サービスセンターの方々に厚く御礼申し上げる。

専門部会報告は、五か年計画で行われる本

学会四十週年記念事業の三年目の活動の一環である。第一論文は金融の自由化が政策運営

に対するどのような影響を与えることになるかを扱ったものである。第一論文は、昨年か

B

- “Japanese Post-War Economic Policy” (1955)
- “Post-War Economic Policy in the World” (1956)
- “Objects and Methods of Economic Policy” (1957)
- “Types of Economic Planning” (1958)
- “Structural Analysis and Economy Policy” (1960)
- “Government’s Role in the Present Economy in Japan” (1961)
- “Economic Planning in Japan” (1962)
- “Big Business and Economic Policy” (1963)
- “Economic Policy of Regional Development” (1964)
- “Change of Economic Structure in Japan” (1965)
- “Economic Regimes in the World and Economic Policy” (1966)
- “Economic Policy in Transformation Period” (1967)
- “Economic Policy during Post-War Twenty Years” (1968)
- “Capital Liberalisation and Economic Policy” (1969)
- “Oligopoly and Economic Policy” (1970)
- “A Reappraisal of Recent Japan’s Economic Growth” (1971)
- “Pollution and Economic Policy” (1972)
- “International Comparison of Present Economic Policy” (1973)
- “Internationalization and Industrial Organization” (1974)
- “Contemporary Inflation and Distribution Policy” (1975)
- “Resource Problems and Economic Policy” (1976)
- “Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth” (1977)
- “Transformation Policy of Industrial Structure in Japan” (1978)
- “Economic Policy During Thirty Years after World War II in Japan  
—Prospect and Retrospect—” (1979)
- “Efficiency and Justice in Economic Policy” (1980)
- “International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy” (1981)
- “Pacific Ocean Community and Japanese Economy” (1982)
- “Demand Side and Supply Side in Economic Policy” (1983)
- “Science and Technology in Economic Policy” (1984)
- “Regional Development and Economic Policy” (1985)

The Association is administrated by a board of 25 members elected every three years. Present members are : M. Ito (Prof., Fukuoka Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Prof., Osaka Sangyo Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), S. Kato (Prof., Chukyo Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), T. Kimura (Prof., Osaka City Univ.), K. Kojima (Prof., International Christian Univ.), T. Konishi (Prof., Kwansei Gakuin Univ.), M. Komatsu (Prof., Waseda Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu

(Prof., Kanagawa Univ.), Y. Tamura (Prof., Hiroshima Economic Univ.), H. Nakamura (Prof., Senshu Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Nojiri (Prof., Kobe Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y. Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), T. Fujii (Prof., Nagoya Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), N. Maruo (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. K. Niino was elected the president of the Association in 1983. As the administrator of the head office Prof. K. Niino and as chief editor of annual reports Prof. K. Omiya are appointed.

The Association adopts as one of its objects the co-operation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize the effectual steps toward this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaison in various forms by financially possible ways.

- The Recent Development of Industrial Organization in Consumer Electronics : International Competition in VCR ..... *Minoru Nishida*  
Economic Development on South Pacific Region ..... *Yoshinobu Takahashi*  
Unemployment and Wage Structure in Okinawa ..... *Shigemi Honda*  
An Optimal Expansion Process of Defence Expenditure and Displacement Effect ..... *Yoshio Imai*  
Studies on the International Interdependence of Defense Spending ..... *Hiroyuki Kosaka*  
The Relationships between the Port Problem and "Port Policy" ..... *Toshiro Kitami*  
Private Ownership of Land and Efficiency of Land Use... *Shunichi Maekawa*  
Typical Types of Entrepreneur in Service Industries—in the Case of Japanese Movies ..... *Fumio Shobayashi*  
Heavy-Industry Oriented and Development and Independence of the Concerned Countries ..... *Takaaki Ohnishi*  
Economic Implication of Recycling ..... *Toshio Mitsufuji*  
The Principle of the Textile Inter-fibre Competition in Japan ..... *Masaji Miyasaka*  
Economic System and Ideology ..... *Masaki Hachino*  
Theory and Actualities of Yugoslav Self-Managed Economy ..... *Koshi Takeshita*  
Performance Analysis of Macroeconomic Stabilization Policy Models ..... *Yukio Ito*  
The Feasible Economic Policies to Curb Stagflation Process ..... *Toshikazu Miwa, Masahiro Yabuta*  
Income Redistribution Effects through Public Pension ..... *Satoshi Ushimaru*  
Expectations Formation and Monetary Policy—From the View Point of Non-Walrasian Economics ..... *Tsuneyuki Ueki*

#### BOOK REVIEWS

- R. B. Mckenzie, ed., *Constitutional Economics*, 1984 ..... *Noboru Sekiya*  
D. Cassel, *Wirtschaftspolitik im Systemvergleich*, 1984 ..... *Kouichi Kobayashi*  
Ryotaro Komiya, Masahiro Okumura, and Kotaro Suzuki, ed., *Japan's Industrial Policy*, 1984 ..... *Kojiro Niino*  
Masaki Adachi and Reishi Maruya, ed., *The Structure and Pathology of the Pluralistic Society*, 1984 ..... *Mitsuharu Ito*  
Yuichi Shionoya, *The Structure of the Idea 'Value'*, 1984 ..... *Haruo Ohba*

---

#### 日本経済における政府の役割

---

1986年5月25日 第1刷発行 定価3,000円

編 者 日本経済政策学会  
発 行 者 井 村 寿 二

---

発行所 東京都文京区 株式 効 草 書 房  
後楽 2-23-15 会社  
振替東京5-175253 電話(03)814-6861

落丁本・乱丁本はお取扱いします 科学図書印刷・谷島製本  
無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます

ISBN4-326-54877-0

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1986

No. 34

CONTENTS

Introduction .....	<i>The Program Committee</i>
ARTICLES	
ROLE OF GOVERNMENT IN JAPANESE ECONOMY	
The Role of Government in Postwar Japanese Economic Policy .....	<i>Tatsuro Uchino</i>
Comment.....	<i>Hisao Onoe</i>
Social Security and Public Finance.....	<i>Sei Fujita</i>
Comment .....	<i>Naomi Maruo</i>
Industry and Roles of Government .....	<i>Yutaka Hara</i>
Comment .....	<i>Ippei Yamazawa</i>
Summary and Comment by Chairman .....	<i>Hiroshi Kato</i>
SPECIALIZED STUDY GROUP	
Financial Innovation and Deregulation ; Its Effects on the Financial System and the Monetary Policy .....	<i>Yoshio Suzuki</i>
Comment .....	<i>Kenji Komatsu</i>
A Critical View from the Principle of Economic Policy on Monetary Reform Plan by Bank of Japan .....	<i>Takashi Fujii</i>
Varieties of Economic-Policy-Makers.....	<i>Hisao Onoe</i>
Comment .....	<i>Toshinosuke Kashiwazaki</i>
Summary .....	<i>Kazuo Goi</i>
REPORTS	
Government's Role in Agriculture.....	<i>Yoshinaga Terada</i>
Buchanan on "Small Government".....	<i>Yoji Taniguchi</i>
Reexamination of 'Fiscal Reconstruction without Tax Increase' .....	<i>Mamoru Suzuki</i>
An Empirical Analysis of Shop Population of Large Retailers .....	<i>Sukehiro Hosono</i>
Deregulation and Competition Policy .....	<i>Toru Murakami</i>
A New View of Competition Policy—On the Theory of Contestability .....	<i>Ken-ichi Fukumiya</i>
Foreign Direct Investment and Oligopolistic Reaction in the Japanese Manufacturing Industry.....	<i>Tadakazu Miyake</i>

EDITED BY  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
KOBE UNIVERSITY, KOBE, JAPAN)

Published by  
The Keiso Shobo Publishing Co.

ISBN4-326-54877-0 C3333 ¥3000E